

# 広島県薬剤師会誌



2013  
No. 246  
隔月発行  
7  
月号

# 第34回広島県薬剤師会学術大会

## 演題募集

テーマ：「Toward the most reliable Profession！」

会期：平成25年11月10日（日）

会場：広島国際大学吳キャンパス 6号棟

〒737-0112 広島県吳市広古新開5-1-1

主催：社団法人広島県薬剤師会

共催：広島国際大学薬学部（予定）

参加費：予約2,000円 当日3,000円 学生（社会人を除く）は無料

（参加の振込用紙は次回県薬会誌9月号に折り込みます）

\*日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度認定対象研修会の予定です。

### ～会員発表の募集～

#### 1. 発表の形式について

- 1) 口答発表：1演題12分（発表10分・質疑2分）
- 2) アイデアプレゼンテーション：1演題5分（発表5分・質疑なし）  
今年からの新企画です。薬局・病院等で取り組んでいる業務上のアイディアを5分間で紹介してください。
- 3) ポスター発表

#### 2. 発表の内容について

- 1) 薬局・病院等における薬剤師の日常業務と今後のあり方
- 2) 保健・医療・福祉分野での地域との関わり
- 3) 患者への情報提供活動や情報収集
- 4) 医薬品に関する調査・研究
- 5) 学生実習の受け入れ
- 6) 災害時の対応
- 7) その他、日常業務に参考となるもの

#### 3. 申込期限：平成25年8月30日（金）まで

**発表要旨は9月20日（金）必着**

#### 4. 申込方法：

ホームページより申込書をダウンロードして、ご記入の上、お申し込み下さい。  
ホームページ：<http://www.hiroyaku.or.jp>

#### 5. 申込先：社団法人広島県薬剤師会

第34回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

# 広島県 薬剤師会誌 目次

## No.246

広島県薬剤師会臨時代議員会開催される	2
第42回広島県薬剤師会通常総会を開催 会長挨拶・受賞者・喜びの声	5
役員就任挨拶	13
平成25年度事業計画及び役員業務分担	14
平成25年度社会保険医療担当者（薬局）指導打合会	16
（公財）広島県地域保健医療推進機構評議員会	19
平成25年度第1回「がん検診へ行こうよ」推進会議	19
IPPNW日本支部理事会・総会・広島県支部総会	20
第57回広島県病院薬剤師会総会	21
支部長・理事合同会議	22
ピンクリボンdeカーブin広島（対オリックス戦）	23
平成25年度第1回広島県医療審議会	25
ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会	27
子育て応援団すこやか2013	29
日薬代議員中国ブロック会議	30
新薬剤師研修会	31
日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会(会長会)	34
日本薬剤師会創立120周年記念式典・祝賀会	35
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	37
広島県立美術館「団体割引会員について」	41
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	42
会員紹介⑦	57
行政だより	58
支部だより	62
諸団体だより	63
研修だより	66
薬事情報センターのページ	74
お薬相談電話事例集 No.83	79
安全性情報 No.301	80
検査センターだより	81
ひろしま桔梗研修会平成25年度第1回研修会報告	82
薬剤師の休日	83
薬局紹介⑬	84
告知板	85
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

### 表紙写真 ナツトウダイ（甘遂）（トウダイグサ科）

薬用の甘遂(かんすい)はEuphorbia Kansuiを当てるが日本ではこれに最も近い植物=ナツトウダイを代用します。薬用部分は根ですが日本ではありません用いられた記録がありません。強い利尿作用と瀉下作用がありますが生では毒性が強く使用が困難です。近い植物にタカトウダイがあり根を大戟(たいげき)とし浮腫や腹水を取るために使われてきました。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）  
撮影場所：北広島市

## 広島県薬剤師会臨時代議員会開催される



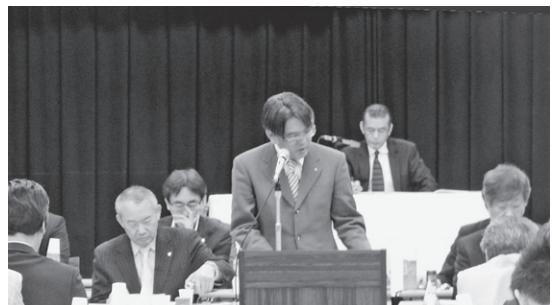
広島県薬剤師会臨時代議員会は、5月12日(日)、広島県薬剤師会館において開催された。

会議は吉田亜賀子常務理事の司会のもと、午前10時から開催され、まず、会長挨拶があった。

次に、荒田吉丸代議員(安佐)が議長席に着席し、直ちに出席代議員数の確認があり、代議員総数80名中60名の出席があり、定足数(2分の1)を超えてるので、会議の成立を宣言して開議された。

まず、議事録署名人の選出について、議長指名により、友田泰樹(広島)、池田和彦(広島佐伯)の両代議員が選出され、次に、会期を1日と定め、議席の指定の後、5月25日(土)開催予定の広島県薬剤師会臨時総会の報告者に、友田泰樹代議員が指名された。

次に、議案の審議に移り、議案第1号・2号を一括上程議題として、理事者の提案理由等の説明



が次のとおり行われた。

### (提案理由等の説明)

- 議案第1号 二葉の里への移設整備について  
(案) (野村副会長)
- 議案第2号 社団法人広島県薬剤師会定款細則の一部改正について (案)  
(野村副会長)

以上の説明後、直ちに一括質疑に入り、各代議員から活発なる質疑・質問があり、上程議案は取り下げ、新たに

議案第1号 二葉の里への移設整備について(案)  
議案第2号 社団法人広島県薬剤師会館移設整備に係る借入金最高限度額について(案)を上程議案とし、採決が行われ、各議案については、いずれも賛成多数をもって可決された。

〈閉会時刻 11時44分〉



## 【会長挨拶】

会長 前田 泰則

おはようございます。

このように天気のいい日曜日の朝から広島県薬剤師会臨時代議員会にご出席いただきまして心より感謝申し上げます。

時代の変革期に合わせて、我々薬剤師も変わらなければいけないと思います。従って、組織的には日本薬剤師会を初め全国の都道府県の薬剤師会がさまざまな問題を抱えている中で、広島県薬剤師会といたしましても同じようなスタンスで問題を共有していると思います。最近、特にネット販売等でも薬剤師は必要とされていないのではないかというところまで、せめぎ合いがありますが、なぜかアベノミクスの規制緩和の中に取り込まれて、我々の職能・職責、職域を物理的にも破壊されかねません。我々薬剤師がどうしても必要だと言つていただけるような顔の見える仕事をしていくなければこれからも規制緩和に弱い職種として位置づけられかねません。改めて組織を強くしていくということを必然的に感じております。

それにもまして、我々薬剤師の職域・職能の狭さを痛感しますのは、法律に関して非常に我々薬剤師が疎いというか、知らなくてもいいと思っていたのですが、やはりこういう裁判と



か、あらゆるところで薬剤師の職域・職能が問われるようになりますと、一つ一つ判決文も読んでみましたが、やはりそこには薬剤師の能力ということを問われるのではなく、利便性が先になってしまっています。ぜひ我々薬剤師が日ごろ仕事をしている中で、利便性を問われるということだけではなく、薬剤師がいるから薬が安全に供給されているのだということをもっと訴えて行かなければなりません。

我々薬剤師の職能等を広く認識していただくために、それは我々が認識するのではなくて、患者さん・県民の方々の目線で話さなければご理解・ご認識いただけないと思っています。



## 広島県薬剤師会臨時代議員会出席者名簿

(平成25年5月12日(日))

## 出席役員

氏名	支部名	氏名	支部名
池田 康彦	広島	畠山 厚	安芸
○形部 宏文	〃	細田 智子	〃
○新谷 洋通	〃	長坂 晃治	〃
岩本 義浩	〃	皮間壽美子	〃
加藤 淳司	〃	西原 昌幸	〃
○武末 玲子	〃	竹下 武伸	大竹
高橋 強	〃	清原 一樹	福山
○辰本 洋子	〃	作田 利一	〃
竹本 貴明	〃	鍋島 瞳枝	〃
友田 泰樹	〃	萩原 謙二	〃
長坂 晋次	〃	山岡恵美子	〃
永野 孝夫	〃	山口 恵徳	〃
野村 伸昭	〃	神田 信吾	竹原
野村真由美	〃	○肥後 克彦	三原
細田 正紀	〃	岩本 仁	島因
前田 修一	〃	○稻住 俊介	三次
宮本 一彦	〃	伊駒 尊子	尾道
森川 悅子	〃	横田いつ子	〃
○開 浩一	〃	樽谷 嘉久	広島佐伯
○山内 純子	〃	長谷川頃一	〃
吉川 勇人	〃	呑田 敬三	〃
土井 郁郎	安佐	池田 和彦	〃
荒田 吉丸	〃	出口 正光	東広島
○加藤 賴孝	〃	藤政 智栄	〃
貞永 昌夫	〃	島崎 一郎	〃
大賀真樹子	〃	中石 真紀	〃
秋本 浩志	〃	藤山 りさ	廿日市
徳尾 節子	〃	新出 恵	〃
大町 久男	吳	徳永 克志	行政
松村 博之	〃	石部 敦子	〃
中嶋 都義	〃		

○印は予備代議員

## 出席支部長

支部名	氏名	支部名	氏名
広島	野村 祐仁	安佐	青野 拓郎
安芸	二川 勝	大竹	竹下 武伸
吳	大塚 幸三	広島佐伯	樽谷 嘉久
福山	村上 信行	廿日市	渡邊 英晶
三原	多森 繁美		

## 第42回 広島県薬剤師会通常総会を開催

第42回広島県薬剤師会通常総会は、去る5月25日（土）午後3時から広島県薬剤師会館に於いて開催された。

総会は、中川潤子常務理事の司会のもと、まず、渡邊英晶副会長の開会の辞により開会され、続いて、前田泰則会長の挨拶があった。（別掲）

次に、表彰式に移り、次の方々に対して、前田会長から賞状並びに記念品の伝達・授賞が行われた。

受賞者は次のとおり。

〔順不同、敬称略、（ ）は支部名〕

### ○日本薬剤師会有功賞受賞者（伝達）（5名）

森本 一義（広 島） 和田 久作（広 島）  
伊藤 寛美（広 島） 中田 照子（福 山）  
伊達 光有（福 山）

### ○広島県薬剤師会賞受賞者（3名）

野村 祐仁（広 島） 今田 考昭（広 島）  
竹下 武伸（大 竹）

### ○広島県薬剤師会功労賞受賞者（9名）

森川 悅子（広 島） 前田 修一（広 島）  
橋本 洋子（広 島） 松原 勇人（安 芸）  
堀 裕子（福 山） 藤井 芳美（福 山）  
麻生 祐司（尾 道） 今田 省（大 竹）  
呑田 敬三（広島佐伯）

### ○広島県薬剤師会有功賞受賞者（6名）

辰本 洋子（広 島） 岡本美美子（呉 ）  
仲座 範子（尾 道） 中元 正子（三 次）  
免出 正子（広島佐伯） 清水 敏子（廿日市）

続いて、広島県健康福祉局長祝辞（代理 海嶋照美薬務課長）があり、次に、藤井基之参議院議員、児玉孝日本薬剤師会長からの祝電が披露された。

次に、受賞者を代表して野村祐仁氏（広島）が謝辞を述べられて表彰式は終了した。

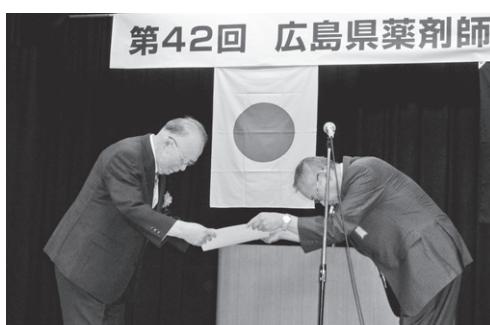
次に、昨年度総会以降の物故会員に対して、ご冥福を祈念して黙祷が捧げられた。

次いで、正・副議長の選出があり、議長に河内一仁（広島）、副議長に森川悦子（広島）が選任され、正・副議長席に着席、直ちに出席会員数の確認があり、会員総数の3分の1の定足数1,022人以上に対して、出席者数（委任状を含む）2,278人が確認されて、総会の成立が宣言された。

次に、議事録署名人に村上和義（因島）、竹本貴明（広島）が議長から指名された。

続いて、報告事項12件が報告され、直ちに一括上程議題とし、次のとおり各担当理事から報告説明があった。

1. 公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告について 玉浦巖 日薬代議員
2. 社団法人広島県薬剤師会通常代議員会報告について 友田泰樹 県薬代議員



表彰風景



受賞者代表祝辞 野村祐仁 氏（広島支部）

3. 社団法人広島県薬剤師会臨時代議員会報告について 友田泰樹 県薬代議員
4. 平成24年度広島県薬剤師会会務及び事業報告について 野村祐仁 副会長
5. 平成24年度薬事情報センター事業報告について 木平健治 副会長
6. 平成24年度広島県薬剤師会収支計算書について 谷川正之 常務理事
7. 平成24年度保険薬局部会事業報告について 村上信行 副会長
8. 平成24年度保険薬局部会収支計算書について 青野拓郎 常務理事
9. 平成24年度会館運営事業報告について 野村祐仁 副会長
10. 平成24年度会館運営事業特別会計収支計算書について 谷川正之 常務理事
11. 平成24年度検査センター事業報告について 大塚幸三 副会長
12. 平成24年度検査センター特別会計収支計算書について 谷川正之 常務理事

次に、監査報告に移り、児玉信子監事から監査結果について報告があった。

続いて、質疑に入ったが、特になく、直ちに採決が行われた結果、各報告事項はいずれも承認された。

休憩後、議案第1号公益社団法人広島県薬剤師会定款（案）について二川常務理事より提案理由の説明があった。

続いて、質疑に入り、第12条の5「第3項の代議員選挙において、正会員は、他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。」の「正会員は、」の字句の前に「立候補する」を追記、同第26条（2）「監事2名」を「監事2名以内」に修正することで、挙手49名、同意委任状提出者2,278名、合計2,327名で承認された。

以上をもって議事を終了し、村上信行副会長の閉会の辞をもって、総会は終了した。

閉会時刻 午後5時47分

## 【会長挨拶】

会長 前田 泰則



皆さん、こんにちは。土曜日のお天気のいい日に、第42回広島県薬剤師会の通常総会を開催いたします。

先ほど渡邊副会長から詳しく話をされたので、私から話すこと、ほとんどなくなってしまった

たということですが、改めまして、今日、はえある受賞される先生方に、感謝とお祝いの言葉を述べたいと思います。おめでとうございます。

先ほど触れましたけれども、薬剤師の職能の過渡期といいますか、そういうときに、今日、また

お忙しい中、県の健康福祉局の海嶋薬務課長さんから祝辞を述べに来ていただけるということで、本当に忙しいのにありがとうございます。

あと、日薬代議員の報告もあり、県薬代議員の報告もありますが、我々、ここ数年、特に時代の流れといいますか、先ほどネット販売のことも出来ましたが、薬剤師の職能として調剤だけではないということを含めて法律がでてありますので、もちろんネット販売等、好ましいものではないのですが、やはりこの時代に対して薬剤師が本当に必要なのだということを言っていただけるような環境整備、あるいは研修事業、そういうものを積み重ねていかなければ、多分患者さんの方からよそ向いていかれるという気がしております。そ

れは患者さん一人一人に丁寧に対応するということを含めて、我々の世代、また先輩の世代、また次の世代に広く深く伝えていきたいと思っております。

そのために今、ここは30数年たって老朽化しておりますが、耐震、免震も含めて、次の場所に移転整備したいということで、ここ数年活動しております。防犯等の設備も含めて、災害時に対する薬剤師の役割も十分果たせるような設備、それから薬剤師の次の世代が心おきなく研修できるような広いエリアを持ちながら薬剤師会の仕事ができる、あるいは会員のために仕事ができるようなシステムづくりをやっていきたいと思っており

ます。

過渡期というよりも節目の年ということで、本当に順番でいけば、ここの総会は今日が最後になるかもしれません、でも、ここの場所で今まで我々やらせてきていただきて、次の世代にバトンタッチする中での、またご意見、ご希望等をこれからお聞きしながら事業を進めたいと思っております。

改めて、今日受賞された先生方の、またこれからのご活躍を祈念いたしまして、総会での挨拶とさせていただきます。

今日は、本当におめでとうございました。

## 受賞者・喜びの声



### 日薬有功賞

広島支部 森本 一義

平成22年に県薬剤師会から県薬有功賞受賞の通知をいただき、何故か?との思いをしながら受けさせていただき恐縮いたしておりますが、この度再度日本薬剤師会から有功賞受賞のお知らせをいただき驚いております。私が薬剤師会に入会させていただいたのは広島県衛生研究所在職時代だったと思いますが、県退職後、湧永製薬K.K.で10年、続いて息子と漢方薬局を開局、現在に至っております。気がつけば当年81歳を迎えており現実。振り返ってみて、永い間薬剤師会会員として、ご厚誼をいただいたことに思いをいたし、感無量の思いをいたしております。この度の受賞も県薬剤師会のご推挙のお陰と、あらためてご配慮にお礼を申し上げる次第です。

このところ薬剤師をめぐる環境が大きく変わっていることを実感する日々ですが、本来、薬剤師の社会的使命は憲法に基づいて定められているもので、今さらとの思いもありますが、私共の

間にその意識が高まりつつあることは誠に心強いことで、今後とも、県薬剤師会を中心に皆でこの方向を強力に推進したいものと思います。

私の古巣広島県庁でも薬系の皆様の評価が高く現在、本庁の要職に5名、地方事務所の所長1名、責任ある立場で行政に対処されている現実、薬系OBの1人として心強く頼もしく存じているところです。県薬剤師会におかれましては、これからも行政との協力を密にされ県民の健康、福祉に実をあげられますよう期待しております。私も微力ではございますが、日々の仕事をとおして努力して参る所存でございます。

おわりに私ごとで恐縮でございますが、余暇に絵を描いておりまして、今年も日本水彩展に出品5回目の入選をすることが出来ました。恒例により広島巡回展が8月8日から14日まで福屋八丁堀店で開催されます。お近くにお出掛けの折にでもお立ち寄りいただければと存じ、ご案内をさせていただきました。

県薬剤師会の益々のご発展を祈念申し上げお礼とさせていただきます。



## 日薬有功賞

広島支部 伊藤 寛美

此の度の日本薬剤師会有功賞の報に接し、只々私の様な者が、他に立派な功績を残された方がいらっしゃるのにとの思いが強く、とまどいました。主人や娘にはげまされ、身に余る栄誉と、有難くお受けする事を決心しました。思い起こせば私の父が終戦後戦争未亡人が沢山おられるのを見て、薬学に行くことをすすめました。不思議なもので卒後病院勤務、結婚、子育て、その後薬局をはじめました。自分に少しでも知識を習得したい思いにかられ又講習会にゆくのが嬉しく、時代の進歩に目をみはるばかり、高齢化社会にはいり、介護の必要性、健康食品の膨大な市場、フィジカルアセスメント等々仕事が広範囲になり、チーム医療の必要性、次々と社会の変化に少しでもついてゆきたい。思いはありますが、奥は深いし、手のとどかない現状です。薬学生から学校の授業でCDTM（共同薬物治療管理—医師が診断し、その診断にもとづいて、薬剤師が薬物治療を実施する—医師と薬剤師の新しい連携）の事を聞くにつけ、未来に新しい扉が開かれていると思います。新しい連携にむけて、努力、研鑽を重ね、夢のある未来を是非若い力で開拓される事を切望します。いつも私達薬剤師の為に政界に、各方面に御盡力くださいます先達の方々、多くの有形無形でお世話になった方々に心よりお礼を申しあげます。最後に会の益々の発展を願って感謝の言葉にかえさせていただきます。



## 県薬会賞

広島支部 野村 祐仁

この度は、広島県薬剤師会賞という身に余る賞を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに諸先輩方のご支援、ご指導の賜物であり一人でいただいたものとは思っておりませんし、ご指

導くださった先生方と一緒にいただいたものと思っており感謝申し上げます。

私は、広島県病院薬剤師会のみの会員時代が10年余りあり、薬剤師会員歴は今年で20年にすぎません。ただ断ることが苦手な性格が功を奏したのか、災いしたのかはわかりませんが、広島市薬剤師会の理事を初めに役員歴が19年で、今回の受賞に繋がったのだと思います。私が薬局を開局した平成5年の医薬分業率は広島県21.1%（全国15.8%）でしたが、今年の2月現在広島県68.9%（全国67.9%）となり、実に50ポイント近く上昇した、激変の時代を駆け抜けってきた感があります。その間、薬学6年制も実現し、薬剤師職能に対する認知度や期待は数段アップしたと思います。その分バッシング対象ともなり、少子化・超高齢化社会で、どう生き残っていくのか真価が問われる大変な時代になったなと思うのが、今回の受賞に際しての思いです。

私は、小学生時代に褒められた記憶が微かにあるくらいで、その後は褒められようというより、いかに叱られないかという思いで過ごしてた気がします。

5年前に県薬功労賞を頂きましたが、表彰というものに執着もなく恥ずかしいから遠慮したいという気持ちでした。

ただ、支部長という立場から言えば、支部より推薦しても辞退されることもあり、快くお受けいただくことが大変ありがたく思えることも経験し、自分自身は喜んでお受けしようと思いました。

最近では、私も年を取ったせいか？ 人から褒めてもらうのも悪くないなと思うようになりました。気は強いのですが体はめっきり弱いため、いつまで薬剤師会や薬業界のお手伝いができるかわかりませんが、頂いた賞を励みに微力ではありますか、頑張っていく所存です。引き続きご指導よろしくお願ひいたします。



## 県薬会賞

広島支部 今田 考昭

このたび薬剤師会賞を頂き、身に余る光栄と驚きで胸が一杯でございます。薬剤師会に入会いたしまして早30年、今振り返って見ますと走馬灯の様に時が過ぎていった様に感じられます。

薬剤師成り立てで、右も左も分からず右往左往していた20歳代。やっと仕事にも慣れて開局独立し、広島市薬剤師会理事の仕事をさせて頂き始めた30歳代。地域医療に関わる学校薬剤師を始めたのが40歳代。大きく変わろうとしている開局薬剤師を取り巻く環境に順応すべく50歳代。

過ぎし日の各年代の中で共通する思いは、アメリカの黒人差別をなくすための公民権運動を指導したキング牧師が語っていた言葉ではないかと。「長い階段をのぼる時、その階段の全てが見えてなくても良いのです。大事なのは目の前にある一段をのぼることです。」

すべては積み重ね。それは経験、時には日々の失敗と言う階段をのぼる事なんだと。経験から得た工夫を生かして取り組む。目標を設定したら達成に向けて行動を起こすと言うことなのでしょうか。

いまだ階段を登っている途中ですが、この広島県薬剤師会賞受賞を励みとして日々の薬剤師職務の階段を登って行きたいと思います。

最後に、ここまで支えて下さった薬剤師会の諸先輩方はじめ、たくさんの方にただただ感謝の気持ちでいっぱいです。重ねて御礼申し上げます。



## 県薬会賞

大竹支部 竹下 武伸

この度は、広島県薬剤師会賞をいただき大変ありがとうございました。

大竹に昭和62年に開局し、海井先生のもとで河本先生と保険薬局部会を担当させてもらいました

のが広島県薬剤師会との出会いとなります。その後、歯科領域の薬剤についての冊子を、今は亡き松下先生の指導の下で、広島支部の岡田先生方と作りました。(と、言っても座っているだけでしたが) そして、当時の国立大竹病院(現広島西医療センター)が、院外処方せんを発行することになり、その調整のために河本先生と何度も通うこともありました。当時は、何もわからないままに諸先輩方についていくだけでしたが、年が経つうちに若い先生も増えてきました。今は、支部長になり県薬剤師会にお世話になり、支部の皆様に協力をしてもらいながら支部活動も行っている次第です。

薬局の仕事だけでなく、関係団体との仕事も増え大変でしたが、いい勉強になっていると思います。

これからは、薬局、薬剤師ともに厳しい時代となります。が若い先生方も、それぞれの現況を知るために、薬局内で仕事をするだけでなく薬剤師会そのほかの仕事もされたほうがいいと思います。

今まで、諸先輩方にお世話になるばかりでしたので、これからは、恩返しを兼ねて若い先生方のためにも仕事をしてゆきたいと思います。

今後も、社会の役に立てる薬剤師を目指して頑張りますので、皆様のご指導をよろしくお願い致します。



## 県薬功労賞

広島支部 森川 悅子

今回は県薬功労賞という栄えある賞をいただきまして、誠にありがとうございました。こうして薬剤師会の末席に座らせていただけるのも、ひとえに今まで会の発展にご尽力いただいた諸先輩がたのおかげと考えております。日薬や県薬の違いや業務内容などましてや支部の運営など何も知らず、広島市薬が区単位で薬剤師会を一部運営するという節目に理事にさせていただきまして、もう17年たちました。当時は薬剤師の先生の知り合い

もなく立ち上げたばかりの保険薬局での仕事に不慣れでしたので、薬剤師会のお手伝いをしたら何かと教えを乞うことができるのではないかという軽い気持ちでした。最初に出席した会議は21時になっても22時近くになっても終わる気配もなく、どうしたらいいか思案しておろおろと途中で退席したのを思い出します。休日や夜なども帰宅が遅いことがあるため、近所の人に「お仕事は何ですか。」と尋ねられたり怪しまれたりしますが、幸い職場や家庭の理解もあり、とても充実した日々を過ごしています。現在は常任理事として、会計部会、総務部会、保険薬局部会、広域病院対応部会、他には会営薬局運営員会、東区勉強会、東区地対協役員などを担当しています。失敗の繰り返しで日々反省の毎日です。なかなか成長しませんが、男性の役員が多い中、会員の半数以上を占める女性薬剤師の意見が少しでも反映されるように微力ですが力を尽くしていきたいと思っています。これからも、ご指導のほどよろしくお願ひします。

## 県薬功労賞

広島支部 前田 修一

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございます。多くの功績を残してこられた諸先輩方に並んで、このような賞をいただき、大変恐縮しております。これもひとえに、これまでご指導くださいり、支えてくださった先輩方のおかげです。

私は、大学卒業後15年余りの製薬会社勤務を経て、ほとんど経験のないまま薬局を開業しました。薬剤師業務と経営者業務を同時に覚えるのは大変でしたが、今ではいい思い出です。当時色々と教えて頂いた方に心から感謝しております。

現在は、広島市薬剤師会「市薬だより」の表紙写真を担当させていただいております。日々の業務でご多忙の中、私の写真で一時の安らぎを感じていただければ幸いです。



## 県薬功労賞

広島支部 橋本 洋子

この度は、広島県薬剤師会功労賞をいただきまして、誠にありがとうございます。ずっと病院に勤務している私のような者が、このような賞をいただいて良いのかと、大変恐縮しております。

現在の己斐ヶ丘病院に勤務して20年を過ぎました。当院は、精神科単科病院です。20年の間には、現在では統合失調症等精神科薬物療法の中心である非定型抗精神病薬（第二世代抗精神病薬）が使用され始めました。従来の抗精神病薬とは副作用プロファイルが異なるこれら薬剤の使用により病棟業務も大きく変化しました。新しい世代の薬剤が使用出来るようになるという大きな変化の中で精神科治療に関わったことは本当に薬剤師冥利に尽きると思いました。

また、精神科に関わるものとして福祉への関わりの大切さも痛感し、福祉系の勉強を始めたことが介護支援専門員の資格取得に繋がりました。個人的なことを言えば、父がパーキンソン病となり制度や介護方法などを知る必要に迫られていたことが大きな動機でした。現在は主に介護支援専門員の研修講師として関わりを持っています。

これからも薬物治療は変化し続けていくでしょうし精神科の状況も変化していくことと思います。20年の変化の大きさは、パソコン・ネット関連を考えてみると本当に良く分かります。こういった大きな変化の中、少しでも精神科において、薬剤師の方々が力を発揮できるよう、微力ながら、お手伝いできれば良いなと思います。最後に、私のわがままを許してくれた、スタッフと家族に心より感謝を申し上げたいと思います。この度は本当にありがとうございました。



## 県薬功労賞

安芸支部 松原 勇人

この度は広島県薬剤師会功労賞を頂き、誠にありがとうございます。

これもひとえに諸先輩方のご指導やご支援の賜物と心より感謝しております。

平成12年に介護保険制度が施行され、モデルケースとして行政主導のもと外郭組織である海田社会福祉協議会において、在宅訪問医療現場でのケアプランについて各専門職の有識者による意見交換（ケアカンファレンス）を開催していました。その時、参加していました歯科衛生士の方より久しぶりに連絡があり、衛生士会で薬剤についての講義をして頂けないかと。一度は丁重にお断りを致しましたが、再度、安芸地区地域衛生士会会长より正式に講師依頼の申し出があり、薬剤師会顧問より背中を押される形で、今年6月に引き受けることに致しました。演題「口腔に関連する薬剤について」・骨粗鬆症の薬について（頸骨壊死）・薬の副作用で歯や口腔への影響・口腔乾燥の原因薬剤について・味覚障害と薬、亜鉛剤との相互作用・薬剤師からみた口腔清掃に効果のある洗口液は・薬剤師と介護保険の関係は・ジェネリック医薬品についての講義内容を希望されました。歯科領域どこまで話せるか、お手並拝見というところでしょうか。早速、資料作りで気付いたことが、安芸歯科医師会は安芸地区在宅歯科医療連携室を立ち上げ、在宅歯科医療の強固たる骨格を構築させていたことです。

それと、口腔症状について、薬学ではほとんど触れられていない現実があり、介護現場で患者家族の方から口腔症状を訴えられても、的確に指導アドバイスができるかという点です。地域包括ケアシステムの確立により薬薬連携は進展しつつありますが、在宅訪問で得た情報は他の専門職間で共有化し的確な判断を下す医療人（薬剤師）として今後、重要な役割を果たすのではないでしょうか。薬剤師自ら、専門職の方とコラボすることが

必要です。すべては国民のためにを念頭に努力して参りましょう。

薬剤師皆様のご活躍と薬剤師会のますますの繁栄をお祈り致します。



## 県薬功労賞

大竹支部 今田 省

この度は広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに諸先輩方のご指導や多くの先生方のご支援の賜物と心より感謝致します。

大学院修了後メーカーの開発本部で新薬の承認申請業務に携わり、地元の大竹にいまだ薬局を開設して今年で早いもので22年目を迎えました。薬局開設者としては右も左もわからない若輩者でしたので、諸先生方から本当にいろいろな事を教えて頂きながらがむしゃらに日々努力しているうちに、いつの間にか支部の中でも中堅どころとなりました。

メーカーでの医療現場最先端で切望される新薬をresearchしていかに早く世に創出させるかといった仕事内容から、実際に様々な症状で困っておられる患者さんのカウンセリングへと仕事内容が大きく変わって戸惑うことも多々ありました。例えば、患者さんの生の訴えを中断することなくしっかりと聞いてあげること、専門用語では理解できない患者さんに解りやすい易しい言葉で理論武装し説明してあげることなどに細心の注意を払いました。

開局3年目頃から地元の国立病院から院外処方箋が出されたのをきっかけに調剤業務を始め、薬局にはOTCの患者さんだけではなく病院に通われている患者さんもたくさん来局されるようになりました。

より様々な患者さんと接することが増える一方で、この頃より学校薬剤師としての業務を委託されたり、後には関連する地元の学校保健会、学校給食審査会など行政関連の業務も増えてきました。

た。

また近年では、地元のまちづくりのための「第5次大竹市総合計画(平成23年)」の策定にあたり、薬剤師会を代表して市民委員会の一員として参加し熱く意見交換もしました。

これからも「かかりつけ薬局」として、患者さんから信頼して相談されるような薬剤師を目指すとともに、学校関係、行政関係においても社会的貢献ができるよう精進して参りたいと思います。



### 県薬功労賞

広島佐伯支部 吻田 敬三

第42回広島県薬剤師会通常総会の冒頭の受賞伝達式にて広島県薬剤師会功労賞を頂きました。厳肅な雰囲気に不向きな私は当初あまり乗り気ではありませんでした。しかし、謝辞で広島市薬剤師会会长野村祐仁先生が述べられたように受賞は心地よいものでした。なかなか人から表彰されることはないものです。広島県薬剤師会の関係者の皆さまおよび広島佐伯薬剤師会の先生方また学校関係者の方々ありがとうございました。

薬剤師会また学校薬剤師会での事業は私が積極的に行ってきものではなく、諸先輩方が創ってこられた大きな道に沿って歩いてきた結果に過ぎません。薬剤師会および薬剤師の仕事は日々進化する薬剤そして変革する制度に対応するべく、研修・研鑽を続けていくことです。今回の広島県薬剤師会功労賞受賞を機に、衰えつつある体力・知力を言い訳にせず日々精進していく所存です。



### 県薬有功賞

呉支部 岡本 芙美子

この度は、広島県薬剤師会有功賞をいただき、ありがとうございました。只年数を重ねただけなのに……と、驚き恐縮しております。

病院薬局を退職し専業主婦の私に、義父の勧め

で開局しましたが、病院薬局との違いに戸惑うばかりでした。

その後、守谷先生、諸先生方の勉強会、薬剤師会研修等に出席させていただき、医薬分業、介護在宅医療等いろいろ指導を受ける事が出来て、心強くとても感謝しております。でも一人薬局で優柔不断な為、何時も決心つかず足踏状態です。

今は、来局下さる皆様の話を良く聞き、薬のリスクにも注意し、正確丁寧に対応出来る様心がけていきたいと思っています。

今後とも、御指導の程よろしくお願い致します。本当にありがとうございました。



### 県薬有功賞

廿日市支部 清水 敏子

縁がまぶしい季節となりました。会員の諸先生におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて私ことこの度広島県薬剤師会有功賞をいただくことになり、驚きと戸惑いを感じています。昭和38年より好きでこの仕事に入り約50年夢中でやってまいりました。私たちの夢であつた医薬分業も順調に推移して今では全国平均も60%を越えるまでになり大変感慨深い思いでいっぱいです。これまで県薬の方又地域の薬剤師会の諸先生に支えていただき頑張って来てほんとうによかったと思っています。今後とも私なりに出来るかぎり微力ではございますが頑張り続けて行きたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。



## 役員就任挨拶



常務理事 井上 映子

この度、常務理事に就任いたしました。長年薬剤師会に尽力された理事の先生の空白を埋めるためとお聞きし、私に何かできることがあれば、とお請けいたしました。

私は広島支部に在籍しながら、呉の病院勤務をして5年が経ちました。県薬では広報委員をさせていただき、なんとか薬局時代の保険医療、在宅介護、OTCのことなどを忘れないように努力しているのですが、目まぐるしく変わる業界のニュースに目を白黒させています。私が現職に入職後すぐに診療報酬にも薬剤師業務が評価され、薬剤師のチーム医療への参画は必須となっています。通常の服薬指導に加え、最近話題となっている共同薬物指導管理（いわゆる日本版CDTM=Collaborative drug therapy management）を実行することで医師、看護師の負担軽減を図ることができるために、そのプロトコル整備なども今後進めて行く業務です。新しいことに着手する際、基本となる薬事関連法規、医療法などの法的知識を駆使する時に、薬剤師は薬局・病院を問わず薬の管理について信頼できるプロであると一層感じることができます。

現在、自分のおかれている環境下では、病院、診療所、薬局との連携が必要であるにもかかわらず、バスがあっても薬剤師の名前はなく、退院したらその瞬間、手の届かない所へ行かれる患者さんのことを手放すような状態で過ごしています。「自宅-病院-地域の病院・診療所」の循環において、切れ目のない医療を提供することを目的とする現在の地域連携の理想と現実のギャップを埋めるためには、病院薬剤師はどのような情報提供をするか、環境を整えるかが今後の課題であることは明らかです。業務分担を見てもまだ具体的なことはわからないのですが、私が実地で行っている業務とかつて経験した薬局薬剤師業務、在宅医療への関わり、などが会のために役立てられれば幸いです。

また、私にこのような機会を与えていただいた会長、副会長他理事の先生方へ、感謝の気持ちを表すとともに、何もわからない私が迷惑をおかけすることがあると思います、と先にお詫び申し上げ、精一杯務めていきたいと思います。



理事 玉浦 秀一

この度、広島県薬剤師会の理事を努めさせて頂くこととなりました三原支部の玉浦秀一です。先日初めて理事会に出席させて頂き、これから広島県薬剤師会の方向性を学ぶ良い機会になったと感じています。

私は三原に帰って5年目になり、実家で両親と仲良く？一緒に仕事をしています。2人の子供にも恵まれ、仕事と育児、地元の活動など忙しく充実した日々を送っています。余談ですが、私は広島東洋カープの大ファンです！カープが勝たないとビールも美味しく飲めません。もっと強いカープを見たいものです。

さて、三原薬剤師会は多森会長を中心に様々な活動をしています。会長自らの行動力などは本当に素晴らしいと思います。一般社団法人化や会が運営するセンター薬局日赤前店の建て替えでは、これからのは在宅医療を見据えクリーンルームが設置されました。

また、会の委員会活動には、これから必須になる在宅医療の促進委員会、三原方式の薬学生実務実習の受け入れ、市民の交流会などの薬の説明や素朴な質問に答える出前講座などがあります。その様々な活動の中で私は先輩先生方の背中を見て学ぶ事が沢山あります。それを活かしながら理事として私が出来る事をやっていきたいと思います。

先日の県理事会の主な議事でもあった広島県薬剤師会館の二葉の里への移設整備について前田会長が、この建物は将来の薬剤師に対しての思いであり、それを形にするのが今後の我々の務め、と言われたのを聞き、改めて広島県薬剤師会のためにという会長の強い気持ちを感じました。ただ新しい建物、土地の問題など色々検討する事もあると思います。正直、分からぬ事だらけですが私なりに頑張ってこうと思いますのでご指導宜しくお願い致します。

## 平成25年度 事業計画及び役員業務分担

(事業内容)	主担当 副会長	担当 副会長	担当 理事
<p><b>1. 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動</b></p> <p>(1) 広島県保健医療計画に関する地域薬剤師会の積極的参画の推進と支援</p> <p>(ア) 広島県保健医療計画及び二次医療計画への支援</p> <p>(イ) 広島県地域保健対策協議会(特別委員会)等への参画及び協力</p> <p>(ウ) 広島県圏域地域保健対策協議会研修会への参画</p> <p>(エ) 医薬品のより良い使用推進事業への協力</p> <p>(オ) がん検診サポート薬剤師事業の推進及び協力</p> <p>(カ) 広島プライマリ・ケア研究会への協力</p> <p>(キ) 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会への協力</p> <p>(2) 「健康日本21」「健康ひろしま21」「健やか親子21」への協力</p> <p>(ア) 第8回食育推進全国大会への参加及び協力(25.6.22・23)</p> <p>(3) 県民の薬と健康に関する啓発事業</p> <p>(ア) 「薬と健康の週間」への協力及び「薬と健康相談窓口」の開設《県補助事業》</p> <p>(イ) 「薬草に親しむ会」の開催(1ヵ所)</p> <p>(ウ) 「第30回広島県薬事衛生大会」の開催協力</p> <p>(エ) 県民公開講座の開催</p> <p>(オ) 県民への医薬分業PR</p> <p>(カ) 薬事衛生指導員の育成及び活動《県補助事業》</p> <p>(キ) 「くすりの相談」事業の推進と協力及び薬事情報センターの活用</p> <p>(ク) ブラウンバッグ運動の推進</p> <p>(ケ) 麻薬・覚せい剤・向精神薬等薬物乱用防止活動の支援</p> <p>(コ) 禁煙推進活動の支援</p> <p>(サ) ドーピング防止活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力</p> <p>(シ) 学校薬剤師活動支援及び協力</p> <p>(ス) カラーリボンキャンペーンへの支援及び協力</p> <p>(セ) セルフメディケーションの推進</p> <p>(ソ) 検査センターの活用</p> <p>(4) 介護保険制度への対応</p> <p>(5) 防災体制</p> <p>(ア) 「災害時における薬剤師の派遣・医薬品等の供給について」検討</p> <p>(イ) 新型インフルエンザへの対応</p> <p>(6) その他</p>	野 村 大 村 塚 上 渡 邊	野 村 大 村 塚 上 渡 邊	村 上 林 森 川 見 川 田 田 谷 有 井 小 重 谷 豊 中 二 吉 串 西 (常)
<p><b>2. 医薬分業の推進及び社会保障制度への対応</b></p> <p>(1) 保険薬局部会の事業</p> <p>(2) 県民への医薬分業PR</p> <p>(3) 在宅医療への参画推進</p> <p>(4) 医薬品安全性情報収集活動に協力</p> <p>(5) 調剤報酬審査支払機関への対応</p> <p>(6) 保険指導薬剤師への対応</p>	村 上 大 野 塚 村 渡 邊	村 上 大 野 塚 村 渡 邊	野 村 森 見 川 田 岡 村 田 本 青 有 重 豊 中 二 政 松 吉 串 奥 玉 (常)
<p><b>3. 薬剤師の生涯教育及び養成計画</b></p> <p>(1) 第34回広島県薬剤師会学術大会の開催(呉25.11.10)</p> <p>(2) 薬学教育機関等との関係強化</p> <p>(ア) 広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学との連携推進</p> <p>(イ) 広島県病院薬剤師会との協力推進</p> <p>(3) 薬学部学生薬局実務実習への協力</p> <p>(ア) 薬学部学生薬局実務実習への協力</p> <p>(イ) 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関への協力</p> <p>(ウ) 受け入れ薬局と指導薬剤師の育成</p> <p>(4) 広島県薬剤師研修協議会への協力</p> <p>(ア) 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力</p> <p>(イ) 新カリキュラム対応薬剤師研修事業への協力</p> <p>(ウ) 認定実務実習指導者養成ワークショップ・講習会への派遣</p> <p>(エ) 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催</p> <p>(オ) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催</p>			

(事業内容)	主担当 副会長	担当 副会長	担当 理事
<p>(カ) 認定実務実習指導薬剤師養成フォーラーアップ研修会の開催            (キ) 平成25年度ヒロシマ薬剤師研修会への協力 (25.6.30)            (ク) 福山大学卒後教育研修会への協力            (ケ) 広島国際大学卒後教育研修会への協力            (コ) 安田女子大学卒後教育研修会への協力            (サ) 各種学会への協力            (シ) 医薬品関連施設等の見学            (ス) 新薬剤師研修会の開催 (25.6.2)            (セ) 未就業薬剤師就業支援事業            (ソ) 生涯学習支援システムへの協力            (タ) 研修カレンダーの運営            (チ) その他            (5) 生涯教育に関する支部薬剤師会への協力            (6) 第46回日本薬剤師会学術大会への参加 (大阪25.9.22・23)            (7) 第52回日本薬学会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への協力 (愛媛25.10.26・27)            (8) その他薬剤師の生涯教育に必要な事業         </p>	木平	村上	野上 林川見川村田野藤宅井本 青井小谷豊中松吉高佐三新奥
4. 薬局等の薬剤師業務への対応	大塚	野村渡	野村 林森川川岡村浦 青有小重谷二政松玉
<p>(1) 薬剤師倫理の向上            (2) 薬局グランドデザインへの協力            (ア) 日本薬剤師会制定「広島県薬剤師会認定基準薬局」制度の推進            (イ) 日本薬剤師会サポート薬局制度への対応            (ウ) 薬局業務運営ガイドライン等各種指針の活用による薬局業務の整備・充実            (エ) 医薬品適正使用の推進 (対面販売・服薬指導・相談業務の強化)            (オ) 医薬品情報の収集・整理・提供の支援            (カ) 医薬品の休日・夜間供給体制の確立・支援            (3) ブラウンバッグ運動推進への協力            (4) 薬局機能情報公開制度への対応            (5) 薬局製剤等薬局医薬品の活用            (6) 医薬品副作用被害救済制度への協力            (7) リスクマネジメント等への対応            (ア) 苦情処理委員会            (イ) 薬局における医療安全管理体制の充実            (ウ) 「薬剤師賠償責任保険」 (日本薬剤師会) 及び「個人情報漏洩保険」の加入促進と対応            (エ) 医薬品等安全性情報報告の徹底            (8) 2014年版管理記録簿の作成・配布            (9) 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催            (10) がん検診サポート薬剤師事業の協力            (11) 薬局等に勤務する登録販売者研修会の開催            (12) 関係団体等の連携の推進         </p>	木平	野村渡	野村 林森川岡村浦 青小重谷政 青井谷二豊中松吉奥玉西
5. 薬事情報センターの事業	木平	野村渡	野林森川岡 野上川川見川村田本浦谷 青井谷二豊中松吉奥玉西
6. 検査センターの事業	大塚	野村渡	野上川川見川村田本浦谷 青井谷二豊中松吉奥玉西
7. その他の事業	野村渡	渡邊	野上川川見川村田本浦谷 青井谷二豊中松吉奥玉西 林
<p>(1) 医師会、歯科医師会、看護協会等関係団体との協力            (2) 一般紙へ薬局業務・薬剤師職能PR広告の掲載            (3) 県薬会誌の発行            (4) 広島県薬メールニュースの配信            (5) 広島県薬ホームページの管理・運営            (6) 薬剤師無料職業紹介所事業            (7) 薬祖神大祭の開催            (8) 公益法人制度改革への対応            (9) 薬剤師会館移転の検討及び対応            (10) その他本会の目的達成に必要な事業         </p>	野村	渡邊	野上川川見川村田本浦谷 青井谷二豊中松吉奥玉西 林

## 平成25年度 社会保険医療担当者（薬局）指導打合会



副会長 村上 信行

日 時：平成25年4月18日（木）16:30～

場 所：広島県薬剤師会館

昨年度は5月に入っての会議でしたが、今年度4月18日（木）に広島県薬剤師会館にて開催されました。中国四国厚生局からは指導監査課の植山課長（新任）・山田保険指導薬剤師・河野課長補佐、井田医療指導監査官（保険薬局担当新任）、三井医療事務専門官の5名。広島県健康福祉局医療保険課から大空参事（新任）と森広専任主査の2名。県薬からは前田会長、野村副会長、豊見専務理事、青野常務理事、石原事務局長と私の6名の出席でした。通例通り、平成12年に発令され平成20年に一部改正された「指導大綱」に沿って実施される「集団指導」「集団的個別指導」「個別指導」について下記計画が資料として提出されました。

### 【平成25年度】指導実施計画（薬局）

#### 1 集団指導について

①新規指定の保険薬局（24年4月1日～25年3月31日）に対する指導（指定時集団指導）

\*新規指定後概ね1年以内の保険薬局に対して実施

\*実施時期 年1回（8月）予定 新規薬局 72

②指定更新の保険薬局に対する指導（更新時集団指導）

\*指定更新後及び指定更新予定（25年4月1日～26年3月31日）の保険薬局に対して実施

\*実施時期 年1回（11月）予定 更新薬局 123

③新規登録の保険薬剤師に対する指導（登録時集団指導）

\*実施時期 年1回（8月）予定 新規登録保険薬剤師 141

④調剤報酬改定時における指導（改定時集団指導）

\*調剤報酬の改定予定が平成26年4月にて3月末に県下2か所で実施予定

#### 2 集団的個別指導について

\*講義形式による集団部分のみの指導を実施予定

\*実施時期 7月予定 対象薬局 117

#### 3 個別指導について

（新規個別指導）

\*新規指定後概ね1年以内（24年4月1日～25年3月31日）の保険薬局に対して実施

\*実施時期 6月以降逐次予定 平成24年度新規指定 53件

（個別指導）

\*平成25年度選定委員会で選定された保険薬局について実施

\*実施時期 6月以降逐次予定 平成25年度選定委員会 57件

この他に今年度は「同一開設者に係る複数の都道府県に所在する保険薬局」に対しての厚生労働省との「特定共同指導」が当日は予定の議題になっていましたが5月31日（金）に実施されました。

様式A-1 類型区分別集団的個別指導対象保険薬局選定概況

薬局

類型区分	総保険薬局数 ①	県平均点数 ②	対象点数 (②×1.2)	対象保険薬局数 (①×8%)	対象保険薬局数が1未満の場合	
					前年度まで累計	本年度まで累計
薬局	1,477	1,081	1,297	(118.16) ----- 118		

指導大綱による平成24年度の総保険薬局数は1,477薬局と昨年度の1,435薬局に比して42薬局の増、広島県の薬局レセプト1件あたりの平均点数は1,081点で昨年度の1,095点より14点低くなっています。薬価改定とジェネリック推進の成果の一端とも見えます。25年度集団的個別対象薬局数上限は118薬局となりますが、同点数の2薬局を勘案して117薬局が【平成25年度】指導実施計画（薬局）で7月に計画されています。ちなみに1件当たり高点数を基準とする指導大綱該当薬局数は508薬局となり24年度の513薬局より5薬局減となっていました。

様式A-3 類型区分別個別指導対象保険薬局選定状況

薬局

類型区分	① 総保険薬 局数	② ①×4%	③ 平成23年度集団的 個別指導実施件数	④ ③のうち平成24年度 に対象点数を上回っ た件数	⑤ ③×0.5	⑥ 平成24年度以前の 個別指導(新規含む) で再指導となった件数	⑦ その他	⑧ 平成25年度 個別指導予定数
薬局	1,477	59	105	104	53	2	56	58

(注1) ①の「総保険薬局数」は、様式A-1の「総保険薬局数」欄の件数と同じであること。

(注2) ②及び⑤の欄は、少数点以下を四捨五入する。

(注3) ④の「対象点数」は、様式A-1の「対象点数」欄の点数を示している。

上記により個別指導対象薬局は総保険薬局数の4%、59薬局となり、23年度集団的個別指導実施数105の二分の一の53薬局とその他5、の計58薬局が選定され6月より順次実施される計画とされていました。その他の5薬局には昨年度の実施で再指導となった薬局が含まれています。昨年度より山田指導薬剤師に加えて5名の非常勤指導薬剤師が任命されていて、主に新規指定薬局の個別指導を担当されています。今年度も53薬局においてその任に当たられると思いますし、その際に広島県薬剤師会からも「立会」をしています。社会保険診療報酬支払基金広島支部においては、「診療」「学術」「保険」のそれぞれの方面での「調剤報酬審査員」が3名任命され、勤務されています。国民健康保険では「学術」「支払」としての審査員が任命されています。一部には形式的な算定を薬剤師審査員から指摘、返戻のケースも聞きますが、医療の中での専門家としての「薬学的見地」も重要であり、「書面審査」に留まらない職能からの意見が付与されています。また、保険薬剤師としての請求事務への関わりが希薄になっている場合の指摘も増しています。「突合審査」が始まって1年が経過しましたが、結果的には保険薬局にお

いては大過なく進められています。来年度は調剤報酬の改定があり、24年度のジェネリックや薬剤服用歴の改定がいかなる効果であったかの検証がされつつあります。6月中旬が締め切りでしたが、調剤報酬改定への御意見も収集させていただきました。ここにきて様々なところから「医薬分業」への疑問が呈せられています。

それは、報酬改定での逆風となるに違いありません。まだ、中医協の場に直接持ち込まれてはいませんが、早晚所属委員からの声が上がりそうです。「算定要件」は事務的なものではなく「患者に資するスキル」です。また、そのことを一人ひとりの患者さんに一番理解していただかなくてはなりません。これは日常業務の積み重ねにほかなりません。

「適時調査」という「個別調査」があります。これは「施設基準（後発医薬品、基準調剤）」に関する現場対応の調査のようです。「掲示物、研修計画、後発医薬品推進体制等の要項」を確認され、薬剤師会からの立会は行っていません。施設基準は「申請制」なので不備があれば基準摘要当初からのペナルティーもあります。調剤報酬には、改定、返戻、査定と様々な問題がありますが、すべて「患者主体の医療」に資するフィーとの認識で職能を發揮していきたいと思います。

### 【平成25年度】指導実施計画（薬局）

#### 中国四国厚生局 指導監査課

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
集団指導					新規薬局 72 更新薬局 123 新規薬剤師 141							改訂時	336	指定時 72 更新時 123 登録時 141
集団の個別指導				117									117	集団部分のみ
新規個別指導		3	6	6	6	9	6	6	6	5			53	24年度新規指定53件
個別指導		6	6	6	9	9	6	6	6	5			57	指導大綱第4の④(1)の① 4件 指導大綱第4の④(1)の② 2件 指導大綱第4の④(1)の⑤51件
特定共同指導	1												1	
適時調査														
その他												選定委員会	-	

## (公財)広島県地域保健医療推進機構評議員会



会長 前田 泰則

日 時：平成25年4月23日（火）15:00～16:00  
場 所：広島県健康福祉センター

広島県地域保健医療推進機構は平成25年4月1日より公益財団法人に移行しました。平成24年度より公益財団法人化への移行手続きを進め定款変更等の事務手続きの改変が急がれました。

### 当機構の事業内容

- 1) 地域保健医療確保対策
- 2) 総合検診等推進
- 3) 広島県地域包括ケア推進センター運営
- 4) 健康福祉センター管理運営
- 5) その他（結核予防意識啓発）

公益財団法人の事業形態は、民間の利益追求型の事業形態とは明らかに相違があります。地域医療を組織的に支えるという使命感と実効性であります。

- 1) 医師派遣支援・人材育成研修・医師の定着促進・地域医療のサポート・情報収集・情報発信

- 2) 結核検診・住民検診・（特定健康診査・がん検診）・事業所等健診・毒ガス障害者健康診断・学校検診・原爆被爆者検診・施設検診・特定保健指導・予防接種センター・健康づくり啓発（啓発普及・複十字シール募金）  
がん検診受診率向上対策・がん検診精度管理推進
- 3) 在宅ケア推進・他職種連携推進・専門相談啓発・地域包括支援センター現地研修
- 4) 公の施設としての「広島県健康福祉センター」の管理運営（県からの受託）
- 5) その他  
その後、平成25年6月11日、平成24年度収支補正予算の専決処分について報告されました。また、新評議員が選任（県歯科医師会・荒川氏）されました。

## 平成25年度 第1回「がん検診へ行こうよ」推進会議



副会長 大塚 幸三

日 時：平成25年4月26日（金）15:30～16:30  
場 所：広島県健康福祉センター

キャンペーンの取り組みについては、今回から会員参加「ゆかたできん祭」が6月7・8日に行われました。

### ①ゆかたパレードしながらがん検診

7日 18:00～19:00

本通り入口セブンイレブン前→えびす神社前  
パレードにはデーモン閣下も参加されました。

- ②おそうじ隊でがん検診  
両日とも18:00～22:00  
中央通り近辺のごみステーションを管理しながら啓発チラシ配布。

関係団体多数が参加されました。薬剤師会の力を結集しましょう。

# 核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部(JPPNW) 理事会・総会・広島県支部総会



常務理事 中川 潤子

日 時：平成25年4月27日（土）14:30～  
場 所：広島医師会館

## 日本支部理事会（平成25年度第1回）

柳田実郎国際評議員の司会で会は始まりました。JPPNW平松恵一支部長が、長崎、岐阜、大阪からの遠路の参加に感謝を述べた後、26名の参加者が平松支部長を議長に選出し、報告・協議事項に入りました。各議案が承認可決されるとともに、第9回IPPNW北アジア地域会議を開催するか否かについても検討されました。現在JPPNW以外の北アジア地域の各支部は、ほぼ休眠状態にあり、行うのであれば日本しかないが、昨年世界大会を広島で行ったばかりということもあり、北アジア地域会議は長崎県支部を第一候補として検討することとなりました。また、平成25年度JPPNW移動理事会は岐阜県での開催をお願いすることとし、会議は終了しました。

### ＜次 第＞

1. 開 会
2. 日本支部長挨拶
3. 出席者紹介
4. 報告・協議事項

（1）平成24年度移動理事会（平成25年2月16日、長崎）について

（2）JPPNW総会への付議事項について

第1号議案 平成23年度（2011年度）収支  
決算書の件

第2号議案 平成24年度（2012年度）事業  
報告の件

第3号議案 平成25年度（2013年度）事業  
計画案の件

第4号議案 平成25年度（2013年度）収支  
予算案の件

第5号議案 役員人事の件

（3）医学生からの報告

（4）各支部の近況報告

（5）その他

・北アジア地域会議について

・平成25年度JPPNW移動理事会について

### 5. 閉 会

## 広島県支部総会、日本支部総会

柳田実郎国際評議員の司会で会は始まり、平松支部長を議長に選出し、報告・協議事項に入り、各議案が承認可決されました。

また、平成25年度JPPNW移動理事会は岐阜県で開催することに決定されました。

オスロ会議報告：本年3月4～5日にノルウェーのオスロで開かれたオスロ・カンファレンス「核兵器の道的側面」に日本政府の代表として日本赤十字社 長崎原爆病院院長朝長万左男先生が参加され、その講演内容を長崎大学核兵器廃絶研究センター教授三根真理子先生が報告されました。

キルギスタン訪問報告：日本赤十字社中四国ブロック血液センター所長土肥博雄先生は、本年4月11～13日にキルギスタン医学会総会に招かれ、「広島長崎、 Chernobyl 原発事故、 JOC 臨界事故そして福島」の特別講演を行ったことなどを解説されました。

以上で広島県支部総会、日本支部総会は終了しました。

## 第57回 広島県病院薬剤師会総会



広島支部 三牧 祐一

日 時：平成25年5月11日（土）14:00～

場 所：エソール広島

総会の司会は先森満子氏（呉市医師会病院）で進められ、広島県病院薬剤師会金本正志副会長（三原赤十字病院）の開会の辞で始まった。

会長挨拶で広島県病院薬剤師会木平会長は、「昨年は6年制薬学教育を受けた新薬剤師が誕生しました。また、1988年に入院技術基本料として創設された薬剤管理指導業務に加えて新たに病棟薬剤業務実施加算が認められ、病院薬剤師に関連した数多くの項目が診療報酬上の評価を受け、新たな幕が開かれた年であった。この大きな転換期を超え、これからは一層薬剤師業務の充実を図り、これまで積み重ねてきた病棟における薬剤師の活動が患者のためになること、病棟に薬剤師がいることで医療の質の向上が図れることを示してゆく段階に入ったわけである。

会員の各施設におかれても、この1年間様々な取り組みをされてこられたことだと思います。一方では、平成24年度診療報酬改定の評価の作業が始まっています、平成26年度の診療報酬に向けて準備も始まっています、関連して様々な調査が行われる。それらは、診療報酬改定の基礎データとなるので、特に本年度の日病薬の行う6月の業務調査や、平成24年度診療報酬改定の評価に関する中医協の調査等、多忙の折とは存じますがご協力をお願いしたい」と述べた。さらに最後に、「薬剤師全体が医療人として輝ける時代を築いて行きたいと思っている次第である」と挨拶した。

続いて、海嶋照美氏（広島県健康福祉局薬務課長）と前田泰則氏（広島県薬剤師会会长）の来賓挨拶が行われた。海嶋薬務課長は、「医療に対する安全安心の確保及び医療サービスの質の向上を

求める声がいっそう大きくなっています。薬の専門家である薬剤師は主体的に薬物療法に参加することが医療安全の確保の観点から非常に重要なになって来ています。今後ますますチーム医療の中で積極的に薬剤師が職能を発揮して頂き、県民の医療安全の向上にご尽力頂くようお願いしたい」旨挨拶した。また、広島県薬剤師会の前田会長は、「県薬剤師会では在宅に関しては、研修をする計画をしている。薬局の中にいるだけでなく、外に出て薬剤師が患者と直に接する現場の研修を考えており、研修設備もきちんとし、薬剤師の専門性を活かせる様な研修事業を充実させることを計画している。また、病院薬剤師の方にも是非ご支援、ご協力を頂きたい」旨挨拶した。

表彰式においては、日本病院薬剤師会感謝状を米澤うたえ氏に授与した。また、広島県病院薬剤師会の感謝状を中村徹志氏・久良京子氏・住吉克朗氏・先森満子氏・三牧祐一氏・西原昌幸氏・新井茂昭氏・大田博子氏・泉谷悟氏・岡野太一氏・柴田ゆうか氏・富田隆志氏・中村武司氏・中本匡美氏・吉政直美氏の各委員の方に授与した。

専門・認定薬剤師取得者は、感染制御認定薬剤師10名、栄養サポートチーム専門療法5名、日本糖尿病療養指導士5名、がん薬物療法認定薬剤師1名、精神科薬物療法認定薬剤師2名、緩和薬物療法認定薬剤師1名、日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師1名、妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師2名、漢方薬・生薬認定薬剤師2名、感染制御専門薬剤師1名及び日本医療薬学会指導薬剤師1名など総数32名の認定者の方を表彰した。日本病院薬剤師会の生涯研修認定者は507名となり、

さらなる認定取得者増をお願いした。

引き続いて、議長として呉医療センターの市場泰全氏と呉共済病院の日浦和徳氏を選出後議事に入った。最初に理事の古元俊徳氏から日病薬の代議員会での報告説明が行われた。

続いて各委員会報告や収支決算報告などの議事は滞りなく進行し、平成24年度事業報告や決算報告は全て承認された。議案として、広島県病薬会則の変更案、25年度事業計画案及び予算案も原案通り承認された。

今年度は任期満了に伴う日病薬代議員及び補欠代議員の改選が行われ、代議員に立候補された金本正志氏、中村徹志と補欠代議員に立候補された

古元俊徳氏、木村康浩氏、先森満子氏が選出された。最後に、閉会の辞を金本副会長が述べて総会は無事終了した。

その後、薬剤管理指導研修会が開催され、演題「違法ドラッグなどの薬物問題の現状」を広島県健康福祉局薬務課・麻薬グループの河村隆宏先生が講演した。

続いて特別講演があり、演題「2037年の病院薬剤師は!?」という題で学研都市病院薬局長の今川文典先生が講演した。

講演会終了後同会館にて会員相互の親睦を深める目的で懇親会が開催され盛会裏に終了した。

## 支部長・理事合同会議

日 時：平成25年5月25日（土）14:00～

場 所：広島県薬剤師会館

1. 開 会

(8) 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会について

2. 会長挨拶

(9) 第46回日本薬剤師会学術大会について（チラシ）

3. 報 告

日 付：9月22日（日）・23日（月・祝）

(1) 平成25年度事業計画及び業務分担について

場 所：グランキューブ大阪

〃 常置委員会について

登録申込：4月2日（火）正午～6月28

〃 特別委員会・協議会等について

日（金）

(2) 第34回広島県薬剤師会学術大会について

(10) 日本OTC医薬品協会作成小冊子「2013年版セルフメディケーションハンドブック」について（冊子）

日 付：11月10日（日）

単 価：1冊25円（50冊単位）

場 所：広島国際大学

注文締切：6月14日（金）【ご希望の際は、事務局にご連絡ください】

(3) 平成25年度日薬有功賞、県薬会賞、同功

4. そ の 他

労賞及び同有功賞について

(4) 平成25年度実務実習について

5. 閉 会

(5) 次期調剤報酬改定に向けた意見・要望に

ついて

締 切：6月7日（金）

(6) ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）への参加について

ト）への参加について

(7) 認定基準薬局制度について

## ピンクリボン de カープ in 広島 (対オリックス戦)



常務理事 松村 智子

日 時：平成25年5月18日（土）開門予定11:00 試合開始13:30  
場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

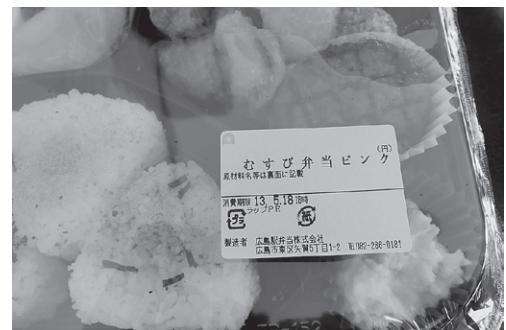
5月18日（土）のカープ対オリックス戦は、球場全体にピンク色が溢っていました。ピンクのテント、ピンクリボンと書かれたピンクの旗、ピンクのTシャツを着た300人以上のボランティア、ビールの売り子さんまでがピンクのタオルを巻いていました。当日はオーナーの計らいでピンクの日と名付けられ、カープの選手もサインに協力してくれました。



このイベントはブレストケア・ピンクリボンキャンペーンの一環として、乳がん検診を勧め、理解を高めるものです。ピンクリボンキャンペーンに協賛されたかたに、当日のチケットとグッズをプレゼントしました。予め公募した希望者をマニモグラフの検診車2台で無料検診を行いました。始球式や花束贈呈、大学生によるグランドで



のパフォーマンス、キャンペーングッズの販売、ピンクリボン活動を知ってもらうための様々なイベントブースを球場内に設けました。私たちはキャンペーングッズの販売を担当しました。ピンクテントの下で、ピンクのTシャツやタオルを販売していると目がピンクになり、弁当の卵焼きまでもがピンクに見える・・・？すっかり染まってしまいました。



広島県ではがん検診率がとても低いということです。このイベントの準備委員会では様々なグループの方たちと話ができました、がん検診推進薬剤師としては、その小さな一歩を踏み出せたのではないかと思います。この度のイベントに協賛して下さった先生や、お忙しい中駆けつけて下さった前田会長、野村副会長はじめ常務理事の先



生がたに心からお礼申し上げます。次回はもっとたくさんの方々にご理解とご協力をいただきたいと思います。なお前日の5月17日(金)はピンクリボン de カープ in 呉があり、呉薬剤師会として協力しました。こちらは高校生

のパフォーマンスがありました。ちなみに呉ではカープが勝ち、広島では負けてしまいました。



## 速報!

# 広島県女性薬剤師会 総会・講演会開催

日 時：平成 25 年 9 月 8 日 (日)

13:00～ 総 会

14:00～ 講演会

場 所：広島県薬剤師会館 4 階

特別講演：『腎臓のはなし—特にくすりによる副作用』

講 師：玄番 宗一 先生

大阪薬科大学名誉教授

横浜薬科大学元教授

## 平成25年度 第1回 広島県医療審議会



常務理事 吉田 亜賀子

日 時：平成25年5月22日（水）17:30～19:00

場 所：県庁北館

広島県医療審議会出席委員20名で定数に達している事が確認されたのち会議が開始されました。

広島県健康福祉局佐々木昌弘局長の挨拶後、下記の議案について、碓井亞会長のもと審議が行われました。

議案 第1号 広島県新新地域医療再生計画(仮称)(案)について

### 医師確保

- ① 大学医学部地域枠の拡大 (平成22年度からの継続事業)
- ② 広島大学寄付講座の運営 (平成22年度からの継続事業)
- ③ 岡山大学寄付講座の設置 (平成25年度事業開始)  
→福山・府中圏の小児救急体制の維持・確保と小児救急医療に携わる医師を養成する。
- ④ がん医療の集約に向けた人材育成(寄付講座の運営)  
(平成22年度からの継続事業)
- ⑤ 広島県地域保健医療推進機構の運営  
(平成22年度からの継続事業)
- ⑥ ナースセンターの機能強化による看護師確保対策の拡充  
(平成22年度からの継続事業)

### 在宅医療

- ⑦ 在宅医療推進拠点整備事業(平成25年度事業開始)
- ⑧ ひろしま医療情報ネットワークを活用した災害強化型在宅医療  
(平成23年度からの継続事業)
- ⑨ 在宅医療体制の先進事例を県内全域に普及するためのチーム養成研修の実施  
(平成25年度事業開始)

### 災害時医療確保対策

- ⑩ 南海トラフ巨大地震への対応など津波対策に必要となる医療機関の施設整備・設備整備  
(平成25年度事業開始)
- ⑪ 配備資機材を活用したSCUの展開  
(平成25年度事業開始)
- ⑫ 感染症協力医療機関への陰圧テント整備

会長より議案に対する出席委員の報告・意見を求められました。

医師確保においては、

- ・地域枠入学の学生については従来の学生との学力の差はない。
- ・卒後体制の整備の必要性
  - 働く地域、科の選択にある程度の制限をもうけては？
  - 具体性のあるキャリアパスを示すことで地域に根付くのでは？
- ・医師不足を補うためのコメディカルの活用は？
  - がん医療の集約の中で「医学物理士」の増員要請中
- ・看護師不足での取組みでナースバンクとハローワークの違いは？
  - 就職支援でのハローワークの認知度が高いため連携をとり、定期的な相談会を開催している。
  - 保育所等の問題もあり復職が困難なケースが多い
- ・看護学校卒業後に看護師として就職しないケースもある。
  - 学校での指導・教育の必要性は？

在宅医療においては、

- ・電子カルテ、レセプト情報の提供等で情報の共有化、連携の必要がある。

災害時医療確保対策においては、

- ・DMATも予備体制の必要性
  - 病院単位の組織だが、研修は県単位となり転勤で組織体制の維持が困難となるため、研修体制を拡大し余裕のある組織を形成する。

以上活発な意見後「広島県新新地域医療再生計画」(仮称)(案)は可決されました。

今回の医療審議会での議案内容において、私たち薬剤師に直接関係することは、ありませんでしたが、医師不足を補うためのコメディカルの活用という言葉に今後の働き方を考えさせられました。

予 告

# 県民公開講座

開催日時：平成25年10月19日（土）13:30～15:30

開催場所：広島県薬剤師会館 4階ホール

講 師：川崎医科大学 神経内科 特任准教授

認知症疾患医療センター 副センター長 片山 祐夫先生

# ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会



常務理事 重森 友幸

日 時：平成25年5月27日（月）13:30～14:30

場 所：広島県健康福祉センター

出席者は、本推進会議 衣笠祥雄会長を初め広島県健康福祉局 佐々木昌弘局長、健康づくりを支援する会員団体、実行組織および広島県健康対策課など33の団体および個人の参加がありました。

衣笠会長の挨拶に続いて議事に入りました。

## 議 題

（1）平成24年度事業報告および収支決算について事務局より報告がありました。

1）実行組織による連携事業の実施として第2回ひろしま健康コンクールの開催。  
概要として、健康づくりに関する講演会、応援団体および個人による活動報告会の開催、一時審査において選考された団体、個人の活動報告会を最終審査とし、最優秀者を「健康大使」として任命というものです。

## 実施状況

時 期：平成24年11月17日（土）

場 所：広島市南区民文化センター

主 催：ひろしま健康づくり県民運動推進会議  
共 催：広島県、ひろしま健康づくり県民運動

推進会議実行組織、ひろしま食育・健康づくり実行委員会、「がん検診へ行こうよ」推進会議、広島県禁煙支援ネットワーク、広島県ウォーキング協会

内 容：活動報告および最終審査会（優秀賞6団体、2個人）※下記資料

健康対談「健康の秘訣 野球流×歌手流」として衣笠祥雄氏 対 南一誠氏  
審査会および表彰式

応募数 19団体 5個人

参加者 約200人

（参考資料）

## 第2回ひろしま健民コンクール優秀団体・個人一覧

### 【団体の部】※敬称略

応 募 部 門	活 動 団 体 名	代表者名
食 育 活 動 部 門	夢プラン・食育プラン実践プロジェクトチーム “朝ごはんグループ”	中久保明子
禁 煙 推 進 部 門	健康あきたかた21推進協議会たばこ部会	下廣 浩美
※ 運 動 推 進 部 門	夢拾い	上野 和浩
が ん 対 策 部 門	ブレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会	井上佐智子
こ こ ろ の 健 康 部 門	夢プラン健康ふちゅう21 椿と民話グループ	西尾キクコ
こ こ ろ の 健 療 部 門	広島県断酒会連合会	中田 克宜

※第2回健康大使（団体部門）

### 【個人の部】

応 募 部 門	活 動 者 名
禁 煙 推 進 部 門	※川根 博司
こ こ ろ の 健 康 部 門	栗栖 孝子

※第2回健康大使（個人部門）

2) 「こころの健康づくり」実行組織の強化部門では、ゲートキーパー養成研修が年3回実施されました。

広島会場：7月28日広島県健康福祉センター  
解 説：「ゲートキーパーに関する説明・

広島県における現状と取り組み」

講 演：広島県臨床心理士会会长  
塩山二郎氏

参 加：98名

庄原会場：8月4日(土)庄原市ふれあいセンター  
解 説：「ゲートキーパーに関する説明・

広島県における現状と取り組み」

講 演：広島いのちの電話理事  
樋口啓子氏

参 加：60名

福山会場：8月18日(土)まなびの館ローズコム

解 説：「ゲートキーパーに関する説明・  
広島県における現状と取り組み」

講 演：広島県臨床心理士会会长  
塩山二郎氏

以上2つの実行組織の報告があり、続いて収支決算書の説明と監査報告がなされました。いずれも、全員一致で承認されました。

#### 報告事項

(1) 本推進会議構成団体および各実行組織の25年度計画について

1) ひろしま食育・健康づくり実行委員会

●ひろしまフードフェスティバルでの普及啓発  
10月26・27日 広島城・中央公園周辺

●食育チャレンジカードによる普及啓発  
家庭における共食の取り組み推進のために実践を記録するカードの配布を計画

●食育に関するコンクールの開催

①弁当3・3コンクール（小・中学生対象に）  
②ひろしまの味&写真コンテスト

2) 「がん検診へ行こうよ」推進会議からは、今年度も昨年同様に普及啓発強化と啓発活動支援を行っていくことが報告されました。がん

検診啓発キャンペーンの展開では、デーモン閣下氏をキャラクターに迎えてポスターやマスメディアを通じてメッセージの発信。地域イベントや企業とのタイアップおよび新聞広告などを活用して情報発信を強化すること。

3) 広島県禁煙支援ネットワークからは、研修会（平成25年10月26日）と事業計画として、行政に対して受動喫煙防止運動を積極的に行い、分煙が不完全であることを強調する。可能ならば、県独自の法律の制定を行うよう要請する。

①分煙が不完全であることを強調する。

PM2.5の危険性の周知

②公園禁煙条例の制定

③歩行喫煙の更なる規制強化（美化地区の拡大）

④タバコフリーソサエティの実現

⑤マンション禁煙（二次・三次受動喫煙）

⑥レストラン・居酒屋の完全禁煙の推進

⑦禁煙支援アドバイザーの養成

⑧公的機関の完全禁煙の指導と徹底

⑨すべての健康運動推進にあたり禁煙が最も重要なベースであるとの認識を持つ

以上活動目標が述べられました。また、本健康づくりの根柢は禁煙であることをしっかりと認識していただきたいと力説されました。

4) 広島県ワーキング協会からは

●ウォーキング大会の開催

「第6回ピースウォークひろしまツーデー」  
11月23・24宮島・広島市内

●ネットワークの構築および情報提供システム

●活動の普及と人材の育成（仮称：スマートウォーカープロジェクトの推進）

以上、昨年の活動を踏まえて、今年も広島県および参加各団体が（116団体が参加）県民の健康づくりに知恵を出し合って推進していくことが述べられました。

以上実行組織4団体からの報告で終了しました。

## 子育て応援団すこやか2013



日 時：平成25年6月1日（土）・2日（日）  
場 所：広島グリーンアリーナ

広島県青年薬剤師会  
副会長 平本 敦大

青年薬剤師会もスタッフとして参加させていただきました。

ブースではお薬相談はもちろんのこと、恒例の白衣を着ての記念撮影とお菓子を使った分包機での一包化体験を行いました。今回は調剤室をイメージしたイラスト壁紙を作成して明るい雰囲気を出しました。初日だけでも約200人の方が当会ブースを訪れ、大盛況でした。

薬学生にもお手伝いをしてもらったのですが、非常に楽しんで参加してくれて助かりました。さらに調剤以外の薬剤師の活動を知ってもらえたと思います。

お薬相談がいつもより多くあり、「薬のことは薬剤師へ」という意識が広まってきたのかなと感じたのですが、「下の子がお薬大好きなんだけど、薬を処方してもらっていないので、お兄ちゃんの薬を分けてあげている」という危険な相談もありました。



そして、待ち時間を利用しての保護者の方へのアンケートはお薬手帳のことについて行いました。そのアンケートの設問の「お薬手帳は持っていますか？」の項目には薬剤師が日々の業務で患者さんに伝えているだけあって、ほとんどの方が「はい」と答えてくださったのですが、「お薬手帳には大人も子供も別途費用がかかるないことを知っていますか？」の設問には「いいえ」と答えた方が多かったことに少し驚きを感じました。以前は費用がかかっていたことやそのことをメディアが取り上げたこともあったりして、その印象が今でも残っているのかなと感じました。この結果から費用に関してもお伝えしていかなくてはならないと思い、今回の経験を日々の業務に活かしていきたいと思います。



## 日薬代議員中国ブロック会議



日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日 時：平成25年6月1日（土）・2日（日）15:00～  
場 所：島根県薬剤師会館

第81回日本薬剤師会定時総会へむけて標記の会議が新築されたばかりの島根県薬剤師会館でありました。村上信行日薬代議員会議事運営委員の司会のもとブロック世話人の鳥取県薬剤師会小林健治会長、開催県の島根県薬剤師会津戸富太郎会長の開会挨拶で会議が始まり、議事に入る前に日本薬剤師会豊見雅文理事より日本薬剤師会状況報告がありました。

村上信行委員より臨時総会の日程の説明、総会議事進行予定の説明がありました。総会を欠席する時に使う「委任状」、「議決権行使書」についての説明もありました。

二日目に開催される決算委員会の委員については、鳥取県の徳吉公司代議員と岡山県の小笠原加代代議員の二人に決まりました。定時総会のブロック代表質問者について討議し、当番県の島根県の陶山千歳代議員が担当することになりました。

次に質問内容の取りまとめに入り

### 1) 医薬分業の但し書きの無い完全分業

我国の医薬分業が世界標準になっていない事が、いつまでも足腰の弱い分業制度にしがみ付かなければならぬし、国民から支持されにくい構造的欠陥になっています。

日本薬剤師会は、薬学教育を6年制に延長した大きな目的の一つとして、医薬分業の但し書きの無い完全分業を目指していたのではないでしょうか？お考えをお聞きしたい。

### 2) なぜ世間は薬局に冷たいのか

今まで、数々の調剤バッシングに対して、日本としてその都度反論されて、我々薬剤師は十分に理解できましたが、残念ながら一般の方、診療側の方さえも依然として理解してなく同様の発言が後を絶ちません。今までと同じ反論、広報をしていては何も変わらないのではないでしょうか？こうした問題に対して、将来を見据えて総合的に検討し、薬剤師が何をすべきかを示すシンクタンク的なものをつくる考えはありますでしょうか？

これ以外に下記の6点が質問事項と決まりました。

### 3) コアカリキュラムの見直しについて

4) 複数医療機関を受診し、睡眠導入剤等を詐取する患者への対策について

5) 一般用医薬品におけるテレビCMについて

6) ジェネリック医薬品の供給について

7) 薬剤師不足について

8) ふるさとにおける実務実習について

次に平成25年度日本薬剤師会賞、同功労賞、並びに同有功賞（団体）授賞候補者の推薦について説明があり、最後に次回のブロック会議の開催県を鳥取県とすることに決まり全部の議事が終わりました。

## 新薬剤師研修会

日 時：平成25年6月2日（日）14:00～

場 所：広島県薬剤師会館



### 報告 I

広島県青年薬剤師会  
理事 川崎 裕子

#### 夢広がる新薬剤師研修会 —これからを担う世代にエールをこめて—

県内から40人を超える新薬剤師達が集まりました。これから社会人として、また薬剤師として新しい一歩を踏み出すために、身だしなみから薬剤師の職能に至るまでの幅広い研修内容でした。



さらに、今年はプレイベントとして女性限定メイク講座もあり、カラー アナリストの下田眞由美先生による「医療現場で好感が持てる自然な立体メイク」を個別指導して頂きました。呼吸するのを忘れているのではないかと心配になるほど、皆さん真剣に鏡とにらめっこ。パッカリした印象的な目元になり、もともと可愛らしい女性たちですが、さらに魅力的になりました。綺麗になるのは楽しいですね。

研修会の本編では、カラー アナリストの中浜佑子先生にパーソナルカラーを活かした身だしなみについて教えて頂きました。みなさんは「パーソナルカラー」というものをご存知でしょうか？人それぞれには似合う色があり、その色（パーソナルカラー）を上手く身に着けることで顔色が良くみえたり、さらに魅力的に見えたり、相手に良い印象を抱かせる効果があります。そのような似合う色を知り、その場に適した色を取り入れながら



相手に安心感や清潔感を抱かせることも身だしなみの一つです。例えば、一言に「ピンク」と言つても青みがかった「ローズピンク」や黄色みの強い「サーモンピンク」があります。どんな色合いの「ピンク」が自分には似合うのか、逆に苦手な色なのか、わかりますか？多くの人と接する機会のある私たちのような職種では知っておくと少し得かもしません。研修会ではチェック表で自分のパーソナルカラーを調べました。初対面であるにも関わらず、同世代ということで多くの新薬剤師たちが打ち解けあいながらお互いをチェックしていた姿が印象的でした。新人の頃に他施設との交流は非常に大切です。私も最近では多くの方と交流する機会を頂いておりモチベーションの源になっていますが、もっと早い時期から色々な方と交流があればもっと視野が拡がったのではないかと感じています。

薬剤師の職能と薬剤師会の役割については、広島県薬剤師研修協議会木平健治会長にお話し頂きました。医薬分業が進むにつれ、医薬品情報の提供も医師・看護師などの医療者から徐々に患者へ



と拡がり、また患者から得た情報を元にして、医薬品の適正使用や処方提案につなげるなど、薬剤師が担う役割は拡がっています。それらは今までの薬剤師が日々努力して積み重ねたものが評価された結果であり、今後もさらに薬剤師の必要性を示す努力がいるということでした。先輩方の努力を今の世代が受け継ぎ、さらに次の世代につなげていく大切さを再認識しました。

最後に、様々な場面で薬剤師が活躍している例としてスポーツファーマシストや学校薬剤師、在宅についての紹介を、広島県青年薬剤師会の理事がさせていただきました。紹介させていただいたもの以外にも多くの認定・専門薬剤師制度があり、各領域で薬剤師の活躍が期待されています。「まだ新人だからよくわからない…」といった思いもあるかもしれません、目がキラキラしている今こそ！多くの夢や目標を持って進んで欲しいと思います。新薬剤師の皆さん、一緒に頑張っていきましょうね！期待しています。



最後に、研修会に参加されている新薬剤師達を眺めながら約10年前の自分を思い起こしていました。「慣れ」とは怖いものです。今回初心に返る機会を頂いたことに感謝いたします。



## 報告Ⅱ

かなえ薬局 碇井 崇

今回の研修会に参加することで、2つのことについて考えることが出来ました。

まず1つ目は、「コミュニケーションをとる上での身だしなみの重要性」です。薬局薬剤師はもちろん、近年では病院薬剤師も病棟で患者さんと直接接する機会が増えており、多くの人と接するようになりました。コミュニケーションには表

情や会話能力なども重要ですが、医療従事者としては清潔感も特に重要なポイントになると考えます。

今回はカラーアナリストの中浜祐子先生に「色」という観点から身だしなみのポイントを学びました。

全ての色は4つのグループに分けることができる。人は毛髪、目、肌などの特徴から4つのグループのどれかに当てはまり、その当てはまつたグループに属する色がその人に最も調和する色であり、それをパーソナルカラーという。

薬剤師は職場で白衣を着ているため、服が露出している部分は少ないですが、シャツの色やネクタイの色など、細かな部分にパーソナルカラーを取り入れ、患者さんからより良い印象を持って頂ける様、心掛けていきたいと思います。

2つ目は、「これから薬剤師は調剤室での業務をこなすだけでなく、視野を広げ、活躍の場を広めていく」ということです。

薬剤師の活躍の場は年々増加しており、病棟業務、NSTやICTなどのチーム医療への参加、在宅訪問管理指導や学校薬剤師など、調剤業務以外にも薬剤師としての職能を発揮できる場が多く見受けられます。これから薬剤師として働いていく上で、知識を増やし知識を深めることはもちろん、それをどう使っていくかを考えることが重要であると感じました。

私の働いている薬局では無菌調剤室があり、在宅訪問管理指導を行っています。現在はまだ知識の量も質も劣っており、通常業務を覚えることに精一杯ですが、これから働いていくなかで、まずは在宅についての知識を深めていき、その知識を活かし、また新たな活躍の場ができるよう、努力していきたいと思います。



### 報告Ⅲ

広島赤十字・原爆病院  
薬剤部 高倉 真由

新薬剤師研修会に参加して  
—自分を魅せる薬剤師—

今年の4月から薬剤師として働き2ヶ月、いくつかの勉強会に参加しましたが、新人薬剤師のみの研修会は初めてでした。親しみやすい環境と明るい雰囲気が特徴的で、オリエンテーションをはじめ他職場の方と気軽に話せる有意義な時間でした。

今回の研修の中で一番心に残るのは、中浜裕子先生の“色”についての講義です。基本的な知識から、個人のパーソナルカラーの見つけ方など、普段の薬剤師業務とは異なるもので、新鮮でした。講義の中では壇上で、先生にパーソナルカラーを見つけて頂く機会があり、私は立候補しました。大勢の前に座り、色を診断するのは緊張しましたが、色選びのポイントや自分の魅せ方などを個別にアドバイスを受けることができたので、貴重な体験でした。

木平先生の薬剤師会の役割についての講義では、

診療報酬の詳細など初めて知る事も多く、非常に参考になりました。また、ファーマシューティカルケアについては、患者のQOLの改善を図るための薬剤師による薬物療法の指導・管理の必要性を改めて感じることが出来ました。

さらに、有村先生、平本先生、岩本先生の話を聞いて、在宅現場や学校薬剤師など、普段の調剤業務とは異なる薬剤師業務を知り、私たちが活躍できる場面が増えてきていると実感しました。特に、平本先生の「薬剤師の仕事は調剤室だけではない」というフレーズが心に残っています。私も病院薬剤師として病棟業務や他部署の薬剤管理などに貢献することで、自分自身の仕事の幅を広げていきたいと考えました。

今回の研修を通して感じたことは、自分らしさを出せる薬剤師になりたいという思いです。私にとって自分らしさとは“明るい性格”を活かし、周囲の方を笑顔にすることです。日常の業務の中で、パーソナルカラーを取り入れながらこの性格を活かして仕事に取り組み、“自分らしさ”を魅せることで、より良好な人間関係を築いていけるのではないかと考えました。今回得た経験や知識を、今後の業務に役立てたいと思います。

予告

## 薬草に親しむ会

開催日時：平成25年10月20日（日）10:30～

開催場所：ジミー・カーターシビックセンター周辺

（三次市甲奴町本郷940）

<http://cartercenter.jp/>



## 日本薬剤師会 第2回 都道府県会長協議会(会長会)

会長 前田 泰則

日 時：平成25年6月8日（土）14:00～17:30

場 所：東京・公益社団法人日本薬剤師会

日本薬剤師会創立120周年記念の前日の会長協議会です。

6月5日、安倍晋三内閣総理大臣は内外情勢調査会の成長戦略スピーチの中で、「消費者の安全性を確保しつつ、しっかりしたルールの下で全ての一般用医薬品を解禁する」と表明しました。

平成25年1月11日、最高裁判所は、一般用医薬品のインターネット販売を禁止する省令は、「各医薬品に係る郵便等販売を一律に禁止することとなる限度において、新薬事法の趣旨に適合するものではなく、新薬事法の委任の範囲を逸脱した違法なものとして無効というべき」として棄却されました。

平成25年2月14日から5月31日まで、11回の検討会を積み重ねてきました。本検討会は、最高裁の判決を受けて「消費者の医薬品購入に際し安心・安全を如何に確保するかのルール作り」が目的であったはずでしたが、ネット販売に対して慎重派と推進派の歩み寄りもなく、最高裁の判決の主文「棄却」理由を十分に理解することもなく不毛に近い議論を繰り返した結果、安倍総理の成長戦略スピーチの発表に至りました。

日本薬剤師会が主張してきた医薬品のネット販売に関しては全面禁止を訴えてきましたが、司法、行政（内閣総理大臣は行政府のトップ）の二面から否定されました。

残された立法（政治力）の観点からの対応ですが、薬事法に薬剤師が関わる「対面」を盛り込むべきとする主張は、最高裁の判決を正確に把握されているとは思えません。裁判に地方裁判、高等裁判、最高裁判とありますように、法律にも上級

法に準ずるという規則があります。国の最上級法は、憲法であります。従って薬事法、薬剤師法は憲法の下に存在します。憲法22条第1項（職業選択・職業活動の自由）に違反、安心安全を確保するには医学的、薬学的証明が必要とされている最高裁の主文理由は憲法第25条を含むと解されます。

日本薬剤師会副会長の時に郵便等販売に関しては私自身にも相当のプレッシャーがかかりましたが、当の消費者に安心安全を確保できる選択肢を残すべきとの主張は当時の日本薬剤師会にはご理解いただけませんでした。

薬剤師が薬局（店舗販売業）において患者さんに「対面」で十分な説明とご理解をいただくのは当然の役割です。法律で言われるまでもなく当然の薬剤師の仕事です。

従って以前からの「薬事法」では、その行間に「対面」が当たり前ですよという隠れた文言が読み取れるように配慮されていました。そのための「店舗販売業」という縛りがありました。この「業・なりわい」がこの度の最高裁の判決の主命題です。

昭和50年、同じく最高裁判決の「薬局距離制限の撤廃」事件です。

この時も憲法22条第1項が適用され、距離制限しなければ医薬品の安心安全が確保できないという当時の日本薬剤師会・厚生省の主張は全面的に棄却されました。この度の最高裁の判決はその時の判例に酷似しています。

二審の東京高裁の判決の時からそのことは理解されていたはずです。何故に最高裁に上告されたのか猛省されるべきは主文の解釈違いです。

法律の専門家と十二分に検討されたのか？薬剤師会ですから薬剤師の立場を強調するのは当然ですが、一方で患者さん、消費者の目線が大切です。選択肢のない提案は全ての国民からもご理解は得難い事です。

会長協議会の中で様々な思いが各都道府県の会長先生方に去来して重苦しい雰囲気の下での協議会の進行でした。

このネット販売に関しましては残念ながら日本薬剤師会の一方的な負けだと感じています。そのほかの先生方も同様に感じられていましたので重苦しさが漂っていたのでしょう。児玉日薬会長だけは立場上まだまだ結論が出たわけではないと主張されていましたが結果は火を見るより明らかです。

5年前から、新薬事法の案件は条件闘争で主導権を取るべく戦略を練っていれば「専門家である

薬剤師」の主張が盛り込めたはずです。

一律禁止としたことが最高裁でも棄却理由に挙げられていますので、ネット販売を全面的に否定するのではなく、諸外国でも実施されている医療用医薬品も含めてロゴマークを規定し、処方箋の電子化も視野にいれて対応するべき時です。何でも反対と言って逃げるべきではありません。如何に薬剤師を関与させるか十分に配慮されるべきです。

世界中で出来ている事を日本でも当たり前に出来る制度に変えなければ何時までも規制緩和の推進に翻弄され続けます。

この度の会長協議会は、次の日の慶事を迎えるにはあまりにも重苦しい雰囲気でしたので如何に気持ちを切り替えるべきかどなたも少々悩まれたのではないでしょうか。

## 日本薬剤師会 創立120周年記念式典・祝賀会

副会長 大塚 幸三

日 時：平成25年6月9日（日）11:00～

場 所：東京・帝国ホテル

11時開会にも関わらず、10時には受付ロビーは待ちきれない会員であふれんばかりの盛況です。1,000人近い関係者が参集した式典には、常陸宮ご夫妻が御臨席されたのをはじめ、安倍晋三首相、伊吹文明衆議院議長、田村憲久厚生労働相、下村



博文文部科学相、横倉義武日本医師会会长らが出席し、120年の節目を祝いました。



記念式典で児玉孝日薬会長は、1893（明治26）年の同会設立時を振り返り、「当時の薬剤師の先達が、わが国の医療に貢献できる薬剤師職能を確立するため、医薬品の制度の実現に強い意欲を持ち、様々な運動を展開した」と日薬の歴史を述べられました。わたしの知らない日薬に巡り会えた時でした。

安倍総理は次のように述べられました。

「日本薬剤師会におかれましては、明治26年に



創立されて以来、120年の長きにわたり、薬学及び薬業の進歩・発展を図り、医薬品の適正使用・医療提供体制の確保等を通じて、国民の健康の増進に多大なご貢献をいただいてきたことに、深く敬意を表します。誰もが質の高い医療を安心して受けられる日本の医療制度は、日本薬剤師会の皆様を始め、多くの医療関係者のご尽力により、支えられています。長年にわたり医療現場で活躍されている皆様に、心から感謝申し上げます。」

また、現衆議院議長で、薬剤師問題議員懇談会会长の伊吹文明氏は、「日本薬剤師会の120年の歴史は、患者や健康を心配している国民と向きあい、地域や医療機関で努力してこられた皆さまの先輩・先生方の120年であったと思います。また、薬剤師の皆さま方が使命感や誇りを持ってお仕事ができるように努力された、歴代役員の皆さま方が積み重ねた120年でもあります。これからも国民のためにどうぞよろしくお願ひしたい。(中略) 今、成長戦略の一環として、インターネット販売の問題が大きくクローズアップされております。人間の成すことですから、長所もあれば短所もございます。長所は必ず短所に通じます。「雄弁」といわれる方は、別の人を見れば「おしゃべり」ということになりますし、「慎重」な人や「無駄をしない」人が、「グズで何にも決められない」と見られることもあるわけです。インターネット販売にともなう利用者の利便という長所を、最大限に活かしながら、失敗の無いよう短所をおさえていかなければなりません。薬剤師や登録販売業者の先生方のような有資格者以外、端末の開設は許されていません。有資格者かどうかの識別方法、

今までインターネットに馴染みのなかった薬店・薬局の方々に端末を利用していただく方法、また、その助成措置をどうしていくのかー。それは田村厚生大臣にかかっているといえます。われわれは、大切なことを伝統として守りぬくと同時に、常に新しいものを付け加えて生きていかねばなりません。国民のために、患者のために皆さま方が何を成せるか、これをわれわれ薬剤師問題議員懇談会はご一緒に守り抜いてまいりたいと思います。今後の日本薬剤師会のご発展を心からお祈りして、ごあいさつといたします。」



私たちの現状が決して穏やかではなく厳しいものであること。そして薬剤師として患者さんのためになにをしなくてはならないのか、広島県薬剤師会の会員すべてが考え直す時が来たと感じました。懇親会ではさすが東京と思わす美味しいものがたくさん並びましたが、こころを鬼にして会場を後にしました。



◎広島県薬剤師会会員証(会員カード) ◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに **株和多利** 広島本社 Wポイントカード事務局  
に関するお問い合わせは ☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

**Wポイント会員サイト OPEN!** ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



**広島県Wポイントカード加盟店**

平成25年7月1日現在

店舗名の後の数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例) ②… 100円につき2ポイント加点されます。

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.
<b>広島市安芸区</b>					
Edabrielek①	082-822-6667	住吉屋 楽々園店①	082-943-4960	広島風お好み焼き・鉄板居食家 德兵衛	082-247-2260
ちから 船越店②	082-824-0301	ちから 五日市店②	082-922-8661	紙屋町店②	082-247-2260
ちから 矢野店②	082-888-5246	徳川 五日市店②	082-929-7771	福助タクシー(株) 本社営業所②	082-232-3333
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場①	082-889-2441	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場①	082-943-8211	ボウル国際①	082-244-4151
<b>広島市安佐北区</b>					
大野石油店 高陽町SS①	082-842-1890	バー・サード・ウェーブ②	082-247-7753	星ビル2F 知育玩具とオルゴール②	082-249-3592
大野石油店 可部バイパスSS①	082-819-0210	英国式足健康法 リフレックス②	082-248-7722	星ビル3F ベビーワールド②	082-249-6181
キャン・ドゥ 可部店②	082-814-7008	えびすの宴②	082-243-6166	星ビル4F アンティークドール②	082-246-0026
山陽礦油 かめ山SS①	082-815-6211	えひめでいあ②	082-545-6677	星ビル5F オルゴールティーサロン②	082-249-1942
ちから 高陽店②	082-841-4377	大野石油店 牛田大橋SS①	082-221-1511	星ビルB1F メディカルフィットネス②	082-242-0011
ちから マルナカ可部店②	082-810-0877	大野石油店 大手町SS①	082-243-8351	マダムジョイ 江波店 直営食品売場①	082-532-2001
徳川 サンリブ可部店②	082-815-2775	大野石油店 西白島SS①	082-221-8834	マダムジョイ 千田店 直営食品売場①	082-545-5515
<b>広島市安佐南区</b>					
エコール古市シヨールーム①	082-830-6161	大野石油店 八丁堀SS①	082-221-3643	焼肉達人の店 黒②	082-234-8929
エコール本部①	082-877-1079	okashimo②	082-231-3221	横田印房⑩	082-221-0320
大野石油店 高取SS①	082-872-7272	釜飯醉心 本店②	082-247-4411	<b>広島市西区</b>	
大野石油店 緑井SS①	082-877-2008	寿司道場醉心 支店②	082-247-2331	井口家具百貨店①	082-232-6315
釜飯醉心 毘沙門店②	082-879-2211	惣菜醉心 立町店②	082-247-9581	大野石油店 旭橋SS①	082-272-3766
カメラのアート写真 高取店①	082-830-3588	芸州 胡店②	082-243-6165	大野石油店 井口SS①	082-276-5050
ちから 西原店②	082-832-5520	桜井花店 本店①	082-247-1808	大野石油店 観音SS①	082-231-6209
ちから 八木店②	082-830-0235	山陽礦油 相生橋SS①	082-232-0145	大野石油店 商工センターSS①	082-277-1266
徳川 安古市店②	082-879-9996	しなとら パセーラ店②	082-502-3382	大野石油店 横川SS①	082-237-1864
広島第一交通 上安営業所②	082-872-5410	体育社 本店①	082-246-1212	釜飯醉心 アルパーク店②	082-501-1005
広島風お好み焼き・鉄板居食家		ちから 本店②	082-221-7050	サイクルショップカナガキ 横川本店①	082-231-2631
徳兵衛 毘沙門台店②	082-879-0141	ちから 上八丁堀店②	082-211-0122	サイクルショップカナガキ 己斐店①	082-272-2631
福助タクシー(株) 古市営業所②	082-877-0004	ちから そごう店②	082-512-7854	サカイ引越センター②	0120-06-0747
<b>広島市佐伯区</b>					
阿藻珍味 銘店舎五日市店①	082-942-3266	ちから タカノ橋店②	082-544-0002	車検の速太郎①	082-238-0100
AUTO GARAGE うえるかむ①	082-927-2510	ちから 十日市店②	082-503-1089	車検の速太郎 カーケアプラザ①	082-238-3939
大野石油店 五日市インターSS①	082-941-5020	ちから 中の棚店②	082-504-6646	ちから アルパーク天満屋店②	082-501-2701
大野石油店 造幣局前SS①	082-923-6029	ちから 舟入店②	082-294-7503	ちから 井口店②	082-278-3666
カフェ&ダイニング わらうかど庭②	082-929-5368	ちから 堀川店②	082-241-8230	ちから 観音店②	082-232-5686
釜飯醉心 五日市店②	082-922-8663	ちから 本通 4丁目店②	082-245-0118	ちから 己斐店②	082-507-0505
サイクルショップカナガキ 五日市店①	082-924-5525	中華そばちから八丁堀店②	082-502-6008	ちから 商工センター店②	082-270-0390
		徳川 総本店②	082-241-7100	ちから 中広店②	082-532-4004
		のん太鮨 パセーラ店②	082-502-3383		
		ピカソ画房 本店①	082-241-3934		
		ひろしま国際ホテル 芸州 本店②	082-248-2558		
		ひろしま国際ホテル スペインパル ミ・カーサ②	082-248-6796		
		ひろしま国際ホテル 空庭BISとろクルクル②	082-240-7556		
		ひろしま国際ホテル 東風②	082-240-0558		
		広島第一交通(株) 江波営業所②	082-233-5871		

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.
徳川 南観音店②	082-503-3039	安芸郡府中町		山陽石油 多治米町SS①	084-957-2601
広島第一交通㈱(第一)②	082-278-5511	ちから サンリフ府中店②	082-890-2510	山陽石油 深津SS①	084-922-5750
広島第一交通㈱(平和)②	082-278-5522	ちから 向洋店②	082-581-4321	山陽石油 福山東インターSS①	084-923-7835
ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島②	082-235-3930	中華そばちから府中店②	082-287-0933		
マダムジョイ アルパーク店 直営食品		広島第一交通㈱ 府中営業所②			
売場①	082-501-1112		082-281-1191		
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場①	082-271-3211	大竹市			
横川 ちから①	082-292-5822	果子乃季 ゆめタウン大竹店②	08275-7-0757	三原市	
<b>広島市東区</b>		カメラのアート写夢 本店①	0827-57-7700	ごはんや 広島空港店②	084-860-8215
アリモト 本店②	082-264-2929	カメラのアート写夢 油見店①	0827-53-5911	徳川 三原店②	0848-62-8824
大野石油店 広島東インターSS①	082-508-5030	尾道市		三次市	
サイクルショップカナガキ 戸坂店①	082-220-2031	瀬戸田すいぐん丸②	08452-7-3003	さざん亭 三次店②	0824-64-0375
ちから 尾長店②	082-506-3505	大野石油店 熊野団地SS①	0823-30-1042	平田観光農園①	0824-69-2346
ちから 光町店②	082-568-6855	大野石油店 呉SS①	0823-21-4974	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン①	0824-64-7727
徳川 戸坂店②	082-220-1818	体育社 呉店①	0823-22-8880	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン①	0824-64-0202
<b>広島市南区</b>		ちから 呉駅店②	0823-32-5532	広島三次ワイナリー ワイン物産館①	0824-64-0200
大野石油店 エコストーション出島①	082-254-1015	徳川 呉中通り店②	0823-23-8889	その他	
大野石油店 東雲SS①	082-282-3993	徳川 広店②	0823-70-0600	リースキン 家庭用事業部	
大野石油店 皆実町SS①	082-251-9108	広島風お好み焼き・鉄板居食家 徳兵衛		広島市店②	082-233-1141
釜飯酔心 新幹線店②	082-568-2251	吳駅ビル店②	0823-24-0222	広島北営業所②	082-845-2882
釜飯酔心 広島駅ビル店②	082-568-1120	庄原市		広島西営業所②	0829-31-6161
惣菜酔心 アッセ店②	082-264-6585	総商さとう ウィー東城店①③	08477-2-1188	広島東営業所②	082-824-1411
銀河(えひめでいあ)②	082-253-1212	神石郡神石高原町		<b>国内すべて対応</b>	
ごはんや 広島店②	082-253-0300	総商さとう 本店①③	08478-2-2011	アート引越しセンター①	0120-08-0123
サイクルショップカナガキ 東雲店①	082-288-9101	廿日市			
山陽礦油 大州SS①	082-282-4478	大野石油店 廿日市インターSS①			
車検の速太郎 向洋店①	082-890-9500	キヤン・ドウ 廿日市店②	0829-20-1189		
ちから 広島駅店②	082-568-9121	ジョイ薬局①	0829-32-3387		
ちから 福屋駅前店②	082-568-2330	徳川 廿日市店②	0829-32-3077		
ちから 本浦店②	082-286-1119	東広島市			
ちから 的場店②	082-262-6594	大野石油店 西条インターSS①	082-423-3701		
ちから 皆実4丁目店②	082-250-0804	大野石油店 高屋ニュータウンSS①			
ちから 皆実町店②	082-253-3363	東広島石油店 東広島SS①	082-434-4411		
ちから ゆめタウンみゆき店②	082-250-2125	カギのひゃくとう番⑤	082-423-9197		
中国トラック①	082-251-0110	髪処 ふくろう②	082-424-3110		
豆匠 広島本店②	082-506-1028	住吉屋 西条プラザ店①	082-497-3337		
徳川 南区民センター店②	082-505-1620	体育社 東広島店①	082-423-7878		
徳川 ジャスコ宇品店②	082-250-0480	徳川 西条プラザ店②	082-422-5050		
徳川 ビックカメラ・ベスト店②	082-567-2388	八本松タクシー①	082-424-0300		
広島風お好み焼き・鉄板居食家 徳兵衛		福山市			
広島新幹線店②	082-263-0200	一心太助 福山本店②	082-428-0023		
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ②	082-263-5531	エコール福山ショールーム①			
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ②	082-568-5270	山陽石油 住吉町SS①	084-981-3733		
安芸郡海田町		山陽石油 セルフ神辺SS①	084-922-0939		
徳川 海田店②	082-824-0111	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS①	084-962-0693		
			084-972-7940		

※ご利用額100円に対するポイント価は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1.クレジットカード支払のお取り扱い 2.クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

3.ポイント付加対象外商品の有無 4.団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

## 指 定 店 一 覧

平成25年7月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 價 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	株式会社江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	株式会社呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル株式会社	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	株式会社河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜日 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	株式会社サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト株式会社	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	株式会社全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円 (別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	株式会社北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	株式会社ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	株式会社下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	株式会社広島トヨペット(株)Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
書籍	株式会社フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	株式会社紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	株式会社お好み共和国ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	株式会社平安堂梅坪	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181
レジャー	株式会社国富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スクーバダイビング体験講習会¥8,400 Cカード取得講習会¥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00～20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	有中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	株玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
	百貨店・婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン ミノルタ販売(株)	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有) 特別会員価格	平日 9:00~17:30 年中無休	広島市中区本通9-26 広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-0516 (082)248-4361
仏壇・ 仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	株日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市鈴町11-1	(084)920-3950
家電	株エディオン外商部	エディオン店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	株サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	株福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

## 広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。  
是非ご利用ください。

### 【割引の対象となる展覧会】

#### ●【アート・アーチ・ひろしま2013】

ピース・ミーツ・アート！

平成25年7月20日（土）～平成25年10月14日（月）

3館共通券	一	般：1,900円 → 1,700円
	高・大学生	1,200円 → 1,000円
	中学生以下	無料

単館券	一	般：800円 → 600円
	高・大学生	400円 → 300円
	中学生以下	無料



#### ●ゴッホ展—空白のパリを追う

平成25年7月22日（月）～平成25年9月23日（月・祝）

一	般：1,400円 → 1,100円
高・大学生	1,000円 → 800円
中学生以下	無料

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

### 〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

Tel: (082) 221-6246

Fax: (082) 223-1444

ホームページ：

<http://www1.hepam-unet.ocn.ne.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号： 110068

団体名：社団法人 広島県薬剤師会

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より支部長への発簡

- 4月19日 応需薬局のゴールデンウイーク休業表について（通知）（各支部長）
- 4月23日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.77」の提供について（通知）（各支部長）
- 4月24日 平成25年度県薬会費の納入について（依頼）（各支部長）
- 5月10日 一般紙への意見広告掲載について（通知）（各支部長）
- 5月14日 次期調剤報酬改定に向けた意見・要望について（依頼）（各支部長）
- 5月14日 早期体験学習について（依頼）（各支部長）
- 5月15日 第42回広島県薬剤師会通常総会への出席及び委任状の提出について（お願い）（各支部長）
- 5月20日 第42回広島県薬剤師会通常総会への出席及び委任状の回答状況について（お願い）（各支部長）
- 5月22日 支部長・理事合同会議の議題について（通知）（各支部長）
- 5月22日 第46回日本薬剤師会学術大会（於大阪市）への参加助成について（通知）（各支部長）
- 5月24日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.78」の提供について（各支部長）
- 5月28日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長）
- 5月29日 第42回広島県薬剤師会通常総会の出席及び委任状回収について（お礼）（各支部長）
- 5月31日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（依頼）（各支部長）
- 5月31日 第42回広島県薬剤師会通常総会の承認事項等について（通知）（各支部長）
- 6月3日 生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて（通知）（各支部長）
- 6月6日 平成25年度広島県薬剤師会検査センター利用契約金の納入について（各支部長）
- 6月11日 「居宅療養管理指導及び訪問薬剤管理指導のあり方に関する調査研究事業」報告書の送付について（通知）（各支部長）

## ◆平成25年3月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成25年3月21日（木）午後6時～午後9時20分  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 出席者：前田会長、木平・大塚・野村・村上各副会長、  
 青野・有村・小林・重森・谷川・豊見・中川・  
 二川・政岡・松村・吉田・渡邊各常務理事  
 欠席者：加藤副会長、豊見専務理事  
 議事要旨作製責任者：吉田亜賀子

### 1. 報告事項

- (1) 2月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
  - ア. 来・発簡報告（別紙2）
  - イ. 会務報告（〃3）
  - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告  
 (前田会長)

委員会等報告の前に、前田会長からの挨拶で、加藤副会長が体調を崩され、副会長の辞任を申し出られた事、田口常務理事が急逝されたことに伴って、役員の補充をしたい報告された。渡邊常務理事が副会長、新しく井上映子先生に常務理事、玉浦秀一先生に理事に就任していただくことを代議員会で提案されると説明された。

また、去る3月2日（土）に開催された全体理事会において、定款（案）について討議したが、弁護士に最終確認したところ、『強行規定』のため変更できない箇所であると報告を受けたことが報告、確認された。

- ア. 全体理事会  
 3月2日（土）
- イ. 広島大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科卒業・修了記念パーティー  
 3月7日（木）於 ANAクラウンプラザホテル広島  
 出席し、新しい方が育っていると実感したと報告された。
- ウ. 広島県健康福祉局高齢者支援課来会  
 3月12日（火）  
 初めて来会され、在宅医療を含めた薬剤師の存在を認識していただいたと報告された。
- エ. 第2回広島県地域医療再生計画推進委員会（資料1）  
 3月13日（水）於 県庁・北館  
 ジェネリック医薬品について意見を言ったと報告された。
- オ. 第20回核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会報告会  
 3月16日（土）於 リーガロイヤルホテル広島  
 野村副会長と出席し、開催直前で役員交代等があり、引き継ぎ等、準備が難しかったと苦労話が報告され、出来たての報告書をいただいたと報告された。
- カ. 広島都市圏の医療を考える懇話会（第4回）（資料2）  
 3月19日（火）於 広島県庁・北館  
 今回が最後の会合であったが、混合診療等、国の

政策やTPPについて、医療関係の対応がどうなるか、二葉の里移転問題（JR病院の移転、がんセンター建設も含む）、四基幹病院（広大・日赤・県病・市民）の統廃合等についても問題が残ったと報告され、4月1日からは、県知事が議長となり、新しく会合が開かれるが、医師会長のみ意見が言える機関になってしまうことが懸念されると報告された。

（豊見日薬理事）

- ア. 日本薬剤師会第12回理事会（資料3）  
 2月22日（金）於 東京・日薬
- イ. 厚生労働省医薬品第二部会（資料4）  
 2月25日（月）於 東京・田中田村町ビル
- ウ. 日本薬剤師会D I 委員会（資料5）  
 2月27日（水）於 東京・日薬
- エ. 日本病院薬剤師会インタビューフォーム検討会（資料6）  
 3月1日（金）於 東京・日病薬
- オ. 日本薬剤師会平成24年度学校薬剤師研修会（資料7）  
 3月3日（日）於 高知・土佐御苑
- カ. 厚生労働省医薬品第一部会（資料8）  
 3月8日（金）於 東京・中央合同庁舎
- キ. 平成24年度日本薬剤師会学校薬剤師部会第2回中国ブロック会議（資料9）  
 3月10日（日）於 アークホテル岡山
- 村上副会長が代理説明され、高校へのDVD配布（次年度は、副作用説明を含んだ指導内容）、全国8ブロックの研修会も引き続き開催されると報告された。
- ク. 厚生労働省医薬品第二部会（資料10）  
 3月13日（水）於 東京・中央合同庁舎
- ケ. 日本薬剤師会第13回理事会（資料11）  
 3月19日（火）於 東京・日薬  
 本日は、豊見専務理事が欠席のため、ア.～ケ.について、何か説明事項等があれば、次回常務理事会に再提出することとなった。

（木平副会長）

- ア. 薬局実習受け入れ実行委員会（資料12）  
 2月25日（月）  
 薬局実習説明会を4月に開催予定、田口常務理事の急逝に伴う担当者の変更、4月は指導薬剤師が異動になる場合が多くあるので、ワークショップの支部参加者割当数を検討したと報告された。
  - イ. 第24回広島プライマリ・ケア研究会  
 2月28日（木）於 広島医師会館  
 今回は、本会が当番であったが、100名を超える参加者があったと報告された。
  - ウ. 広島県地域保健対策協議会第4回医薬品の適正使用検討特別委員会  
 3月6日（水）於 広島医師会館  
 次年度も「医薬品の適正使用検討委員会」が引き続き継続されるので、薬剤師職能をPRする絶好的の機会であるため、是非、ご協力をお願いしたいと報告された。
- （大塚副会長）
- ア. 平成24年度第2回「がん検診へ行こうよ」推進会議

- 3月21日（木）於 県庁・本館  
研修会を積極的に定例化して開催したいと報告された。
- (野村副会長)  
ア. 広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア）来会（資料13）  
3月5日（火）  
今まで、3年連続でパレアモアさんと共に研修会を開催してきたが、今年度も是非、お願いしたいと言われた。開催日については、業務分担①担当役員打合せ会で決定したと報告され、ロールプレーティング方式で内容等を検討していると報告された。
- イ. 求人・求職システム事業等紹介のため大学訪問（資料14）  
3月11日（月）於 京都薬科、大阪薬科、摂南各大学  
3月12日（火）於 神戸学院、兵庫医療、神戸薬科各大学  
3月15日（金）於 福山、広島国際、安田女子、広島各大学  
吉田常務理事と一緒に大学訪問をしたが、今年度の就職状況については、内定状態で国家試験の結果待ちである現状が報告され、次年度に向け、チラシを作成し、データでも送信できるようにしたので、大学（学生）の意向に添えるようにする。学生の動向としては、大手チェーン店の薬局や、病院に人気があるようだと報告された。  
また、中区とか地域限定で検索できるようにしたらHPの活用もし易いと大学から意見があったと吉田常務理事が補足説明された。
- ウ. 日本薬剤師会平成24年度全国災害対策担当者会議（資料15）  
3月18日（月）於 東京・日薬  
神戸の震災や3.11の石巻の状況や、本会からもボランティアとして多くの先生方が行かれたが、薬剤師として何ができるのかをもっと突き詰めて検討することが必要であると感じたと報告された。（次第中のBCPはビジネスコンティニティプラン、事業整備継続体制の意味）
- (村上副会長)  
ア. 第80回日本薬剤師会臨時総会  
2月23日（土）・24日（日）於 ホテルイースト21東京  
日薬より、JPALS、年金事業について説明を受けたが、詳細については日薬雑誌に掲載されると報告された。
- イ. 在宅医療・介護対応委員会  
2月26日（火）  
2年前から、緩和ケア・在宅訪問可能薬局について、県薬HPに掲載していたが、データが古くなつたので整備しており、606件返信があった。受け入れ可能薬局が587件あり、その内191件については、地域と連携をとっている回答があつたと報告された。
- ウ. 第773回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会  
3月15日（金）於 支払基金広島支部

- 歯科においては、突合審査はされていないことがわかったと報告された。
- (豊見専務理事)  
ア. ひろしま医療情報ネットワーク統括本部長藤川光一医師と面談（資料16）  
3月15日（金）於 佐伯区・セントラルクリニック  
3月29日のメディア発表時、サーバー型電子お薬手帳開発を視野に入れていることを発表。保険薬局部会に特別委員会を設置して対応する。  
渡邊常務理事より、昨年の3月に最初は廿日市地区で実施したいと話があつたが、来年度は薬局を含めた形態となると補足説明された。
- (青野常務理事)  
ア. 広島県緩和ケア支援センター平成24年度緩和ケア人材育成検討会  
3月5日（火）於 広島県緩和ケア支援センター  
薬局薬剤師の緩和ケア研修会が次年度も例年どおり2日間開催され、10月10日（木）・11日（金）で受講料は5,000円である。また、広島での研修会は11月10日（日）で開催し、福山は1月8日（日）か15日（日）で調整中であり、受講料は3,000円であると報告された。
- イ. 認定基準薬局運営協議会  
3月19日（火）  
認定基準薬局の審査を行い、更新申請41件中38件は認定され、3件は不備があったため支部に返却された。今回は、新規申請はなかったと報告された。大塚副会長より、3年前の更新申請で、毒劇物許可の項目が不備のまま保留されていた薬局があり、毒劇物許可の項目が努力項目（望ましい）に変更されたので、特例として再度、更新申請によって認定することとした。25年度中であれば、毒劇物許可の項目がネックで辞退した薬局であれば、更新申請により再申請することができるとしたので、薬局に確認して欲しいと補足説明された。また、谷川常務理事より、認定基準薬局運営規程について、24日の理事会で諮り支部へ告知すると補足説明された。
- (有村常務理事)  
ア. 平成24年度在宅医療推進医等リーダー育成研修会I（地域リーダー研修会）  
2月24日（日）於 広島県庁  
2月17日（日）福山でも同内容の研修会が開催され、2回の研修会に医師340名の参加があつたと報告された。
- イ. 日本薬剤師会平成24年度地域・在宅医療等担当者全国会議  
3月13日（水）於 東京・日薬  
アクションプランの作成について、4月1日から地域ケア会議が市町を中心となって開催されるので、日薬がQ&Aを作成中ですから、それを参考にして、今後の介護保険等に影響があるため、アプローチしつつ慎重な対応をお願いしたいと報告された。
- (谷川常務理事)  
ア. 中国新聞広告対応広報委員会（資料17）  
2月26日（火）

広報委員会の委員の中から、広告掲載に関する選抜チームによって検討したと報告された。

イ. 広報委員会

3月5日（火）

この広報委員会は、県薬会誌5月号発行の委員会で、原稿依頼先等の内容を検討したと報告された。

（豊見常務理事）

ア. 第458回薬事情報センター定例研修会お薬手帳広報活動

3月9日（土）

中国新聞に掲載した広告に関して、県庁記者クラブに情報提供したが、残念ながら、特に取材等はなかったと報告された。

（中川常務理事）

ア. 健康ひろしま21推進協議会（資料18）

3月4日（月）於 県庁・自治会館

健康ひろしまの第二次（案）が検討中であるので、本会として何を提案するか整理したいと思うと報告された。

（二川常務理事）

ア. 第8回食育推進全国会議実行委員会（第3回）

3月15日（金）於 県立広島大学広島キャンパス  
6月22日・23日の開催に向け、本会ブース設置内容については、松村、中川、吉田各常務理事と伴に今後検討していくので、見積もり等を取りながら、会計と相談していくと報告された。

（松村常務理事）

ア. ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会（資料19）

3月6日（水）於 本通ドムス

大塚副会長の代理で出席したが、次回4月17日（水）の委員会には大塚副会長が出席されると報告され、協力団体として5月18日（土）のピンクリボンdeカープに女性常務理事4名と参加協力したいと言われ承された。

（渡邊常務理事）

ア. 偽造処方せんの注意喚起について（資料20）

廿日市市で発生した経緯の説明をされた。

【指導】

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

2月27日（水）於 広島合同庁舎（中川常務理事）

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月13日（水）於 広島合同庁舎（青野・吉田各常務理事）

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

3月14日（木）於 広島合同庁舎（中川常務理事）

エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

3月19日（火）於 広島合同庁舎（政岡常務理事）

オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担

当者の新規個別指導

3月21日（木）於 広島合同庁舎（有村常務理事）

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長事）

（1）第36回福山大学薬学部卒後教育研修会

2月23日（土）於 福山大学宮地記念館

（2）肝炎対策ウィルスについてホームテレビ取材

2月26日（火）於 広島南薬局

（3）「がん検診サポート薬剤師」ホームテレビ取材

2月27日（水）於 安芸ふれあい薬局

（4）第5回広島国際大学薬学部卒後研修会

3月9日（土）於 広島国際大学呉キャンパス

3. 審議事項

（1）第42回広島県薬剤師会通常代議員会について（資料21）（野村副会長）

3月24日（日）午後1時～於 広島県薬剤師会館4階

・次第

・質問、質疑事項の確認を行った。

（2）監査会の開催について（野村副会長）

4月18日（木）午後2時～

（3）全体理事会の開催について（野村副会長）

4月24日（水）午後7時～

（4）会員委員会の開催について（野村副会長）

4月17日（水）午後7時～

（提出期限：4月15日（月））

（5）支部長・理事合同会議の開催について（日程確認）（野村副会長）

5月25日（土）午後2時～

（6）第40回広島県薬剤師会通常総会の開催について（日程確認）（野村副会長）

5月25日（土）午後3時～

（7）日本薬剤師会創立120周年記念式典・祝賀会について（前田会長）

日 時：6月9日（日）午前11時～

場 所：帝国ホテル

現職の役員（代議員も含む）については、旅費を支給することとし、事務局へ出席の有無を報告することとした。

（8）区域・職域薬剤師会に対する運営費補助要綱（内規）について（資料22）（谷川常務理事）

代議員会に関連しているので、4月24日開催の理事会で決定したいと言われた。

（9）後援、助成及び協力依頼等について

ア. 「わんぱく大作戦」後援名義使用について（資料23）（野村副会長）

主 催：テレビ新広島

後 援：広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会

広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県看護協会外

（初めて）

後援名義使用について了承された。

イ. リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013 in 広島に対する後援名義使用について

期 日：9月15日（日）・16日（月・祝）（資料

- 24) (野村副会長)
- 場 所: 広島市立広島特別支援学校  
主 催: 公益財団法人日本対がん協会、リレー  
フォーライフ広島実行委員会  
(毎年・承諾)  
後援名義使用について了承された。
- ウ. けんみん文化祭ひろしま'13への協賛について  
(資料25) (野村副会長)  
期 日: 9月16日 (日)  
場 所: 三原市芸術文化センターポポロ  
協賛金: 1社当たり5万円  
(昨年度: 協賛金5万円)  
昨年と同様に協賛金5万円とすることが了承された。
- エ. 第1回新県美展 (第65回広島県美術展) 目録への  
広告募集について (資料26)
- | 広告          | 枠数 | タイプA    | タイプB     |
|-------------|----|---------|----------|
| 1枠 (1/6ページ) |    | 10,000円 | 50,000円  |
| 2枠 (1/3ページ) |    | 20,000円 | 60,000円  |
| 4枠 (2/3ページ) |    | 40,000円 | 80,000円  |
| 6枠 (1ページ)   |    | 60,000円 | 100,000円 |
- (初めて)  
広告掲載しないこととなった。
- オ. 第16回日本病院脳神経外科学会への後援名義使用  
について (資料27)  
期 間: 7月20日 (土) - 21日 (日)  
場 所: 福山ニューキャッスルホテル、広島県民  
文化センターふくやま  
(初めて)  
後援名義使用について了承された。

#### 4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について (野村副会長)  
4月18日 (木) 午後6時 (議事要旨作製責任者  
【予定】青野拓郎常務理事)
- (2) 補正予算書の差換えについて (資料28) (石原事  
務局長)  
計算ミスがあり、差し替えをお願いしたいと言わ  
れた。
- (3) あやしいヤクヅツ連絡ネットについて (チラシ)  
(野村副会長)
- (4) 看護週間 (5月12日~5月18日) について (チラ  
シ) (野村副会長)
- (5) 夏目漱石の美術世界について (チラシ) (野村副  
会長)

### ◆平成25年4月定例常務理事会議事要旨

日 時: 平成25年4月18日 (木) 午後6時~午後9時15分  
場 所: 広島県薬剤師会館  
出席者: 前田会長、・大塚・野村・村上・渡邊各副会長、  
豊見専務理事、青野・有村・井上・重森・谷川・  
豊見・中川・二川・政岡・松村・吉田各常務理事  
欠席者: 木平副会長、小林常務理事  
議事要旨作製責任者: 青野拓郎

#### 1. 報告事項

- (1) 3月定例常務理事会議事要旨 (別紙1)  
(2) 諸通知  
ア. 来・発簡報告 (別紙2)  
イ. 会務報告 (〃3)  
ウ. 会員異動報告 (〃4)

(3) 委員会等報告

前田会長より、昨年度は田口先生、その前は松下  
先生、また加藤先生も体調不良で辞退されたこ  
ともあり、役員の入れ替えという形で加藤先生の  
代わりに渡邊常務理事が副会長に、また、女性に  
入っていただきたいということで広島支部の井上  
先生に常務理事になっていただいた。今回、二葉  
の里移転ということで、臨時代議員会を開催する  
ことになったため、ご支援をお願いすると挨拶  
があった。

続いて、井上常務理事より挨拶があった。

(前田会長)

- ア. 財団法人広島県地域保健医療推進機構理事会  
3月22日 (金) 於 広島県健康福祉センター  
イ. 第42回広島県薬剤師会通常代議員会  
3月24日 (日) 代議員75名出席  
ウ. 中国・四国地区薬剤師会薬局実習受入調整機  
関評議員会及び運営委員会合同会議  
3月30日 (土) 於 岡山県総合福祉会館 (資料  
1)  
エ. 正・副会長会議  
4月4日 (木)  
オ. 日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会 (会長  
会)  
4月10日 (水) 於 東京・日薬  
カ. 平成25年度第1回広島県地域包括ケア推進セン  
ター運営協議会  
4月12日 (金) 於 広島県健康福祉センター  
キ. 二葉の里移転に係る歯科医師会との打合会  
4月12日 (金) 於 広島県歯科医師会館  
ク. 社団法人島根県薬剤師会館竣工祝賀会  
4月14日 (日) 於 サンラバーむらくも  
ケ. 監査会  
4月18日 (木)  
(豊見日薬理事)  
ア. 日本薬剤師会第3回医療保険委員 (資料2)  
3月21日 (木) 於 東京・日薬  
イ. 日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事会 (第3回)  
(資料3)  
3月22日 (金) 於 東京・日薬  
ウ. 日本薬剤師会第1回理事会 (資料4)  
4月9日 (火) 於 東京・日薬  
(大塚副会長)  
ア. 平成24年度学校薬剤師部会全国担当者会議 (資料  
5)  
3月28日 (木) 於 東京・日薬  
イ. 会員委員会  
4月17日 (水)  
ウ. 選考委員会 (資料6)  
4月18日 (木)  
資料に記載されている対象者について審議したと  
ころ、記載された方に授賞していただくというこ

- とに決まったと報告された。
- (野村副会長)
- ア. 広島県災害時公衆衛生チーム研修会（資料7）  
3月22日（金）於 県庁・本館  
イ. 「薬草に親しむ会」打合会（資料8）  
3月26日（火）  
ウ. 「がん検診サポート薬剤師」養成研修会  
3月31日（日） 参加者94名
- エ. 会費徵収検討委員会  
4月11日（木）  
オ. 職業紹介事業に係る定期指導  
4月16日（火）
- (村上副会長)
- ア. 日本薬剤師会平成24年度社会保険指導者研修会（資料9）  
3月22日（金）於 アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導  
3月27日（水）於 広島合同庁舎  
ウ. 広島県薬剤師会学術大会実行委員会（資料10）  
4月8日（月）
- エ. 平成25年度社会保険医療担当者（薬局）指導打合会  
4月18日（木）  
オ. 向精神薬多重受診について（注意喚起）（資料11）
- (渡邊副会長)
- ア. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会  
3月27日（水）於 広島医師会館
- (豊見専務理事)
- ア. 広島県学校薬剤師会常務理事会  
4月16日（火）
- (青野常務理事)
- ア. 日本薬剤師会平成24年度医薬分業指導者協議会（資料12）  
3月28日（木）於 厚生労働省講堂
- (谷川常務理事)
- ア. 広報委員会  
4月3日（水）・16日（火）  
イ. 日本赤十字社中四国ブロック血液センター見学会  
4月11日（木）於 日本赤十字社中四国ブロック血液センター
- (豊見常務理事)
- ア. 日本薬剤師会第3回医薬分業対策委員会（資料13）  
3月28日（木）於 日本薬剤師連盟会議室
- (中川常務理事)
- ア. 薬局実務実習受け入れ説明会（東部）（資料14）  
4月17日（水）於 福山大学社会連携研究推進センター
- (二川常務理事)
- ア. 「第8回食育推進全国大会」打合会  
3月25日（月）  
イ. 平成24年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会  
3月28日（木）於 広島県自治会館
- (松村常務理事)
- ア. 薬局実務実習受け入れ説明会（呉）（資料14）  
4月4日（木）於 呉市薬剤師会  
イ. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会  
4月17日（水）於 本通ドムス  
(吉田常務理事)  
ア. 平成24年度第4回広島県医療審議会  
3月22日（金）於 県庁  
(石原事務局長)  
ア. T P P情勢にかかる緊急意見交換会（資料15）  
3月29日（金）於 J Aビル
2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）  
(1) 安田女子大学薬学部実習成果報告会  
4月14日（日）於 安田女子大学9号館
3. 審議事項
- (1) 広島県薬剤師会臨時代議員会の開催について（資料16）（別冊資料）（前田会長）  
5月12日（日）午前10時～  
・運営について（司会、開会の辞、閉会の辞）  
司会は吉田常務理事とし、開会・閉会の辞は除くこととなった。  
5月8日に入札公示、現状では歯科医師会と薬剤師会になっている。  
土地を購入して建てるということなので、現行の県薬の資産状況を調べているが、3～4億円、土地評価が3億円前後で最大7～8億円までのお金が動くという可能性をみて、現在借入限度額が1億円なので、入札ということになるとその借入限度額を7億に引き上げたいので臨時代議員会で諮り、了承を得たい。書面評決のハガキもいれて、通知を出したいと思っている。この件について、全体理事会で話をしたいと思っている。正・副会長会議の話の中で具体的にどういう建物ものが可能なのかという話があったので、今回その図案について渡邊副会長より説明があった。  
この金額を超えたときについては、会員に負担を求める事はない。この範囲内で決めたいと考えている。  
土地の購入と併せて身の丈にあったものを建てるというのが原則。将来に向けての投資ですので、みなさんの意見が一致したうえで、進めたいと思っている。  
会費は、旧会館の6,000円を引き継いだままでになっているが、新しい建物に移転したときに新たに負担させないということになると、どうなるかという話が出たが、維持費は必要になるため、現行のままでいくことになった。
- (2) 第42回広島県薬剤師会通常総会について（資料17）（別冊資料）（野村副会長）  
5月25日（土）午後3時～  
・運営について（司会、開会の辞、閉会の辞、）  
司会：中川常務理事、開会の辞：渡邊副会長、閉会の辞：村上副会長と決定した。
- (3) 全体理事会について（資料18）（別冊資料）（野村副会長）  
4月24日（水）午後7時～
- (4) 支部長・理事合同会議の議題について（野村副会長）

- 長)  
5月25日（土）午後2時～（第42回広島県薬剤師会通常総会前）  
(締切：5月15日（水）)
- (5) 平成25年度事業計画及び役員業務分担（案）について（資料19）（野村副会長）  
役員の入れ替えがあったので、太字になっているところが新たに変わった。  
「7. その他の事業」は、野村副会長が主担当副会長、渡邊副会長が担当副会長へ、また、井上常務理事・玉浦理事を追加することとなった。
- (6) 平成25年度常置委員会、協議会等委員会名簿（案）について（資料20）（野村副会長）  
「薬草に親しむ会」開催運営委員会に神田先生を追加することとした。  
広島県薬剤師研修協議会の委員を確認することになった。案を理事会に出すこととする。
- (7) 旅費規程について（資料21）（谷川常務理事）  
連盟のことも関わるが、連盟は、県薬の事業をなしえるために連盟活動をしているので、支部長会等の後に連盟の会議等を開催しても日当を支給しないという内容である。連盟では県薬に準ずるという内規を作ってもらうということで話を進めている。規定の変更等が理事会でとなっているので、常務理事会で決めて来週の全体理事会に案として出すこととした。
- (8) 広島県薬剤師会会費の割当額に係る届出について（内規）について（資料22）  
(豊見専務理事)  
日薬の名簿の作り方等がよく分からぬ状況で経過してきたが、日薬は県薬が集めたものを払ってほしい、細かいことは言いませんとのことだった。その上で、集め方を内規で決めようということにした。  
4月になると請求額になってしまふので、はっきりさせたいという提案であり、了承された。
- (9) 「ひろしま医療情報ネットワーク」（HMネット）におけるオンライン電子お薬手帳システム構築担当責任者の推薦について（資料23）（豊見専務理事）  
責任者として豊見専務理事を推薦することとなった。事務局担当者は、中村とすることになった。
- (10) 防犯カメラの設置について（資料24）（野村副会長）  
事故等が起こってからでは遅いので、防犯カメラを設置したらどうかということで見積もりを取った。33万円なので、購入してた方が良いと思う。豊見専務理事より、1秒で4枚撮って10日間くらい保存ができる。それで役に立つだろうと思われるモニターをやめてデジタルテレビが4万弱で買えるのでそれに替えるということで考えていると報告され、了承された。
- (11) 日本薬剤師会創立120周年記念式典、祝賀会の追加案内について（資料25）（野村副会長）  
現職に限り旅費・会費は、県薬が負担するということとし、追加募集をしたが特になかった。
- (12) 第46回日本薬剤師会学術大会（大阪大会）の宿泊予約について（資料26）（野村副会長）  
期日：9月22日（日）・23日（月・秋分の日）  
場所：グランキューブ大阪（大阪国際会議場）  
※本年は、例年のような各都道府県薬剤師会役員分の宿泊確保の案内はしないとのこと。  
常務理事以上は、これまでどおり旅費を出すこととし、参加者はレポートを事務局に出すことになった。
- (13) 被保険者証定期更新ポスターの配付について（資料27）（野村副会長）  
了承された。
- (14) 広島キッズシティ2013出展及び協賛のお願い（資料28）（野村副会長）  
期日：8月3日（土）・4日（日）  
場所：広島市中小企業会館（広島市西区商工センター1丁目14-1）  
出展：1口4万円  
協賛広告：（例）ホームページバナー（Web広告）1口（大）10万円（小）1万円又は3万円  
出展することとし、実行委員会は、女性役員と野村副会長とし、企画等は今後検討することとした。協賛広告はしないこととなった。
- (15) ピンクリボンdeカーブの協賛について（資料29）（大塚副会長）  
日時：5月18日（土） 対オリックス戦  
開門予定：11時～ 試合開始：1時30分～  
場所：MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島  
協賛：1口：1,500円  
会としては協賛しないこととなった。個人的に協賛される方は1,500円お願いしたいとのことだった。協賛された方には、内野自由席の観戦チケットと抽選で希望の方80名にマンモの検診があること。また、女性3人の役員は、9時に集合してお手伝いをさせてもらうことになっていると報告された。お手伝いできる方（スタッフ）は、Tシャツのサイズと名前を県薬事務局に申し込みをしてほしい。  
当日は、県薬にあるティッシュを配ることとした。
- (16) 朝日新聞の広告について（資料30）（谷川常務理事）  
危険が多すぎるため、薬と健康の窓口の情報は提供するが、お薬手帳では了承できないとした。
- (17) 公的病院の薬局用地高額売却等、不適切な医薬分業への対応について（資料31）  
(豊見常務理事)  
次の調剤報酬を切り下げる理由にもなるので、薬剤師会として、すばやく情報を手に入れて、法的な部分は弁護士に聞いて、どういう戦略がねれるかいろいろやり方があると思うので、みんなで考えていくこうということになった。
- (18) IPPNW日本支部理事会等の出欠について（資料32）（野村副会長）  
日時：4月27日（土）午後2時30分～【本日

## 【出欠回収】

場 所：広島医師会館

- (19) 第24回ジュノー記念祭への出席について（資料33）（野村副会長）  
日 時：6月16日（日）午前10時～  
場 所：広島平和公園ジュノー記念碑前  
野村副会長が出席することとなった。
- (20) 平成25年度広島県薬物乱用対策推進本部名簿の作成等について（資料34）（野村副会長）  
(平成24年度) 本部員 前田泰則  
幹 事 大塚幸三  
実務担当者 石原長造  
昨年と同様とした。
- (21) 後援、助成及び協力依頼等について  
ア. 第24回ジュノー記念祭に対する共催及び補助金について（資料35）（野村副会長）  
日 時：6月16日（日）午前10時～  
場 所：広島平和公園ジュノー記念碑前  
主 催：広島県医師会、日本赤十字社広島県支  
部外  
(毎年・承諾、前年度補助金額3万円)  
承認された。
- イ. 平成25年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の後援名義使用について（資料36）  
実施期間：6月20日（木）～7月19日（金）（野  
村副会長）  
主 催：広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動  
実行委員会  
協 賛：広島県、広島県警察本部、広島県教育  
委員会ほか  
(毎年・承諾)  
承認された。
- ウ. 「第9回障がい者フェスティバル」についての寄  
付について（資料37）（野村副会長）  
日 時：11月3日（日・祝）正午～  
場 所：さくらぴあ 大ホール  
主 催：障がい者フェスティバル実行委員会  
主 管：特定非営利活動法人廿日市市障害者福  
祉協会  
(初めて)  
廿日市支部で対応していただくこととした。
- エ. 広島国際大学2013年度の健康フェアの後援名義使  
用について（資料40）  
期 間：5月18日（土）・19日（日）  
(野村副会長)  
場 所：紙屋町シャレオ中央広場  
主 催：広島国際大学  
(毎回・承諾)  
承認された。

## 4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）  
5月16日（木）午後6時（議事要旨作製責任者  
【予定】有村健二常務理事）
- (2) 平成25年度広島県四師会役員連絡協議会の開催に  
ついて（野村副会長）  
日 時：10月25日（金）時間未定  
場 所：未定

- (3) 広島県エイズ対策推進会議委員の推薦について  
村上信行 副会長（継続）
- (4) 広島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推  
薦について  
木平健治 副会長（継続）
- (5) 中国地方社会保険医療協議会臨時委員の委嘱につ  
いて  
推薦者：渡邊英晶 副会長  
前任者：加藤哲也 前副会長
- (6) 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会委員の  
推薦について  
推薦者：渡邊英晶 副会長  
前任者：加藤哲也 前副会長
- (7) 広島県地域医療再生計画推進委員会委員の再任に  
ついて  
前田泰則 会長（継続）
- (8) 今後の常務理事会議事要旨責任者予定一覧表につ  
いて（資料38）（野村副会長）
- (9) 支部等総会の開催について（野村副会長）  
広島県病院薬剤師会 5月11日（土）於 エゾー  
ル広島  
広島県学校薬剤師会総会 5月23日（木）於 広  
島県薬剤師会館  
安芸支部 5月26日（日）於 サンピア・アキ  
廿日市支部総会 5月26日（日）於 ホテルグラ  
ンヴィア広島  
野村副会長から広島支部は6月1日に開催予定、  
豊見専務理事から広島佐伯支部は6月25日に開催  
とそれぞれ報告があった。
- (10) 夏季の省エネルギー対策（軽装熨行 [クールビ  
ズ]）について（野村副会長）  
期 間：5月1日～10月31日
- (11) 二葉の里移転に係る新会館イメージ図について  
（資料39）（渡邊副会長）
- (12) 医師のためのTUE申請ガイドブック2013につい  
て（冊子）（野村副会長）
- (13) アスリートを守る検索サイトが日本でもOPEN  
N！について（チラシ）（野村副会長）
- (14) 医療薬学フォーラム2013第21回クリニカルファ  
ーマシーシンポジウムについて（チラシ）  
(野村副会長)
- (15) 野村副会長より、毎年後援している平成25年度健  
康づくりポスター募集の後援についての話があり  
了承された。
- (16) 豊見専務理事より、厚労省で、薬局に行ったが手  
帳のシールが袋にはいってただけで後発品の説明  
も手帳があるかというのも聞かれないという風説  
に近いものが、薬剤師を集めた指導で話をされて  
いる。また、中医協の中では後発品に関するイン  
センティブを薬局に与える必要がないのではないか  
という話にもなっている。後発品のこと、お薬  
手帳のことを大切にしないと今後、現実にそいう  
うところから報酬を下げられることがあるかもしれない  
という話が出てきている。また、一般薬の  
インターネット問題に関して、日薬から行動計画  
がでてくる。1類に限らず、何でも売れ、完全な  
フリーな状態になっているので、我々が対面販売  
を守っていかないと報告された。

日付		行事内容
4月19日	金	日本薬剤師会環境衛生委員会 (東京)
23日	火	・(公財)広島県地域保健医療推進機構評議員会(広島県健康福祉センター) ・会費徴収に係る支部担当者との打合会
		・平成25年度第1回公益社団法人化特別委員会 ・(株)じほう来会 ・全体理事会
24日	水	・厚生労働省医薬品第二部会 (厚生労働省) ・「子育て応援団すこやか2013」打合会 ・薬局実務実習受け入れ説明会(西部)
25日	木	・日本病院薬剤師会インタビューフォーム検討会(日本病院薬剤師会) ・厚生労働省医薬品第一部会 (厚生労働省) ・「がん検診へ行こうよ」推進会議(広島県健康福祉センター) ・「薬草に親しむ会」打合会
26日	金	IPPNW日本文部理事会、広島県支部総会、日本支部総会(広島医師会館)
27日	土	広島大学霞管弦楽団2013 Spring Concert(広島国際会議場)
5月1日	水	日本薬剤師会DI委員会(日本薬剤師会)
7日	火	・新公益法人制度に関する個別相談会(県庁・本館) ・広報委員会
9日	木	ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会(本通ドムス)
10日	金	第775回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)

日付	行事内容
11日 土	・平成25年度「看護の日」広島県大会(広島県民文化センター) ・広島県病院薬剤師会総会 (エソール広島) ・広島県看護協会創立65周年記念祝賀会(リーガロイヤルホテル広島)
5月12日 日	広島県薬剤師会臨時代議員会
14日 火	日本薬剤師会第2回理事会 (東京)
15日 水	・日本薬剤師会議事運営委員会 (東京) ・日本薬剤師会医薬品試験委員会 (東京)
16日 木	・広島県医療保険課来会 ・広島県高等学校保健会第1回理事会(広島県立三原高等学校) ・「ひろしま医療情報ネットワーク」(HMネット)打合会 (広島医師会館) ・中国四国厚生局来会 ・常務理事会
18日 土	・ピンクリボンdeカーブ(対オリックス戦)(MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島) ・三原支部総会(三原国際ホテル)
18日・19日	・広島国際大学2013年度春の健康フェア(紙屋町シャレオ中央広場) ・第62回日本医学検査学会(サンポートホール高松)
19日 日	安佐支部総会(古市公民館)
20日 月	広島県薬剤師会「地対協WG」
21日 火	広島県学校薬剤師会監査会
22日 水	・広島県健康福祉局薬務課来会 ・平成25年度第1回広島県医療審議会(県庁北館)
23日 木	・第8回食育全国推進大会実行委員会(第4回)(県立広島大学広島キャンパス) ・広島県学校薬剤師会総会 ・東広島支部総会 (西条HAKUWAホテル)

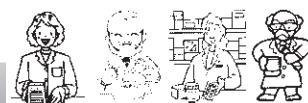
日付		行事内容
24日	金	厚生労働省医薬品第一部会 (厚生労働省)
25日	土	・NPO法人広島県介護支援専門員 総会(広島県健康福祉センター) ・支部長・理事合同会議 ・第42回広島県薬剤師会総会
26日	日	・安芸支部総会(サンピア・アキ) ・廿日市支部総会(ホテルグラン ヴィア広島)
5月27日	月	・厚生労働省医薬品第二部会 (厚生労働省) ・ひろしま健康づくり県民運動推 進会議総会 ・広島県高齢者支援課来会
28日	火	・第63回社会を明るくする運動広 島県推進委員会(広島グリーン アリーナ) ・広島キッズシティ 説明・打合 せ会
29日	水	日薬年金委員会(東京)
30日	木	・広島県後期高齢者医療広域連合 来会 ・呉支部総会(呉市薬剤師会館) ・福山支部総会(広島県民文化セ ンターふくやま)
31日	金	厚生労働省並びに中国四国厚生 局及び広島県による社会保険医 療担当者の特定共同指導(対象 薬局内及びKKRホテル広島)
6月1日	土	広島支部総会
1日・2日		・子育て応援団すこやか2013 (広島グリーンアリーナ) ・日薬代議員中国ブロック会議 (島根)
2日	日	・第54回原子爆弾後障害研究会 (広島国際会議場) ・新薬剤師研修会 ・鳥取県学校薬剤師会創立50周年 記念講演会(国民宿舎水明荘)
3日	月	(財)広島県地域保健医療推進機 構定時評議員会事前説明会

日付		行事内容
5日	水	全国公益法人協会中国地区6月 期公益法人定例講座(アステール プラザ広島市未来都市創造財団)
6日	木	平成25年度広島県学校保健会「常 任理事会」並びに「理事会及び 代議員会」(広島県庁・自治会館)
7日	金	広報委員会
8日	土	・日本薬剤師会第2回都道府県会 長協議会(東京) ・日本薬剤師会第65回共済部総会 (東京)
9日	日	・日本薬剤師会創立120周年記念 式典・祝賀会(東京) ・認定実務実習指導薬剤師養成講 習会(福山大学社会連携推進研 究センター)
6月11日	火	・(公財)広島県地域保健医療推 進機構定時評議員会(広島県健 康福祉センター) ・業務分担④担当役員打合せ
12日	水	・平成25年度広島県薬物乱用対策 推進本部幹事会議(県庁本館) ・広島県薬剤師研修協議会
13日	木	・新公益法人制度に関する個別相 談会(県庁本館) ・牛海綿状脳症(BSE)対策の見 直しに関する説明会(広島市保 健所)
13日・14日		日本薬剤師会平成25年度試験検 査センター連絡協議会(呉竹荘・ 浜松市薬剤師会)
16日	日	第24回ジュノー記念祭(広島平 和公園ジュノー記念碑前)
18日	火	広報委員会
19日	水	・(公社)青少年育成広島県民 会議第25回通常総会(広島 YMCA国際文化ホール) ・第1回広島県治験等活性化検討 会(県庁・本館)
20日	木	・正・副会長会議 ・選考委員会 ・常務理事会

## 行事予定（平成25年7～9月）

- 7月2日（火）「薬草に親しむ会」現地下見（三次市（甲奴町））
- 7月3日（水）日本赤十字社広島県支部創立125周年記念赤十字大会（広島国際会議場）  
// 広報委員会
- 7月4日（金）中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
- 7月7日（日）日本薬剤師会平成25年度医薬分業対策担当者全国会議  
(TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)
- 7月9日（火）日本薬剤師会第4回理事会（東京）
- 7月10日（水）平成25年度第1回広島県保険者協議会（国保会館）
- 7月11日（木）中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）
- 7月12日（金）広島県医療安全推進協議会（県庁・北館）
- 7月14日（日）第39回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国
- 7月15日（月）in福山（福山大学薬学部医療薬学教育センター）
- 7月18日（木）常務理事会  
// 平成25年度第1回広島県地域保健対策協議会定例理事会（広島医師会館）
- 7月20日（土）第16回日本病院脳神経外科学会（福山ニューキャッスルホテル・広島県民）
- 7月21日（日）文化センターふくやま  
// 広島県薬剤師会介護保険研修会
- 7月24日（水）中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
- 7月25日（木）認定基準薬局運営協議会
- 7月28日（日）平成25年度抗HIV薬服薬指導研修会  
// 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導（KKRホテル広島）
- 8月3日（土）広島キッズシティ2013（広島市中小企業会館）
- 8月4日（日）
- 8月6日（火）日本薬剤師会第5回理事会（東京）
- 8月22日（木）常務理事会
- 8月29日（木）がん検診サポート薬剤師養成研修会
- 8月31日（土）第39回広島県国保診療施設地域医療学会（広島市文化交流会館）
- 9月4日（水）広島県一斉防災訓練
- 9月5日（木）第4回認知症疾患医療センター研修会（ホテルグランヴィア広島）  
//
- 9月6日（金）平成25年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（あわがんホール）

## 会員紹介 79



安芸支部

菅原 裕記

こんにちは。4月よりイオン薬局広島府中店の管理薬剤師となりました菅原と申します。管理薬剤師としてもまだまだ未熟ではありますが、多くの患者さん・お客様に来店していただけたこの環境で、一つ一つの出会い触れ合いを大切にし、より信頼・安心のもてる保険薬局となるよう努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

廿日市支部

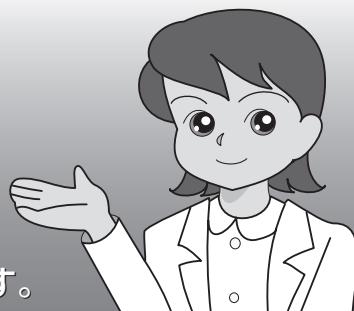
松田 恵士

趣味はスポーツ観戦、野球、ラグビー、すもう。野球は阪神タイガース。ラグビーは明治大学、サントリー。旅行。好きな所 ヨーロッパ、アフリカ、南米。好きなお酒 ビール、スコッチウイスキー、日本酒。

## 会員紹介

# 原稿募集中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。



### 「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で~す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いてください。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）



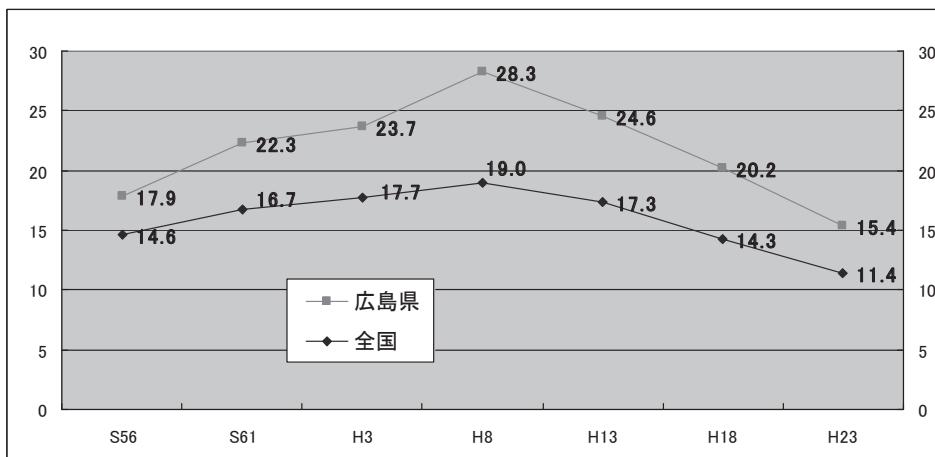
## 肝炎ウイルス検査の受検勧奨のお願い



広島県健康福祉局薬務課 西田 ルリコ

広島県は肝がんにより、死亡率が高く、常に全国でも上位にあり、年間約1,000人が肝がんで亡くなっています。

わが国の肝がん死亡の8割以上はB型肝炎ウイルス(HBV)あるいはC型肝炎ウイルス(HCV)の持続感染に起因すること、特にHCVの持続感染に起因する割合が多いことが明らかとなっています。肝がんになる前にキャリアを早期発見し、早期治療につなげることが重要となっています。



肝がん年齢調整死亡率の推移 出典：平成23年広島県人口動態統計年報

昨年度開催された「『がん検診サポート薬剤師』養成研修会」でもお願いしましたが、来局される方に、「肝炎ウイルス検査」の受検を勧めていただくようお願いします。

肝炎ウイルス検査の受検機会には次のようなものがあります。

検査の種類	実施主体	問い合わせ先
1 職場の健康診断 (勤務先によっては実施していない場合があります。)	加入している医療保険の保険者等	勤務先 (健康管理部門)
2 市町の肝炎ウイルス検査 (1の検査を受ける機会のない方)	市町	市町の担当窓口
3 無料肝炎ウイルス検査 (1と2で受検機会がなかった方)	県及び保健所設置市 (広島市、呉市、福山市)	県薬務課 県保健所(支所) 保健所設置市担当窓口

また、県ではB型またはC型肝炎の方のインターフェロン治療及びB型肝炎の方の核酸アノログ製剤治療に対して治療費の助成を行っています。

詳しくは県のホームページを御覧ください。

肝炎医療助成 広島県 **検索**

会員の皆様方におかれましても、検査を受けられたことのない方は、「少なくとも一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう！！」

## 特定計量器(はかり)の定期検査について

### ◎業務に使用している『はかり』は必ず定期検査を受けましょう!

業務で「取引・証明」に使用する『はかり』は、計量法第19条第1項により2年に1度の定期検査を受検する必要があります。この定期検査を受検しないで『はかり』を「取引・証明」に使用すると、計量法違反（50万円以下の罰金）として処罰されることがあります。

ただし、県または特定市（広島、呉、福山）に届出をしている計量士による検査を受け、使用者がその証明書を添えて県または特定市に届出た『はかり』についてはこの検査が免除されます。（計量士による代検査制度）

また、新規購入した『はかり』については一定期間、定期検査が免除される場合があります。

### ◎次のような計量は「取引・証明」にあたります！

- ・薬局で、処方箋に従って、薬品を調合する計量

### ◎「取引・証明」には使えない『はかり』があるので気をつけましょう！

「取引・証明」には、検定証印  又は基準適合証印  のある『はかり』を使用する必要があります。家庭用特定計量器  (正) は使用できませんので注意してください。

※広島市・呉市・福山市にある『はかり』は、各市で検査しており、その他の県内の市町の『はかり』は広島県が検査します。

※広島県及び広島市・呉市・福山市では、一般社団法人広島県計量協会に『はかり』の定期検査を委託しています。

### ◎公的機関（一般社団法人広島県計量協会）の検査と計量士による代検査の違い

	公的機関の検査	計量士による代検査
検査場所	各市町に設置した会場（集合検査）または、はかりの設置場所	はかりの設置場所
検査手数料	手数料条例に定める額	各計量士が定める額
検査通知方法	はがきにて通知	応相談
土日・祝日の検査	なし	応相談
検査期間	各地域毎に定めた期間	公的機関が検査を行う日の1年前から1ヶ月前までの期間
検査時間	各会場毎に定めた時間	応相談

### ◎定期検査についてのお問い合わせ先

機関名	郵便番号	住所	電話番号
広島県産業政策課	730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3335
広島市計量検査所	730-0052	広島市中区千田町3-8-38	082-242-4068
呉市産業部商工振興課	737-8509	呉市中央6-2-9	0823-25-3815
福山市消費生活センター	720-8501	福山市東桜町3-5	084-928-1188
一般社団法人広島県計量協会	734-0034	広島市南区丹那町4-12	082-255-7386

### ◎計量士についてお問い合わせ先

広島県計量士会	734-0034	広島市南区丹那町4-12	082-255-7386
---------	----------	--------------	--------------

広島県では、「すべての県民が、自ら健康増進を図るとともに、県内どこでも安心して、良質かつ適正な医療を受けられる体制の構築を目指します。」を基本理念（めざす姿）とする「第2期広島県医療費適正化計画」を策定しました。

平成25（2013）年度を初年度とし、平成29（2017）年度を目標年度とする本計画の概要は次のとおりです。

## 「第2期広島県医療費適正化計画」の概要について

広島県健康福祉局医療保険課

### 1 計画策定の趣旨

「第2期広島県医療費適正化計画」は、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき、県が策定した5カ年の計画（平成25～29年度）であり、県民の健康増進と医療の効率的な提供により、将来的に医療費の適正化が図られることを目指すものです。

### 2 今回の計画の特徴

#### ① 県民の健康づくり

医療費適正化を実現するためには、県民自らが健康増進を図るよう行動することが非常に大切となるため、今回の計画では、以下に掲げる取組方針の3本柱のなかでも、「県民の健康づくりに向けた取組」を特に重視しています。

#### ② 県の役割の発揮

医療費適正化に向けた取組を推進するため、医療保険者、医療機関等の関係者と連携・協力するとともに、積極的に助言、政策誘導を行います。

### 3 基本理念の達成に向けた取組方針

#### 1 県民の健康づくりに向けた取組

##### ○ 特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施

☆特定健康診査・特定保健指導を受け易い体制づくりを進め、県民が健診等を受診するよう促します。

- 特定健診・保健指導の実施率の向上
- 保健事業の人材育成
- 事業評価に対する支援
- 特定健診・保健指導の実施体制の整備

##### ○ 生活習慣病等対策の推進

☆がん等の予防と早期発見・早期治療、歯と口腔の健康づくりなどに取り組みます。

- がん等の予防と早期発見・早期治療
- ウイルス性肝炎の予防と治療
- たばこ対策 ○ 歯と口腔の健康づくり

##### ○ 健康増進施策の推進

☆健康づくりの推進のため、関係機関との連携体制を構築し、県民への普及啓発を図ります。

- 健診づくりに係る県民運動の展開
- 市町健康増進事業への支援
- 地域保健と職域保健の連携の推進
- 保険者との連携体制の推進
- 元気で活躍するプラチナ世代づくり

医療費総額に占める割合が高く、重点的に取り組む必要がある疾病に對しては、計画期間中に達成すべき数値目標を定めています。

項目	現状	数値目標
特定健康診査の受診率	【H22】 37.3%	65%以上
特定保健指導の実施率	【H22】 17.1%	45%以上
がん検診の受診率 (胃・肺・大腸・子宮・乳がん)	【H22】 32.6% (胃) 等	50%以上
市町がん検診受診者数 (胃・肺・大腸・子宮・乳がん)	【H22】 45千人 (胃) 等	3~10割増

## 2 効率的な保健医療福祉提供体制の推進

### ○ 医療機関の機能分化・連携体制の構築

☆効率的な医療提供のため、地域の医療機関の機能分担を図るとともに、相互の連携を推進します。

#### ○ 地域連携体制の普及促進

「がん」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」、「糖尿病」、「精神疾患」

○ 適切な救急医療の確保 ○ 療養病床転換への支援措置 ○ 診療情報等の共有

### ○ 地域包括ケアの推進

☆地域包括ケアの充実を図り、  
地域の実情に応じた在宅医療・  
介護体制の整備を進めます。

#### ○ 地域包括ケア体制の構築

○ 在宅医療・介護提供体制の充実  
○ 認知症対策の強化  
○ 新たな地域福祉の推進体制づくり  
○ 終末期医療体制の構築

## 3 適正受診の推進

☆後発医薬品の使用促進による  
普及や重複・頻回受診者に対する  
保健指導の充実、医療情報等を活用した地域分析、保健事業等を実施します。

#### ○ 後発医薬品の使用促進

○ 重複・頻回受診者に対する保健指導の推進  
○ レセプト点検の充実  
○ 医療情報の有効活用の促進

## 4 医療費適正化の効果

区分	生活習慣病対策等の効果額 ※	平均在院日数の短縮による効果額 ※	合計
平成29年度	87億円	72億円	159億円

※ 国の「将来推計ツール」を用いて算出

「第2期広島県医療費適正化計画」は、広島県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/> トップページ>「医療費」で検索

# 支部だより

呉支部／安芸支部



## 〈呉支部〉

### 第49回社団法人呉市薬剤師会総会 開催される

会長 大塚 幸三

5月30日午後7時より、呉市薬剤師会館3階で開催されました。

平成24年度事業報告並びに収支決算書(案)が、担当理事から上程され賛成多数で可決されました。続いて、一般社団法人移行に伴う定款案が会長より上程され、質疑応答の後、賛成多数で可決されました。その他の項で、会員より愛される薬剤師会・魅力ある薬剤師会になるための質問があり、会長より薬剤師のあるべき姿、患者さんから感謝される薬局薬剤師などが説明され、基準薬局を中心とした研修会開催予定などが発表され、無事総会は終了しました。そのあとの懇親会は、ひさしぶりにデリバリーで刺身、貝、サザエ、エビなどの豪華盛り合わせ。巻き寿司、うに、イクラの軍艦巻きなど大変においしゅうございました。

## 〈安芸支部〉

会長 二川 勝

安芸薬総会が5月26日(日)サンピア・アキで開催されました。午前10時

からは、広島市保健所環境衛生課の竹内先生による薬事講習会。

本日の話題として

○改正薬事法の施行について

○一般用医薬品のインターネット販売について

○一般用医薬品販売制度定着状況について

○医薬分業と地域医療への貢献について

のお話しがありました。



薬事講習会の竹内先生

午前11時からは、総会を開催し、来賓として、安芸地区医師会菅田会長、広島県議会岩下議員及び伊藤議員、県薬剤師会前田会長と各先生の祝辞を頂戴しました。



左から前田会長、菅田会長、伊藤議員、岩下議員

その後、平成24年度事業報告及び収支決算報告、平成25年度の事業計画及び予算、細則の変更、役員の補充などを、決定して頂き、12時前に終了しました。



総会の出席者

午後からは、新役員のそうごう薬局の平賀理事の乾杯で祝宴を開始、1時間ほど会員の親睦を計る楽しい時間を過ごし、お開きとしました。



祝宴

## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会



副会長 有村 典謙

広島県青年薬剤師会が月に一度行っている「知っピン月イチ勉強会」では毎回多くの方に参加していただいております。

4月には、すずらん薬局の松谷優司先生をお迎えして「保険薬局における在宅勉強会～在宅初心者だった私も在宅緩和ケアができるようになりました～」を開催しました。ここ最近色々なところで耳にする在宅医療。実際に松谷先生が在宅医療を始めたきっかけや戸惑ったこと、実際の症例などを交えてお話をいただきました。



5月は、五日市記念病院の荒川隆之先生をお迎えして「市中で見られる感染症の予防と治療」を開催。尿路感染症や呼吸器感染などを中心に、抗



菌薬の選び方や、耐性菌を増やさないための取り組みなどについてお話をいただきました。

青年薬剤師会では、知っピン勉強会のほかに県外などから講師をお招きして、年に数回「定例勉強会」も行っております。3月には定例勉強会として日経ドラッグインフォメーション「患者の訴えから考えるOTCセレクトガイド」連載中の三上彰貴子先生をお迎えして「OTCベーシックセミナー～OTCを選び、患者さんに選ばれる薬剤師になろう～」を開催しました。

このように、青年薬剤師会ではみなさんに興味

を持ってもらえるような勉強会をこれからも開催していく予定です。時間があるようでしたら、気軽に足を運んでいただければと思います。こんな勉強会を開いてもらいたいなどリクエストがありましたら理事などにお伝えいただければと思います。

さて、ここからはイベントの予告です。8月24日に野球観戦イベントを行います。「開放感あふれる球場で思いっきり応援するもよし、お酒を楽しむもよし、グルメを堪能するもよし」ということでみなさんのご参加をお待ちしております。

日 時：8月24日（土）18時試合開始予定

対戦カード：広島東洋カープ×東京ヤクルトス

ワローズ

席 種：コージーテラス（レフトスタンド上段）

会 費：お一人さま4,000円

※お申し込み多数の

場合、キャンセル待ちとなることがあります。

お申し込み第一次締切は7月31日（水）



参加希望の方は（event@hiroseiyaku.gr.jp）もしくは理事まで。

以前、ある話の中でイベントに参加してみたいけど知り合いばかりが集まっている気がして参加しにくいと聞いたことがあります。そんなことは無いですよ～。ぜひ参加してみてください。この機会に薬剤師同士の横のつながりも作ってもらえたらしいなあと思っています。

最後にもう一つ、9月の知っピン勉強会のお知らせです。9月は中島土谷クリニックの権田恵子先生をお招きし、腎臓についてお話しやすく予定です。詳細が決まり次第ホームページやFAXなどで案内を行いますので楽しみにお待ちください。

## 広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

救命救急実技講習会を5月19日（日）エソール交流室で開催しました。今年も広島市消防局の隊員による指導のもとに心臓マッサージとAEDの使い方を学びました。呼吸と心臓が止まっている状態での対応というシナリオで始まります。毎年、動きは微妙に違いがあるものの、救急車が来るまで脳への血流を止めない為の所作であると思います。

手順は、倒れている人への声かけ、救急車への電話連絡とAEDを探してくることを近くの人へ依頼する、すばやく心臓マッサージを始め、AEDを使ったりしながら救急車の到着までマッサージを続けるという救命の連携プレーです。いつもの流れなので、毎回参加している自分としては滞りなくできました。

実は3月に私は事故現場に遭遇しました。仲間が駆け寄っていく中で、私はとっさに携帯から119にかけて救急車を手配しました。電話はすぐにつながりましたが、「どうされましたか」の一言で舞い上がり、電話口で私はしどろもどろでした。自分の位置を正確に伝えるという練習やAEDの置かれているところを認識することなど、日頃から留意しておくことが大切であると痛感しました。また、自分だけではなく周りに理解している人がたくさんいると心強いものです。今回参加された方も含めて、さらにたくさんの方が繰り返し習得されることを希望します。

女性薬剤師会では毎年この時期に開催しますので、予定しておいて下さい。



## 広島漢方研究会

第11回慢性、難病フォーラム in 関西  
及び6月月例会報告

理事長 鉄村 努



広島漢方研究会の所属する日本漢方交流会が主催します「第11回慢性、難病フォーラム」が、平成25年5月26日（日）チサンホテル新大阪において「ストレス社会の漢方治療・皮膚病の諸症」をテーマに開催されました。



当日は全国から医師・薬剤師・鍼灸師を中心に約130名の参加がありました。

午前中は基調講演として、『ストレスから来る皮膚病の漢方治療』高橋皮膚科医院（大阪府）高橋邦明先生、『一貫堂漢方における皮膚病治療』八風堂薬局（岐阜県）伊藤晴夫先生が、日々の仕事に役立つ漢方薬の使い方や有効例を紹介されました。

午後からは、3名の話題提供者（薬剤師・医師）が有効例を紹介しました。私も話題提供者の一人として「皮膚病の症例報告」と題して、アトピー性皮膚炎の症例に柴胡清肝湯・荊芥連翹湯・越婢加朮湯を用いた有効例を紹介しました。

出席者は最後まで熱心に傍聴され、漢方に対する期待と注目が高まっていることを痛感しました。

6月の広島漢方研究会月例会では、一時限目の「漢方初級講座」が相変わらず好評で、50名以上の参加者がありました。7月は総会のため初級講座はありません。次回8月11日（日）の講義内容は「第6回乗り物酔いと悪阻が同じ方剤で改善する理由（半夏剤）」です。ふるってご参加ください。

4時限目は木原敦司先生と佐々木伸忠先生による製剤実習で、薬局製剤「柴胡桂枝乾姜湯」



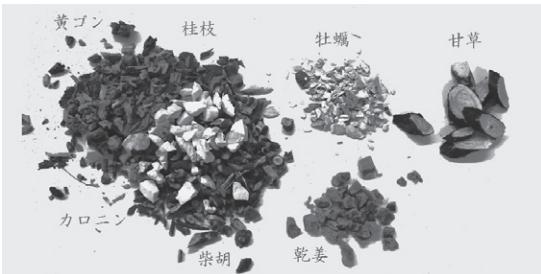
▲親切に指導する佐々木先生

の“煎じ薬”を参加者みんなで製剤しました。火



▲裁断機で炙甘草を裁断中

で炙った甘草（炙甘草）を裁断機で刻み、牡蠣（ほれい・牡蠣の殻）は“焙烙・ほうろく”を用いて加熱して炙牡蠣を作り、7種類の生薬を配合して製剤しました。



▲柴胡桂枝乾姜湯



▲柴胡桂枝乾姜湯で乾杯！

最後にシナモンの香りの強い（ベトナム桂枝を使用）煎じ薬をみんなで美味しく試飲しました。

次回は、8月「桂枝茯苓丸」「丸剤」を予定しています。漢方薬をより深く理解したいとお考えの方はオープン参加も可能（参加費3,000円・漢方薬・生薬認定薬剤師シール3点）です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

詳細は広島漢方研究会HP、広島県薬剤師会HP研修会カレンダー、または事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395

広島県医薬品卸協同組合  
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

### 「林源十郎記念室」

株式会社エバルス

立石 亞里紗



数年前からわが社では、新入社員が研修の一環として岡山県倉敷市の美觀地区にある「林源十郎商店記念室」へ行き会社の歴史を学んでいます。私が入社したころはこのような研修はなかったのですが、昨年倉敷に旅行する機会があったので、ぜひわが社の歴史を知りたいと思い林薬品、エバルスにつながっているこの記念室を訪ねてきました。

わが社は、今からおよそ350年前の明暦3年（1657）に倉敷で唯一の薬種屋「紀伊國屋」として創業されました。その後、正徳5年（1715）に「大阪屋」と屋号を変え、明治25年（1892）に林源十郎が第11代目の当主に就いたことから「林源十郎商店」へと名前が改められました。その後「林製薬株式会社」、「林薬品株式会社」と名前を変え現在の「株式会社エバルス」へと至っています。

この11代当主林源十郎と明治維新前後に勤皇の志士を助け、地域のために活躍した8代当主の林孚一そしてわが社の歴史の歩みを伝える3つのコーナーからなる「林源十郎商店記念室」が創られています。この建物は昭和9年に建てられた木造3階建ての本館などを昔のままに改築し、本館の2階に林源十郎商店記念室があります。記念室には薬箪笥、8代当主の林孚一への緒方洪庵からの手紙や11代当主の林源十郎の記念の品々、林製薬の時に製造されていた数々の医薬品などが展示されています。

11代当主の林源十郎は敬虔なクリスチヤンであり、大原孫三郎を支援し、石井十次の岡山孤児院へ多額の援助や薬を提供したことが知られています。しかし自ら決して表に出ることはせず裏方に徹し地域貢献や幼児教育などに熱心に取り組みました。

この精神は医薬品卸の精神にも通じるものがあると思います。医薬品卸の仕事というのには一般の方にはほとんど知られず、病院や薬局の薬剤師さんのように直接患者さんとお話しすることもない仕事です。しかし地域の人々の健康向上・維持にはなくてはならない存在だと思います。この社会的使命を常に意識しながら日々の業務に取り組んでいきたいと思います。

（参考HP）林源十郎商店 <http://www.genjuro.jp/>

薬剤師を・対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

## 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成25年5月末日現在 1,260名(内更新835名)

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講 師	問い合わせ先			
7月2日(火) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「抗菌薬療法」(全4回) 抗菌薬の化学療法では、宿主(host)－寄生体(parasite)－抗菌薬(drug)の3者の関係を理解し、その上で各種感染症における抗菌薬の選択、用法、使用上の注意を考える必要があります。本セミナーでは、宿主と寄生体(感染と免疫)、寄生体と抗菌薬(抗菌作用と耐性)、宿主と抗菌薬(体内動態と副作用)の関係について解説し、最後に代表的な感染症の抗菌薬療法についてお話をします。 演題:「宿主と寄生体の関係(感染と免疫)」 講師:福山大学薬学部分子微生物学研究室 宇野勝次教授	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1		研修費:一般1,000円
7月3日(水) 19:00~20:45 尾道国際ホテル2階『慶安の間』 尾道市生活習慣病関連講演会 【情報提供:19:00~19:15】 『新規ARBアジルハ錠の最新の知見について』 武田薬品工業株式会社 大石祐樹 【特別講演:19:15~20:45】 『高血圧治療のパラダイムシフトー交感神経と食塩感受性の新展開ー』 熊本大学大学院生命科学研究部医学系生体機能薬理学教授 光山勝慶先生 【JPALS研修会コード 34-2013-0058-101】	尾道市医師会 尾道薬剤師会 武田薬品工業株式会社 0848-44-7760	1		事前申込不要 会費:支部会員無料 非会員500円
7月4日(木) 19:00~20:45 尾道国際ホテル2階 尾道地区内科会講演会 製品紹介『アルツハイマー型認知症治療剤 アリセプト』 エーザイ(株) 伊従拓人 特別講演『アルツハイマー病:発症機序と治療薬開発』 演者 独立行政法人国立長寿医療研究センター認知症先進医療開発センター長 研究所副所長 柳澤勝彦先生 【JPALS研修会コード 34-2013-0059-101】	尾道市医師会 尾道薬剤師会 エーザイ株式会社 0848-44-7760			参加費:支部会員無料、 非会員500円 事前申込不要
7月6日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4階 薬事情報センター一定例研修会第462回 1)薬事情報センターだより 2)特別講演「ロトリガ粒状カプセルについて」 武田薬品工業(株)中国支店学術教育グループ グループマネジャー 田中和宏先生 【JPALS研修会コード 34-2013-0069-101】	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1		参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
7月7日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館4階ホール ひろしま桔梗研修会 「服薬指導に役立つ乳癌薬物療法」 講師:大谷彰一郎先生(広島市民病院乳腺外科)	神戸薬科大学広島生涯研修企画委員会 090-7507-3902	2		参加費:1,000円 申込み:下記メールアドレスへ氏名、連絡先、出身校を記載して下さい。 d-hiro@kobepharma-u.ac.jp
7月12日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演題:人参剤が適応する胃腸症状(人参剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。 【JPALS研修会コード 34-2013-0070-101】	福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 岡村	1		受講料500円※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講 師	問い合わせ先			
7月14日(日) 10:00~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会 第54回総会 10:00~11:30 会員発表 (1)「2013年の運気から」柿原悦子 (2)「なぜ鍼灸師資格を取ろうと思ったか」石田けい子 (3)「お餅とアトピー」下本順子 11:30~12:00 総会 13:30~16:00 特別講演 『薬局店頭における延年半夏湯の応用』 末広薬局(兵庫県) 高橋宏和先生	テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2		広島漢方研究会会員 無料、会員外の当日参加2,000円 予約不要
7月16日(火) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「抗菌薬療法」(全4回) 抗菌薬の化学療法では、宿主(host)ー寄生体(parasite)ー抗菌薬(drug)の3者の関係を理解し、その上で各種感染症における抗菌薬の選択、用法、使用上の注意を考える必要があります。本セミナーでは、宿主と寄生体(感染と免疫)、寄生体と抗菌薬(抗菌作用と耐性)、宿主と抗菌薬(体内動態と副作用)の関係について解説し、最後に代表的な感染症の抗菌薬療法についてお話しします。 演題:「寄生体と抗菌薬の関係(抗菌作用と耐性)」 講師:福山大学薬学部分子微生物学研究室 宇野勝次教授	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1		研修費:一般1,000円
7月18日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第126回生涯教育研修会 演題:「バーキンソン病の薬物治療」(仮) 講師:済生会広島病院脳神経内科医長 龜井英一先生	(社)安芸薬剤師会 082-282-4440	1		会費:1,000円
7月21日(日) 10:00~12:00 サンピア・アキ 調剤過誤に関する講習会 演題:「医療事故と調剤過誤について」(仮) 講師:赤羽根秀宜先生 中外合同法律事務所弁護士(薬剤師)	(社)安芸薬剤師会 082-282-4440	1		会費:1,000円 申し込み要
7月21日(日) 10:00~12:30 広島県薬剤師会館4階ホール 広島県薬剤師会介護保険研修会(第1回) 介護保険と他職種協働~知っているとピンとくるそんな在宅の第一歩~ 10:00~10:05 開会挨拶 10:05~10:25 「地域包括ケアについて」健康福祉局高齢者支援課 10:25~11:25 「薬剤師在宅業務について(制度論を含む)」 リーダー的介護支援専門員・ケアマネマイスター広島 岸川映子先生 11:35~12:35 「訪問看護業務と薬剤師に望むもの」 広島県地域包括ケア推進センター主幹 石口房子先生 12:35~ 質疑応答 12:45 閉会の挨拶 【JPALSコード 34-2013-0064-101】	主催:社団法人 広島県薬剤師会  共催:広島県 青年薬剤師会  (社)広島県薬剤師会 082-246-4317	1		参加対象:広島県薬剤師会会員、広島県青年薬剤師会会員、在宅に興味がある方、参加費:無料、申込締切日:平成25年7月16日(火)参加希望の方は、氏名・勤務先・連絡先を【FAX:082-249-4589、e-mail:yakujimu@hiroyaku.or.jp】にご連絡ください。
7月24日(水) 19:00~21:00 福山大学薬学部34号館3階 課題演習室 第2回地域薬剤師のためのフィジカルアセスメント技能講習会 講師:ちよう外科医院院長 数野博 広島びんごフィジカルアセスメント研究会会員 19:00~19:30 薬剤師によるフィジカルアセスメントの意義/手技について 19:30~20:30 フィジカルアセスメントの基本手技の演習 ①聴診器の基本操作②水銀血圧計、自動血圧計の基本操作 ③パルスオキシメーター、スパイロメーターの基本操作 20:30~21:00 COPD患者シミュレーターを用いたフィジカルアセスメントの演習 広島びんごフィジカルアセスメント研究会研究代表者 福山大学薬学部 西尾賛昭	広島びんごフィジカル アセスメント研究会 福山大学薬学部 杉原成美 TEL:084-936- 2112(内線:5231) FAX:084-936-2024	1		定員:18名(定員になり次第締切) 講習費:無料

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
	研修内容・講 師	問い合わせ先		
7月28日(日) 10:00~12:20 広島県薬剤師会館 4階ホール 平成25年度抗HIV薬服薬指導研修会 司会:広島県薬剤師会村上信行副会長 1.開会の挨拶 10:00~10:10 広島県薬剤師会前田泰則会長、広島県病院薬剤師会木平健治会長 2.講義(1)10:10~10:40 「薬剤性口腔内所見と口腔ケアについて」 広島大学病院診療支援部歯科衛生部門歯科衛生士 松井加奈子先生 講義(2)10:40~12:10 「免疫機能低下時における口腔感染症と注意ポイント」 東京慈恵会医科大学附属病院感染制御部診療医長 加藤哲郎先生 3.レポート作成 12:10~ 4.閉会の挨拶 12:20	(社)広島県薬剤師会 082-246-4317	1	受講対象:広島県薬剤師会あるいは、広島県病院薬剤師会の会員であること。参加費:1,000円(資料代、日本病院薬剤師会HIV感染症専門薬剤師制度認定講習会受講証発行料を含む)当日受付にて徴収いたします。申込締切日:平成25年7月23日(火)支部名、薬局名、参加者氏名をご連絡ください。	
8月3日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 4階 薬事情報センター定例研修会第463回 1)薬事情報センターだより 2)情報提供協和発酵キリン株式会社 3)特別講演「腎臓機能低下患者における薬剤選択」 土谷総合病院薬剤部部長 鎌田直博先生 【JPALS研修会コード 34-2013-0072-101】		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660		参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
8月4日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館 4階 第13回生涯教育研修会 1) 製品紹介「アイミクス配合錠について」塩野義製薬株式会社 2) 講演「EBMの話題 臨床試験をみるさまざまな視点」 塩野義製薬株式会社製品戦略部循環器脂質代謝領域 小池智之 3) 特別講演「脳卒中予防のための薬物治療—危険因子管理と抗血栓療法」県立広島病院脳神経内科部長 仲博満先生 【JPALSコード 34-2013-0076-101】		一般社団法人 広島市薬剤師会・ 塩野義製薬株式会社 082-244-4899	2	受講料:県薬会員1,000円、非会員2,000円、申込開催の3日前までに「氏名・勤務先・会員登録の有無」を電話かFAXにてご連絡ください。(FAX (082) 244-4901)
8月6日(火) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「抗菌薬療法」(全4回)抗菌薬の化学療法では、宿主(host)ー寄生体(parasite)ー抗菌薬(drug)の3者の関係を理解し、その上で各種感染症における抗菌薬の選択、用法、使用上の注意を考える必要があります。本セミナーでは、宿主と寄生体(感染と免疫)、寄生体と抗菌薬(抗菌作用と耐性)、宿主と抗菌薬(体内動態と副作用)の関係について解説し、最後に代表的な感染症の抗菌薬療法についてお話します。 演題:「宿主と抗菌薬の関係(体内動態と副作用)」 講師:福山大学薬学部分子微生物学研究室 宇野勝次教授		(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円
8月9日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演題:水滀が引き起こす病態(苓朮剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。
9月7日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 4階 薬事情報センター定例研修会第464回 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 3)特別講演		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
9月13日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演題:上半身の水滀による諸症状(半夏剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。



## ひるしま桔梗研修会のご案内

チーム医療の推進が大きな潮流となっている今、医師と薬剤師の協働を進められている市民病院の先生方のお話を伺います。また、実際の症例を紹介していただきながら、先生方のご意見が聞ける討論会を企画しました。今話題の、乳がん治療についても、貴重なご意見が聞けることと思います。皆さん、是非ご参加ください。

日 時： 平成25年7月7日（日）13：00～16：00  
 受付 12:30～（認定2単位）

場 所： 広島県薬剤師会館4Fホール  
 広島市中区富士見町11-42 TEL 082-246-4317

テーマ： 第1部. 『化学療法における  
 薬剤師の役割とチーム医療』

広島市立市民病院薬剤部薬剤師 阪田 安彦先生

第2部. 『服薬指導に役立つ乳癌薬物療法』

広島市立市民病院 乳腺外科 大谷 彰一郎先生

第3部. 総合討論 ~実践編~

シンポジスト 大谷 彰一郎先生、阪田 安彦先生

参加費： 1,000円

申込み： 下記のメールアドレスへ  
d-hiro@kobepharma-u.ac.jp (締切 6月21日)  
 ※当日若干名は受付可能です。  
※送受信不能の際はお問い合わせください。

主 催： 神戸薬科大学 広島生涯研修企画委員会

問合せ： 倉田 薫 090-7507-3902  
 森川薬局対巣山店 0829-56-1913

### 次回11月 定例漢方研修会のお知らせ！

#### 『不定愁訴の漢方（仮）』

講師：千福 貞博先生

日時：平成25年11月16日（土）17:30～

場所：広島市中区中島町1番5号（平和公園内）

広島国際会議場「ダリア」

（研修シール2単位申請中）



## 広島県薬剤師会介護保険研修会（第1回）

### 介護保険と他職種協働～知っているとピンとくるそんな在宅の第一歩～

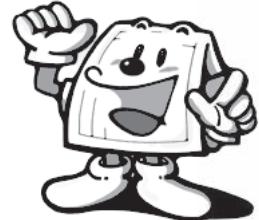
日 時：（第1回）平成25年7月21日(日)10:00～12:45

場 所：広島県薬剤師会館4階ホール

参加対象：広島県薬剤師会会員、広島県青年薬剤師会会員、  
在宅に興味がある方

主 催：社団法人 広島県薬剤師会

共 催：広島県青年薬剤師会



介護保険のしくみと在宅服薬指導業務について、他職種の在宅業務について等を学習し、薬剤師が在宅医療への一歩を踏み出すことを目的とした、2回シリーズの研修会を行います。

実際に在宅に関わっている方も、関わってはいないけれども興味がある方など、この機会に是非、ご参加ください。

なお、第2回は平成25年9月29日(日)開催を予定しています。

#### ～プログラム～

10:00～10:05 開会挨拶

10:00～10:25 「地域包括ケアについて」 健康福祉局 高齢者支援課

10:25～11:25 「薬剤師在宅業務について（制度論を含む）」

リーダー的介護支援専門員・ケアマネマイスター広島

11:25～11:35 休憩（10分） 岸川 映子 先生

11:35～12:35 「訪問看護業務と薬剤師に望むもの」

広島県地域包括ケア推進センター

主幹 石口 房子 先生

12:35～ 質疑応答

12:45 閉会の挨拶

◆日本薬剤師研修センター集合研修1単位申請中 JPALSコード 34-2013-0064-101

◆参加費：無料

◆申込締切日：平成25年7月16日（火）

参加希望の方は、以下をご返信ください。

返信先FAX：082-249-4589 e-mail：yakujimu@hiroyaku.or.jp

\*\*\*\*\*

#### 【第1回広島県薬剤師会介護保険研修会に参加】

勤務先：

氏名：

連絡先：

# 会員発表支援について

広島県薬剤師会では、例年、学術大会における本会会員の研修発表に対して旅費等の支援を行っています。発表される方は、次の要領でご応募下さい。

## 1. 支援対象学術大会

### 1) 第46回日本薬剤師会学術大会（大阪市）

会期：平成25年9月22日（日）・23日（祝・月）

会場：グランキューブ大阪（大阪市北区中之島5-3-51）ほか

### 2) 第52回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（松山市）

会期：平成25年10月26日（土）・27日（日）

会場：松山大学文京キャンパス（愛媛県松山市文京町4-2）

## 2. 支援対象者数：各学術大会5名以内（但し、支援は発表者のみとし、二重支援はいたしません。）

## 3. 応募方法：応募者は、発表予定学術大会名、発表題名、発表者名、演題要旨を、県薬事務局（担当：木下 [kinoshita@hiroyaku.or.jp](mailto:kinoshita@hiroyaku.or.jp)）までメールにて送付して下さい。

## 4. 応募締切：平成25年7月31日（水）

## 5. 採否について：採否は、学術・研修および保険薬局部会研修担当者から選任された選考委員により決定し、応募者にご連絡いたします。

## 6. 附記：採択された研究発表は、本年呉市で開催する第34回広島県薬剤師会学術大会（11月10日）において発表（口頭のみ）していただきます。

問い合わせ先：広島県薬剤師会事務局

〒730-8601

広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館内

TEL：（082）246-4317（代）

E-mail：[kinoshita@hiroyaku.or.jp](mailto:kinoshita@hiroyaku.or.jp)

広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

## 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

**手続きカンタン。**

**割安な保険料であなたの暮らしを補償します。**

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。

生活費の実費を補償するものではありません。

**1口当たりの月払保険料**

保険期間:2012年8月1日から2013年8月1日まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1年

(型:本人型、団体割引5%、保険期間1年、てん補期間1年)

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日	Bタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約
月 払 保 険 料	15歳～19歳	750円	600円
	20歳～24歳	1,100円	880円
	25歳～29歳	1,210円	980円
	30歳～34歳	1,410円	1,210円
	35歳～39歳	1,700円	1,490円
	40歳～44歳	2,050円	1,850円
	45歳～49歳	2,430円	2,170円
	50歳～54歳	2,840円	2,510円
	55歳～59歳	3,050円	2,680円
	60歳～64歳	3,210円	2,790円

**おすすめ!**

**入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い**

免責期間(保険金をお支払いない期間)を定めたプランに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加担保特約」(特約免責期間0日)をセットしたプランもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

**(社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。**

このチラシは団体生活総合保険の概要をご紹介したもので、ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点がある場合には、パンフレット記載にお問合せ先までお問合せ下さい。

**引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社**

## 制度の特徴

1

### 24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外での病気、  
ケガによる休業を補償



2

### 5%の割引が適用されます！

※団体割引:5%



3

### 天災危険担保特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる  
休業も補償します。



4

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

別紙の加入依頼書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。  
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示する  
お引受条件によってご加入いただくことがあります。



5

### 充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」  
サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！  
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関  
をご案内します。



### ・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご  
相談や暮らしのインフォメーション等、役  
立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

代理店 広医㈱までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-232-8800 FAX:082-294-1868)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は原則不要)

●1か月の補償額とプラン(※1)をお決めください。

(原則50万円補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支  
払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金が支払われた場合には、保険金が差し引  
かれことがあります。)

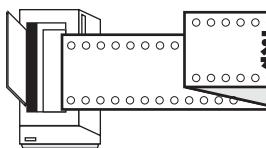
●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括し  
て払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。



## 薬事情報センターのページ



原田 修江

### 「健康食品」について

現在、健康補助食品、栄養補助食品、保健機能食品、栄養機能食品、サプリメントなど「健康の保持増進効果等」を標榜する種々の食品が市販されていますが、これらは国が「健康の保持増進効果」があるとして特定の機能の表示などを許可した「保健機能食品」と、そうでない「いわゆる健康食品」とに大別されます（図1）。

保健機能食品には、保健の機能表示ができる「特定保健用食品」（通称トクホ）と、特定の栄養成分についてその機能表示ができる「栄養機能食品」があります（図2）。いわゆる健康食品には国への届け出などの規制はありませんが、虚偽や誇大表示、保健機能食品と紛らわしい名称、栄養成分の機能、特定の保健の目的が期待できるような表示をすることは禁止されています。

なお、国が表示を許可している食品には保健機能食品の他に、「特別用途食品」（表1）があります。特別用途食品のなかには医師、薬剤師、管理栄養士などの相談・指導を受けて使用する、あるいは医師の指示を受けた場合に限り使用すると表示された食品があります。特定保健用食品も特別用途食品に分類されていますが、特定保健用食品以外の特別用途食品に表1に記載のマークが表示されています。

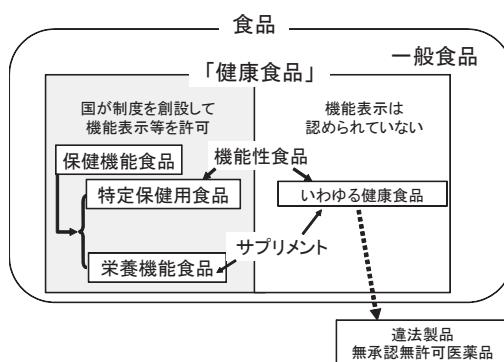


図1 健康食品の大まかな関係

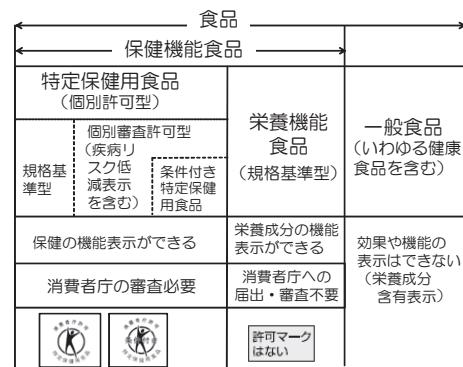


図2 保健機能食品の分類

表1 特別用途食品の分類

食品群			対象者の範囲
特別用途食品	病者用食品	低たんぱく質食品	腎臓疾患などのたんぱく質摂取制限を必要とする方
		アレルゲン除去食品	食品アレルギー（牛乳等）の方
		無乳糖食品	乳糖不耐症またはガラクトース血症の方
		総合栄養食品	疾患などにより通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方
		個別評価型	特定の疾患の方
	妊娠・授乳婦用	妊娠婦・授乳婦用粉乳	妊娠婦、授乳婦の方
		乳児用調製粉乳	赤ちゃん用粉ミルクを必要とする方
	えん下困難者用食品	えん下困難な方	

#### ◆特定保健用食品について

特定保健用食品は身体の生理機能などに影響を与える特定の栄養成分を含み、科学的根拠に基づき特

定の保健の効果が認められた食品です。製品ごとにその保健の用途についてヒトでの試験結果を基に有効性と安全性が審査され、認可された製品には図2に示す許可マークと、保健の用途、1日当たりの摂取目安量が表示されています。

特定保健用食品には、「個別審査許可型」、「規格基準型」、「条件付き特定保健用食品」があり、個別許可型には「疾病リスク低減表示」を認めたものもあります（図2、表2）。個別審査許可型が表示できる保健の用途は表3に示す通りです。疾病リスク低減表示特定保健用食品は、カルシウムと葉酸の2成分が定められていますが、実際に市販されているのはカルシウムを含む製品のみです（表4）。条件付き特定保健用食品は豆鼓エキスを成分とする中性脂肪が高めの方に適している可能性があると表示した製品のみであり、規格基準型は表5に示す通りです。

表2 特定保健用食品の分類

個別審査許可型	消費者庁及び食品安全委員会において審査され、個別に許可された食品。	972品目
疾病リスク低減表示 特定保健用食品	関与する成分の疾病リスク低減効果が医学的・栄養学的に確立されている場合、疾病リスク低減表示が許可される。	16品目
条件付き 特定保健用食品	特定保健用食品の審査で求めている有効性の科学的根拠のレベルには届かないものの、一定の有効性が確認され、限定的な科学的根拠である旨の表示をすることを条件として許可された食品。	1品目
規格基準型	特定保健用食品としての許可実績が十分であるなど科学的根拠が蓄積されており、規格基準が定められ、審議会での個別審査を行わず消費者庁の事務局において規格基準の適合が審査された食品。	63品目

注：平成25年4月11日現在の品目数

表3 個別審査許可型の用途と代表的な関与成分

保健の用途の表示内容	表示できる保健の用途（例）	関与成分（例）
お腹の調子を整える、便通改善など	お腹の調子を整えます。 お通じの気になる方に適しています。	各種オリゴ糖、ラクチュロース、ビフィズス菌、各種乳酸菌、食物繊維（難消化性デキストリン、ポリデキストロース、グーガム、サイリウム種皮）
血糖値関係	糖の吸収を穏やかにします。 食後の血糖値が気になる方に適しています。	難消化性デキストリン、小麦アルブミン、グアバ葉ポリフェノール、L-アラビノース
血圧関係	血圧が高めの方に適しています。	ラクトトリペプチド、カゼインデカペプチド、杜仲葉配当体（ゲニボシド酸）、サーデンペプチド
コレステロール関係	コレステロールの吸収を抑える働きがあります。 コレステロールが高めの方に適しています。	キトサン、大豆たんぱく質、低分子化アルギン酸ナトリウム
歯、歯茎関係	歯を丈夫で健康にします。	パラチノース、マルチトース、エリスリトール
脂肪関係	体脂肪が気になる方に適しています。 食後の血中中性脂肪の上昇を抑えます。	グロビン蛋白分解物、コーヒー豆マンノオリゴ糖
コレステロール＆お腹の調子、コレステロール＆脂肪関係など	コレステロールが高めで気になる方、お腹の調子が気になる方の食生活改善に役立ちます。	低分子化アルギン酸ナトリウム、サイリウム種皮の食物繊維
脂肪＆血糖値	血中中性脂肪が高めの方、食後の血糖値が気になる方の食生活の改善に役立ちます。	難消化性デキストリン
骨関係	カルシウム吸収に優れ、丈夫な骨をつくるのに適した食品です。	大豆イソフラボン、MBP（乳塩基性タンパク質）
ミネラルの吸収関係	カルシウムの吸収性が高く食生活で不足しがちなカルシウムを摂取するのに適します。 貧血気味の人方に適しています。	クエン酸リンゴ酸カルシウム、カゼインホスホペプチド、ヘム鉄など
ミネラル＆お腹	お腹の調子を良好に保つとともに、カルシウムの吸収を促進します。	ラクトオリゴ糖

表4 疾病リスク低減表示を認めるもの

関与成分	特定の保健の用途に係わる表示	摂取をする上の注意事項	1日摂取目安量
カルシウム	この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と、適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとつてからの骨粗鬆症になりリスクを低減するかもしれません。	一般に疾病は様々な要因に起因するものであり、カルシウムを過剰に摂取しても骨粗鬆症になるリスクがなくなるわけではありません。	300 mg～700 mg
葉酸	この食品は葉酸を豊富に含みます。適切な量の葉酸を含む健康的な食事は女性にとって、二分脊椎などの神経管閉鎖障害を持つ子どもが生まれるリスクを低減するかもしれません。	一般に疾病は様々な要因に起因するものであり、葉酸を過剰に摂取しても神経管閉鎖障害を持つ子どもが生まれるリスクがなくなるわけではありません。	400 μg～1,000 μg

表5 規格基準型

区分	関与成分	表示できる保健の用途	1日摂取目安量
I (食物繊維)	難消化性デキストリン <sup>*1</sup>	○○(関与成分)が含まれているのでお腹の調子を整えます。	3～8g
	ポリデキストロース <sup>*1</sup>		7～8g
	グアーガム分解物 <sup>*1</sup>		5～12g
II (オリゴ糖)	大豆オリゴ糖	○○(関与成分)が含まれておりビフィズス菌を増やして腸内の環境を良好に保つので、お腹の調子を整えます。	2～6g
	フラクトオリゴ糖		3～8g
	乳果オリゴ糖		2～8g
	ガラクトオリゴ糖		2～5g
	キシロオリゴ糖		1～3g
	イソマルトオリゴ糖		10g
III (食物繊維)	難消化性デキストリン <sup>*1</sup>	食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、糖の吸収を穏やかにすることで、食後の血糖値が気になる方に適しています。	4～6g <sup>*2</sup>

※1：食物繊維として

※2：1日1回食事とともに摂取する目安量

注：食事摂取（2010年版）における成人の食物繊維摂取目標量は、男性19g/日以上、女性17g/日以上。

### ◆栄養機能食品について

栄養機能食品は、特定の栄養成分についてその機能表示ができる食品です。表示できる栄養成分と量には基準が設けてありますが、特定保健用食品とは異なり製品ごとの国への届け出や審査を受ける必要はなく、製造者が基準を満たしているとする自己認証を表示すれば販売できます。現在、12種類のビタミンと5種類のミネラルがあります（表6-1、表6-2）。

表6-1 栄養機能食品として機能表示ができる栄養成分（ミネラル）

栄養成分	栄養機能表示	1日摂取目安量 下限値／上限値
カルシウム	カルシウムは骨や歯の形成に必要な栄養素です。	210 mg／600 mg
亜鉛	亜鉛は味覚を正常に保つのに必要な栄養素です。 亜鉛は皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。 亜鉛はタンパク質・核酸の代謝に関与して、健康の維持に役立つ栄養素です。	2. 10 mg／15 mg
銅	銅は赤血球の形成を助ける栄養素です。 銅は多くの体内酵素の正常な働きと骨の形成を助ける栄養素です。	0. 18 mg／6 mg
マグネシウム	マグネシウムは骨や歯の形成に必要な栄養素です。 マグネシウムは多くの体内酵素の正常な働きとエネルギー産生を助けるとともに、血液循環を正常に保つのに必要な栄養素です。	75 mg／300 mg
鉄	鉄は赤血球を作るのに必要な栄養素です。	2. 25 mg／10 mg

表6-2 栄養機能食品として機能表示ができる栄養成分（ビタミン）

栄養成分	栄養機能表示	栄養機能食品としての1日摂取目安量 下限値／上限値
ナイアシン	ナイアシンは皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	3. 3 mg／60 mg
パントテン酸	パントテン酸は皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	1. 65 mg／30 mg
ビオチン	ビオチンは皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	14 μg／500 μg
ビタミンA <sup>注1)</sup>	ビタミンAは夜間の視力の維持を助ける栄養素です。 ビタミンAは皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	135 μg／600 μg (450 IU／2, 000 IU)
ビタミンB1	ビタミンB1は炭水化物からのエネルギー産生と皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	0. 30 mg／25 mg
ビタミンB2	ビタミンB2は皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	0. 33 mg／2 mg
ビタミンB6	ビタミンB6はタンパク質からのエネルギー産生と皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	0. 30 mg／10 mg
ビタミンB12	ビタミンB12は赤血球の形成を助ける栄養素です。	0. 6 μg／60 μg
ビタミンC	ビタミンCは皮膚や粘膜の健康維持を助けるとともに、抗酸化作用を持つ栄養素です。	24 mg／1, 000 mg
ビタミンD	ビタミンDは腸管でのカルシウムの吸収を促進し、骨の形成を助ける栄養素です。	1. 50 μg／5. 0 μg (60 IU／200 IU)
ビタミンE	ビタミンEは抗酸化作用により体内の脂肪を酸化から守り、細胞の健康を助ける栄養素です。	2. 4 mg／150 mg
葉酸	葉酸は赤血球の形成を助ける栄養素です。 葉酸は胎児の正常な発育に寄与する栄養素です。	60 μg／200 μg

注1) ビタミンAの前駆体であるβカロテンについては、ビタミンA源の栄養機能食品として認めるが、その場合の上限値は7, 200 μg、下限値1, 620 μgとする。また、βカロテンについてはビタミンAと同様の栄養機能表示を認める。この場合、「妊娠3ヶ月以内又は妊娠を希望する女性は過剰摂取にならないように注意してください。」旨の注意喚起表示は不要とする。 レチノール当量で表示。

## ◆健康食品を使用する時の注意点

健康食品を使用する場合には、次のことに留意することが大切です（表7）。

表7 健康食品を使用するときの主な留意点

- ・疾病の治療・予防効果はない（疾病の治療・予防効果を表示・広告することは薬事法で禁止）。
- ・「成分の情報」と「製品の情報」は必ずしも一致しない。  
原材料の品質、製造工程における添加物や純度（不純物などの混入）など、種々の因子が製品に影響する。
- ・安全性や有効性が製品として評価されたものばかりではない。
- ・天然のものだから安全とは限らない（アレルギー、有害物質、不純物の混入の可能性がある）。
- ・ヒト以外で表示された有効性／安全性をそのままヒトに当てはめることはできない。
- ・どれだけ不足しており、どれだけ摂取すれば不足が補えるかはつきりしない。
- ・乳幼児、妊産婦、授乳婦、代謝や免疫機能が低下した高齢者への影響はわかつていない。
- ・医薬品、他の健康食品との相互作用の可能性。
- ・虚偽や誇大広告を行っている場合がある（健康増進法、景品表示法で禁止）。
- ・医薬品に該当する成分が配合されている場合がある（薬事法で禁止）。

また、健康食品を選ぶ際には、GMPマーク（図3）を目印とすることが推奨されています。GMPはGood Manufacturing Practice（適正製造規格）の略で、原材料の受入れ～製造～出荷までの全過程において製品が安全に作られ、一定の品質が保たれるようにするための製造工程管理基準であり、その基準を満たしていることを示すのがGMPマークです。



図3 GMPのマーク

なお、平成25年1月29日付けで、内閣府消費者委員会において「健康食品」表示等の在り方に関する建議”が取りまとめられ、薬剤師には「患者あるいは消費者から健康食品の利用状況を聴取し、適正に使用されるよう注意喚起すること」が求められています。

〈参考資料〉消費者庁食品表示課および厚生労働省健康食品ホームページ

### ★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

### ★『わからない!』『判断に…』 等々 こんな時にはご連絡ください!

### ★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

### ★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館2F

### 薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail [di@hiroyaku.or.jp](mailto:di@hiroyaku.or.jp)

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

（フリーダイヤル 0120-279-119）

## お薬相談電話 事例集 No.83

### 降圧薬はいつ飲めばいいですか

24時間自由行動下血圧測定法(ambulatory blood pressure monitoring; ABPM)の普及に伴って、血圧の日内リズムと病態との関連が明らかになってきました。たとえば、夜間の降圧が不十分な時には高血圧性臓器障害が進展することや、起床時の急激な血圧上昇が心筋梗塞の誘発要因の1つであることなどです。十分な治療効果を得るために、降圧薬の種類と用量のほかに服用時刻も重要であると考えられます。1日1回型の降圧薬においても、降圧力の持続には個人差があります。朝1回処方で翌日の早朝血圧が高い場合は、朝夕2分割処方するなどの工夫が必要です。

表. 血圧日内リズムと各種降圧薬の時間治療

降圧薬の種類	時間治療
ACE阻害薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的に朝投与に比べて夕投与のほうが夜間の降圧は大であり、無治療時に血圧日内リズムがnon-dipper<sup>*1</sup>型の患者ではACE阻害薬を夕投与するほうが、より優れた治療効果が得られるとされる。</li> <li>乾咳を認める時には投与時刻を夕に変更することによって、この有害反応が減弱し、患者のQOLも向上することが報告されている。</li> </ul>
Ca拮抗薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの長時間作用型Ca拮抗薬は朝投与、夕投与とともに昼間および夜間の血圧を同程度に低下させるため、血圧日内リズムに及ぼす影響は小さい。</li> </ul>
$\alpha_1$ 遮断薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間の交感神経活性亢進はnon-dipper型の血圧日内リズムの形成に関与しているとされる。したがって、non-dipper型の血圧日内リズムを認める高血圧患者の治療には<math>\alpha_1</math>遮断薬が有効である。たとえば、ドキサゾシン(1日1回、就寝前)を反復投与した研究では、夜間の血圧はinverted-dipper型やnon-dipper型では十分低下するが、dipper型やextreme-dipper型ではほとんど低下しないことが報告されている。</li> </ul>
利尿剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>SS<sup>*2</sup>群は高食塩下ではnon-dipper型が多いが、減塩によってdipper型に移行しやすい。NSS群は高食塩下でも低食塩下でもdipper型が多い。</li> <li>SS群では腎のナトリウム排泄能が低下しており、これを補うために高食塩下では昼間のみならず夜間でも高い血圧を維持しているものと考えられるので、血圧日内リズムがnon-dipper型の高血圧患者に利尿薬を用いるとdipper型に移行する可能性がある。</li> </ul>
ARB	<ul style="list-style-type: none"> <li>バルサルタンの起床時投与群ではnon-dipper型の割合に変化はなかったが、就寝前投与群ではnon-dipper型の割合は減少した。さらに、高血圧性腎障害の程度を反映する尿中アルブミン排泄量は、就寝時投与群でのみ有意に減少した。</li> </ul>

\* 1 non-dipper型：昼間覚醒時の平均血圧に比し、夜間平均血圧の下降が10%未満のものをnon-dipper型、10%以上のものをdipper型と定義している。non-dipper型は心血管系疾患の発症率が高い。

\* 2 SS (salt-sensitive)：減塩により血圧が10%以上低下する群をSS、10%未満低下する群をNSSという。

【参考資料】日薬理誌137(3)2011, 日本医事新報No.4643,

24時間血圧計の使用(ABPM)基準に関するガイドライン(2010年改訂版)

**医薬品・医療機器等  
安全性情報**

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.301

厚生労働省医薬食品局

## No.301 目次

1. 再使用可能な手動式肺人工蘇生器の取り扱い上の注意について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	5
1 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン (イラクサギンウワバ細胞由来)	5
2 テラプレビル	10
3. 使用上の注意の改訂について(その245)	
(1) ガバペンチン 他 (19件)	20
(2) 植込み型心臓ペースメーカー, 除細動機能なし両心室ペーシングパルスジェネレタ	27
4. 市販直後調査の対象品目一覧	28

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。

平成25年(2013年)5月  
厚生労働省医薬食品局

## ◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
      { 03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751  
      (Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



城崎 利裕

## 「水の色と濁り」についてのお話

暑さも厳しくなってきておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

水分補給を忘れずに、夏ばてや熱中症に気をつけ、夏を乗り切りましょう。

さて、今回の検査センターだよりは、「水の色と濁り」について述べて参りたいと思います。

### 【色について】

「色」といえば、赤く着色した水や、白い水、青い水など概ね配管に由来して着色したものが一般的と思われます。水道水においても5度以下という基準値が設けられ規制されておりますが、水道法では地質に由来するフミン酸の色調を標準としています。

当センターにおいて、色がついた水で多く持ち込まれますのが赤い水です。ほとんどの場合、鉄が原因であることが多く、配管の老朽化が疑われます。

次に青い水。これも配管の一部に銅管が使用されており、銅の溶出により青くなります。

鉄や銅は人体への影響よりは、味を悪くしたり洗濯物への影響が大きいと思われます。

### 【濁りについて】

水道水における「濁り」のほとんどの原因は、管内に溜まった空気が細かい気泡となり、蛇口から水と一緒に放出され、乳白色に見えるものです。

水道水そのものに汚れはなく、コップなどに取り、しばらく放置すると空気が抜けて透明になります。

原水としての濁りの原因としては、粘土製物質、溶存物質（鉄分等）が化学変化して不溶性の粒子になったものや、プランクトン、微生物、有機性物質等があります。

### 【人体への影響】

濁度の大きい水では、病原性微生物や有害な無機物、有機物等の健康に影響を及ぼすものが含まれている可能性があります。

濁度の除去が不十分な場合、消毒効果の減少などから細菌が増殖し人体への悪影響も危惧されます。

次に、色度としてはフミン酸を標準物質としておりますが、これ自体は特に有毒なものではありません。しかし、塩素消毒によりトリハロメタンなどの前駆体を生成すると言われております。トリハロメタンは発がん性や変異原性が疑われている物質ですので、色度の高い水は少なからず危険性があります。

### 【検査・分析】

当センターにおいても、水質検査項目にあります「色度」「濁度」の検査に対応しておりますが、日常的には目視でもできる検査です。

普段使用しているお水から色や濁りが出た場合は、お気軽にご相談ください。

## ひろしま桔梗研修会 平成25年度 第1回研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 久保田 恵理

日 時：平成25年5月19日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

「薬剤師が知っておきたい糖尿病」というテーマでひろしま桔梗研修会が開催されました。

まず始めに岡山県の水島協同病院の薬剤師であり、糖尿病療養指導士の資格をお持ちの大西順子先生に講演して頂き、次に症例検討をグループワーク形式で行いました。

大西先生の講演では、スライドを使って日本糖尿病学会の最新診断基準を踏まえた臨床診断のフローチャートの読み方、診断における検査項目、食事療法、運動療法、薬物療法、糖尿病性腎症やCKD患者への薬剤師の関与の重要性について実際の臨床現場での具体例も紹介して頂きながらわかりやすくお話しして頂きました。

次に行ったグループワークでは①糖尿病症例について血液検査、患者背景情報等より診断から処方までの検討と②腎障害患者さんに処方された薬剤、用法用量についての疑義紹介を行いました。

糖尿病症例は、大西先生の「不正解はありません。薬を使わないという手もあります。」といっ

た一声からどの班からも活発な意見が飛び交いました。例えば「手作りの食事が難しく、独居で外食がメインな男性の方は購入するお弁当の種類からアドバイスをしてみては…」等、患者背景を大事にした意見が多く見られたように感じます。

また、腎障害患者の症例は血清クレアチニン値からクレアチニンクリアランスを算出し、添付文書、医薬品集を見ながら適切な薬剤への変更や用法用量の提案を行いました。

私は病院薬剤師ですが、病棟薬剤業務実施加算が新設されたことで患者さんへの積極的関与、医師への処方提案がより強く求められていると感じ、今回この研修会に参加させて頂きました。参加したこと、糖尿病治療において薬剤師の関与は非常に大切であると再確認でき、まずもっと患者さんに話かけ、患者背景を踏まえた上で積極的に治療に関わっていきたいと思いました。また、食事療法では栄養士と協力しながら指導に関わっていきたいと思いました。



# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## 革が好き!



羅 焚 屋

万年筆のボディといえば、戦前～戦後のしばらくは、セルロイド・エボナイト・銀無垢等。昭和30年代以降は、プラスチク等の樹脂系が中心。最近はプラス（真鍮製）等のメタルボディも、珍しくない。そして、70年代には、革巻きボディが一般向けに普及していた。

今回、紹介させていただく品物は、国産3大メジャーメーカー全てにラインナップされていた、革巻き万年筆の1本。

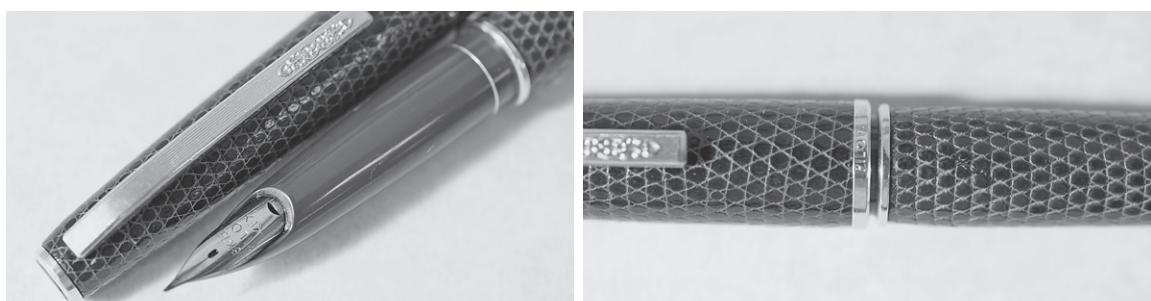
パイロットのレディーエリート革巻きシリーズのリザード（蜥蜴）のグリーンカラーである。（1975年当時定価7千円）

通常は、羊革が中心であったが、その一方で所謂エキゾチックスキンが、何種類か存在した。私の識るところでは、シャーク・パイソン・オーストリッチ・他に超変わり種のアマゾン産子守カエルが存在した。

当時、革巻きボディは、日本製しかなかったように思う。（但し、1930年代には、英国のワイパーという銘柄でリザードスキンの万年筆を販売している。）

舶来品では90年代にガルーシャ（エイ革）製の万年筆が登場している。

尚、ボディ素材としては、革以外にも鼈甲・水牛角・象牙・マンモスの歯・一角鯨の角等があった。中には、環境保護の関係で既に入手不可の素材も少なくない。



# シリーズ 薬局紹介③1



**相田薬局**  
広島市安佐南区相田  
1丁目10-15  
TEL082-878-2525

昭和60年2月に安佐南区の安田女子大学の近くで開局しました。

開局した頃は、アストラムラインもまだできておらず砂利道や工事中の場所が多くたのを覚えております。



平成9年に発行された「薬局のグランドデザイン」を読んで、この中にあった自己完結型薬局を夢見てやってきました。

開局時間 10時間／日

調剤能力 120枚／日

常勤薬剤師 2名

パート薬剤師 2名

その他スタッフ 2名

など機能、従業員数、設備などは近づきましたがOTC等の販売は、グランドデザインの22%とはかけ離れて1.8%にとどまっています。

最初は、眼科の処方せんを取り扱っていましたが平成17年に現在の場所に移って外科胃腸科の処方せんも取り扱うようになりました。狭い調剤室に全自動分包機を置いているので実務実習生2人を指導するときは、薬剤師同士でぶつかりそうになります。

薬局の外は、実習生がいるこの季節は朝顔を植えて緑のカーテンにして夏の暑さ対策をしています。朝の水やりが実習生の1日の日課の始まりになっています。

これからも地元に密着して「薬局のグランドデザイン」を目標に頑張って行きたいと思っています。



次回は、尾道支部 アピコ Unity 薬局さんです。

## 告 知 板

### 夏期休業のお知らせ

次のとおり夏期休業いたします。  
よろしくお願いします。

8月14日（水）～16日（金）



### 斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局  
TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589  
担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp



梅雨が楽しめると思い紫陽花を買った。暑い日々が続き、水やりを欠かさないよう頑張った。雨が降る前に花が終わった。

こんどは太陽が似合うと思いハイビスカスを買った。

雨になった！

＜のりか＞



「子宫頸がんワクチンの接種勧奨中止」という記事の隣で「風疹」の流行を伝える地方紙。ワクチンには副反応があるが、接種しなかった場合のリスクは、数十年経って表面化するかもしれないということ。冷静な判断を望む。 ＜K-Z＞

初めて「ピンクdeカーブ」に参加しました。

乳がんへの関心の高さを実感しました。

アンジェリーナ・ジョリーの乳房切除の

ニュース、女性として考えてしまう内容でした。医療の一員としてこのニュースを考えてみようと思いません。

患者さんに聞かれたら、みなさんどう応えます？

＜AKN46＞

6月の22(土)・23(日)日は、第8回食育全国大会が開催。22(土)日は、広島県薬物乱用防止指導員安芸地区協議会の626ヤング街頭キャンペーンを重複。23(日)日は安芸薬草講演会と重複。分身の術を習っておけば……。 ⑬

先日、薬学部の早期体験学習の1年生3人が薬局に来ました。普段6人の薬局に実習生2人、1年生3人の11人となりました。さすがに身動き取りにくかったです。 ＜ターボ＞

先日、中学生の時に部屋に貼ってたRCサクセションのポスターがオークションで5万円で出品されていました。捨てなきゃよかった！と今頃になって残念に思ったのですが、その忌野清志郎さんが喉頭癌で亡くなつてもう4年になります。早期発見で完治が可能な癌だっただけに、多分に影響を受けた世代の私としては松田優作さんの死に匹敵するくらい残念な出来事でした。そういうえば、松田優作さんは膀胱癌！やはりデーモン閣下の言う通り、癌検診に行かなくては……

＜B級コレクター＞

### 編集委員

野村 祐仁	青野 拓郎	二川 勝	松村 智子
吉田亜賀子	奥本 啓	池田 和彦	藤山 りさ
村上 孝枝	原田 修江	後藤 佳恵	

# 保険薬局ニュース

平成 25 年 7 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.21 No. 4 (No.116)

## 平成24年度実施の施設基準等に係る適時調査実施時の指摘事項

### ＜保険薬局の届出事項＞

- ① 保険薬剤師の異動（採用・退職等）があった場合及び薬局の開局日（開局時間）に変更があった場合は速やかに届け出ること。
- ② 事業の廃止、休止又は再開したときは、速やかに届け出ること。

### ＜掲示事項＞

- ① 薬局の見やすいところに「保険薬局」の標示をすること。
- ② 薬局内の見えやすい場所に「届出受理されている全ての施設基準等の届出に関する事項」「明細書の発行状況に関する事項」及び「薬剤服用歴管理指導料に関する事項」を掲示すること。
- ③ 「明細書の発行状況に関する事項」を修正して掲示すること。
- ④ 薬局内の見やすい場所に調剤報酬点数表の一覧等を掲示すること。
- ⑤ 夜間・休日等加算を算定する場合、開局時間を薬局の外側の分かりやすい場所に表示すること。
- ⑥ 夜間・休日等加算を算定する場合、開局時間、夜間・休日等加算の対象となる日及び受付時間帯を薬局内の分かりやすい場所に掲示すること。

### ＜基準調剤加算の施設基準＞

- ① 患者に交付する文書又は薬袋に、開局日・開局時間帯（または24時間の対応ができる電話番号であることがわかること）を記載すること
- ② 処方医から在宅患者訪問薬剤管理指導の指示があった場合に適切な対応ができるよう、例えば、保険薬剤師に在宅患者訪問薬剤管理指導に必要な研修等を受けさせ、薬学的管理指導計画書の様式をあらかじめ備えるなど、在宅患者に対する薬学的管理指導が可能な体制を整備し、その記録を整備すること。
- ③ 薬局の内側及び外側の見えやすい場所に在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局であることを示すこと。
- ④ 時間外・休日・夜間において自局に直接連絡が取れる連絡先電話番号等を薬局の外側の見えやすい場所に掲示すること。
- ⑤ 調剤従事者等の資質の向上を図るため、研修実施計画を作成し、当該計画に基づき研修を実施し、その記録を整備すること。

### ＜後発医薬品調剤体制加算の施設基準＞

- ① 後発医薬品の調剤を積極的に行っており旨を当該保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に掲示すること。
- ② 後発医薬品調剤体制加算を算定している旨を当該保険薬局の内側の見やすい場所に掲示すること。

### ＜在宅患者調剤加算の施設基準＞

- ① 患者に交付する文書に開局日・開局時間帯を記載すること。

### ＜療養の給付と直接関係のないサービス等の取扱い＞

- ① 薬局内の見やすい場所（受付窓口、待合室等）に、実費徴収に係わるサービスの内容や料金等をわかりやすく掲示すること。

平成25年6月19日

広島県医師会長様  
広島県歯科医師会長様  
広島県薬剤師会長様  
広島県柔道接骨師会長様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
医療保険課

## 福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について(通知)

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担事業の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成25年8月1日から、別紙のとおり福祉医療費公費負担事業に係る受給者証が更新されます。については、貴会会員への周知について、御配慮くださいますようお願いします。

担当 企画管理グループ  
電話 (082) 513-3212 (ダイヤルイン)  
(担当者 住田)

別紙

### 福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について(お願い)

広島県健康福祉局  
(医療保険課)

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担事業の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年度の福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について、次のとおりとしますので留意してください。

#### 1 重度心身障害者医療費(91 重度)、ひとり親家庭等医療費(92 ひとり親)の受給者証について

平成25年8月1日から、県内一斉に重度心身障害者医療費及びひとり親家庭等医療費の受給者証が更新され、次の地色の受給者証に変わります。従って、従来の受給者証は7月31日で無効となりますので、8月1日からの診療にあたっては、必ず新しい受給者証によってください。

現在受給者証を持っている方でも、8月1日からは医療費助成制度の対象とならない場合や受給者番号が変更となる場合がありますので、診療の際には受給者証の確認をお願いします。

項目	新しい受給者証の地色
重度心身障害者医療費受給者証	緑色
ひとり親家庭等医療費受給者証	オレンジ色

#### 2 乳幼児医療費(90 乳幼児)受給者証について

乳幼児医療費助成制度については、原則「うすい紫色」とします。市長によっては受給者証の色分けが異なる場合もありますが、これまで同様、受給者番号で区別してください。

【参考】県費対象者 0歳児 …頭番号「2」  
1歳児 …頭番号「4」  
2歳児 …頭番号「5」  
3歳児 …頭番号「6」  
4歳児 …頭番号「7」

タ 5歳児 …頭番号「8」  
タ 6歳児 …頭番号「9」  
市町単独事業対象者 …頭番号「3」

### 3 その他

被保険者が福祉医療費受給者証をお持ちの場合でも、高額療養費制度の該当の場合には、「限度額適用認定証」を提示をお願いするなど、お持ちになっている全ての証を医療機関等の窓口で提示するよう周知してください。

安太住第64号  
平成25年6月5日

〒730-8601  
広島市中区富士見町11番42号  
社団法人 広島県薬剤師会 様

安芸太田町長  
(住民生活課)

## 安芸太田町児童医療費助成制度の名称変更と対象年齢 拡大について（お願い）

梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、安芸太田町児童医療費助成制度の運営についてご協力いただき誠にありがとうございます。  
さて、本町ではこれまで実施してまいりました小学校卒業までを対象とする児童医療費助成制度について、平成25年8月1日から、対象を18歳までに拡大し、名称を「子ども医療費支給事業」と改めて助成を行うこととなりました。

助成の内容については現在の児童医療費助成制度と同様ですが、平成25年8月1日以降は対象年齢が拡大され受給者証が変更となりますのでよろしくお願いします。

### 【対象年齢】

平成25年8月1日から次のとおりです。

小学校1年生（満6歳に達する日の最初の4月1日）から満18歳に到達する日以後の最初の3月31日まで。

### 【受給者証】

・小学生について

平成25年8月1日から受給者証を変更します。

・中学生以上について

平成25年8月1日から受給者証を新たに交付します。

※新しい受給者証の色はクリーム色です。（新しい受給者証の見本を添付していますので参考にしてください。）

## 【公費負担者番号】

児童医療費助成制度と同じ《90340449》です。

## 【受給者番号】

頭番号は児童医療費助成制度と同じ『1』です。

※小学生については、児童医療費助成制度と同じ受給者番号を使用し、中学生以上については新しく付番します。

## 【一部負担金・助成内容】

児童医療費助成制度と同様です。

大変お手数をおかけしますが、平成25年8月1日以降の取扱いについてご留意いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
安芸太田町役場 住民生活課  
TEL 0826-28-2116  
担当：上手（かみて）

平成25年8月1日から下記のように変更となります。

平成25年7月31日まで  
(さくら色)

平成25年8月1日以降  
(クリーム色)

児童医療費受給者証				
公費負担者番号	90	34	04	49
公費負担医療の受給者番号				
児 氏 名			男・女	
生年月日	年	月	日	
保 護 者 氏 名	見本			
一 部 負 担 金 (自己負担) 限 度 領	通 院	500円／日(月4日まで)		
	入 院	500円／日(月14日まで)		
有 效 期 限	平成	年	月	日 から
	平成	年	月	日 まで
発 行 機 関 名 及 び 印	広島県山県郡 安芸太田町			
交付年月日	平成	年	月	日



子ども医療費受給者証				
公費負担者番号	90	34	04	49
公費負担医療の受給者番号				
子 氏 名			男・女	
生年月日	年	月	日	
保 護 者 氏 名	見本			
一 部 負 担 金 (自己負担) 限 度 領	通 院	500円／日(月4日まで)		
	入 院	500円／日(月14日まで)		
有 效 期 限	平成	年	月	日 から
	平成	年	月	日 まで
発 行 機 関 名 及 び 印	広島県山県郡 安芸太田町			
交付年月日	平成	年	月	日

## ～保険薬局部会会員対象～ 平成25年度 抗HIV薬服薬指導研修会の開催について

本年度も、保険薬局部会会員を対象とした、標記研修会を開催します。

今回は、他の領域でも役立つよう、薬剤による口腔内の副作用、その対応について等をご講義いただきます。

また、本研修会は、広島県病院薬剤師会との共催で、日本病院薬剤師会が推進されている「専門薬剤師制度」のうちの、「HIV感染症専門薬剤師部門」の認定研修会でもあり、保険薬局薬剤師も、この認定を受けることができます。

研修会終了後は、参加者の氏名・勤務薬局名を、広島県薬剤師会ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

（研修会当日、参加票をご記入いただきます。ホームページへの掲載を希望されない方については、その旨ご記入ください。）

### ～プログラム～

◆日 時：**平成25年7月28日（日）10:00～12:20**

◆場 所：広島県薬剤師会館4階ホール

◆主 催：広島県薬剤師会

◆共 催：広島県病院薬剤師会 薬剤業務・専門薬剤師委員会

1. 開会の挨拶 10:00～10:10

2. 講 義 (1) 10:10～10:40

#### 「薬剤性口腔内所見と口腔ケアについて」

広島大学病院 診療支援部 歯科衛生部門

歯科衛生士 松井 加奈子 先生

講 義 (2) 10:40～12:10

#### 「免疫機能低下時における口腔感染症と注意ポイント」

東京慈恵会医科大学附属病院 感染制御部

診療医長 加藤 哲朗 先生

3. レポート作成 12:10～

4. 閉会の挨拶 12:20

◆日本薬剤師研修センター認定研修会1単位

◆日本病院薬剤師会のHIV感染症専門薬剤師制度認定講習会1単位

◆参加費：1,000円（資料代、日本病院薬剤師会HIV感染症専門薬剤師制度認定講習会受講証発行料を含む）当日受付にて徴収いたします。

◆申込締切日：**平成25年7月23日（火）**

お申し込みの際は、支部名・勤務先・ご氏名をFAXまたはメールでご連絡ください。

返信先FAX：082-249-4589 e-mail：yakujimu@hiroyaku.or.jp

## 薬価基準収載医薬品（平成25年5月24日付）

(15成分19品目)

### [内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
イノベロン錠100mg (エーザイ) E 261	ルフィナミド 他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないLennox-Gastaut症候群における強直発作及び脱力発作に対する抗てんかん薬との併用療法	100mg1錠	79.70	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規構造のトリアゾール誘導体を持つ抗てんかん薬。</li> <li>幅広い抗けいれん作用を有する。</li> <li>中枢神経系の電位依存性ナトリウムチャネルの高頻度発火を抑制。</li> </ul>
イノベロン錠100mg (エーザイ) E 262		200mg1錠	130.40	<ul style="list-style-type: none"> <li>投与開始後、1～2週間で維持用量に到達することが可能。</li> <li>非臨床試験において、運動系に影響を及ぼさない用量で抗けいれん作用を有することが示されている。</li> </ul>
ノウリアスト錠20mg (協和発酵キリン) KH 131	イストラデフリン レボドパ含有製剤で治療中のパーキンソン病におけるウェアリングオフ現象の改善	20mg1錠	760.70	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界初の新規作用機序（アデノシンA2A受容体拮抗作用）を有するパーキンソン病治療薬。</li> <li>ドパミン受容体やドパミン代謝酵素に対して作用しない（非ドパミン系）。</li> <li>主としてCYP1A1、CYP3A4及びCYP3A5で代謝される。</li> <li>CYP3A4/5及びP糖蛋白に対して阻害作用を示す。</li> <li>臨床試験においてマクロファージを主体とする肺の炎症性変化が認められているため注意する。</li> </ul>
レグテクト錠333mg (日本新薬) R 130	アカンプロサートカルシウム アルコール依存症患者における断酒維持の補助	333mg1錠	50.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>アカンプロサートカルシウムは、GABAと構造が類似しGABA受容体への結合活性を有するホモタウリンの誘導体。</li> <li>ホモタウリンは血液脳関門を通過しないがアカンプロサートカルシウムは通過する。</li> <li>アルコール依存で亢進したグルタミン酸作動性神経活動を抑制することで、飲酒欲求を抑制する。</li> </ul>

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
アコファイド錠100mg (ゼリア新薬) アコファイド 100	アコチアミド塩酸塩水和物 機能性ディスペプシアにおける食後膨満感、上腹部膨満感、早期満腹感	100mg1錠	36.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界で初めて機能性ディスペプシア (FD) の適応を取得した消化管運動機能改善薬。</li> <li>AChEを阻害し、FDの原因となる低下した胃運動及び胃排出能を改善する。</li> <li>食後膨満感、上腹部膨満感、早期満腹感を改善するが、心窓部の疼痛や灼熱感に対する有効性は確認されていない。</li> <li>1ヵ月間投与しても症状の改善が認められない場合は投与中止を考慮。</li> </ul>
オングリザ錠2.5mg (協和発酵キリン) KH622	サキサグリプチン水和物 2型糖尿病	2.5mg1錠	110.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内で7番目のDPP-4阻害薬。</li> </ul>
オングリザ錠5mg (協和発酵キリン) KH623		5 mg1錠	166.00	
ゼルヤンツ錠5mg (ファイザー) 上面 JKI 5 下面 pfizer	トファシチニブクエン酸塩 既存治療で効果不十分な関節リウマチ	5 mg1錠	2,539.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤヌスキナーゼ (JAK) ファミリーの強力な阻害薬。</li> <li>各種の炎症誘発性サイトカインを介したシグナル伝達を阻害して免疫反応を抑制する。</li> <li>免疫抑制作用が増強されると感染症のリスクが増加するおそれがあるため、強力な免疫抑制剤（局所製剤以外）との併用はしないこと。</li> </ul>
スチバーガ錠40mg (バイエル薬品) 上面 BAYER 下面 40	レゴラフェニブ水和物 治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	40mg1錠	5,424.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌に対する有効性が確認された世界初のマルチキナーゼ阻害剤。</li> <li>血管新生、腫瘍微小環境に関わるキナーゼ、腫瘍形成に関わるキナーゼを阻害する。</li> </ul>

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
メトレープチン皮下注用 11.25mg 「シオノギ」 (塩野義製薬)	メトレープチン 脂肪萎縮症	11.25mg 1 瓶	33,877	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界で初めて脂肪萎縮症に対する治療薬として承認された遺伝子組み換え型ヒトレープチン製剤。</li> <li>脂肪萎縮症による糖及び脂質代謝異常の主な原因がレプチンの欠乏であると考えられている。</li> </ul>
ボルベン輸液 6 % (フレゼニウスカービ ジャパン)	ヒドロキシエチルデンプン130000 循環血液量の維持	6 % 500mL 1 袋	970	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規ヒドロキシエチルデンプン (HES) 製剤。</li> <li>HES製剤はトウモロコシデンプンの一種のアミロペクチンが原料。</li> <li>HESは、<math>\alpha</math>-アミラーゼによる代謝を受けにくいため長時間血中に留まり、長時間の血漿增量効果を発揮する。</li> <li>現在、日本で市販されているHES製剤は、分子量70kDaの「サリンヘス輸液 6 %」と「ヘスパンダー輸液」の2製剤で、代用血漿/体外循環希釈剤として使用されている。</li> <li>「ボルベン輸液 6 %」は、HESの分子量が130kDaで、循環血液量の維持に用いられる。</li> </ul>
プラリア皮下注60mg シリング (第一三共)	デノスマブ (遺伝子組換え) 骨粗鬆症	60mg1mL 1 瓶	28,482	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒト型抗RANKL モノクローナル抗体製剤。</li> <li>骨吸収に必須のメディエーターであるRANKLを特異的に阻害する。</li> <li>6カ月に1回の皮下投与製剤。</li> <li>同じ有効成分ランマーク皮下注120mgは「多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変」に、120mgを4週間に1回、皮下投与する。</li> </ul>

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
エボルトラ点滴静注 20mg (サノフィ)	クロファラビン 再発又は難治性の急性リンパ性 白血病	20mg20mL 1瓶	140,248	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性リンパ性白血病はリンパ系前駆細胞が悪性化したもの。</li> <li>エボルトラはスクレオシドアナログ代謝拮抗剤に分類される第二世代のプリン拮抗剤。細胞内で活性型のクロファラビン三リン酸に変換されるプロドラッグ。</li> <li>リボスクレオチド還元酵素及びDNAポリメラーゼ<math>\alpha</math>を阻害して白血病細胞のDNA合成や修復を阻害し、細胞死を誘導する。</li> <li>ミトコンドリアでのアポトーシス誘導因子発現を促進し、アポトーシスを誘導する。</li> </ul>
アーゼラ点滴静注液 100mg (グラクソ・スミスクライン)	オファツムマブ（遺伝子組換え） 再発又は難治性のCD20陽性の 慢性リンパ性白血病	100mg 5mL 1瓶	27,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性リンパ性白血病に対する国内初のヒト型モノクローナル抗体。</li> <li>従来の抗CD20モノクローナル抗体とは異なる作用機序を示す。白血病細胞の細胞膜に存在するヒトCD20分子の細胞外にある小ループと大ループの両方に結合し、白血病細胞を破壊し、抗腫瘍効果を発揮する。</li> <li>再発／難治性の慢性リンパ性白血病患者に対して化学療法と併用しないアーゼラ単剤での有用性が認められている。</li> <li>生理食塩液を用い希釈後の総量として1000mLとなるよう、用時希釈調製。</li> <li>infusion reaction（発熱、発疹、疼痛、咳嗽等）を軽減するために、抗ヒスタミン剤、解熱鎮痛剤及び副腎皮質ホルモン剤の前投与を行う。</li> </ul>
アーゼラ点滴静注液 1000mg (グラクソ・スミスクライン)		1,000mg 50mL 1瓶	267,502	

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ノーモサング点滴静注 250mg (シミックホールディングス)	ヘミン 急性ポルフィリン症患者における急性発作症状の改善	250mg 10mL 1 管	101,273	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポルフィリン症は、ヘム合成経路に関与する8つの酵素のうちδ-アミノレブリン酸（ALA）合成酵素を除く7つの酵素のいずれかの遺伝子に異常を来すことにより、ヘム合成過程における物質（ポルフィリン体、ポルフィリン前駆体）が大量に体内に蓄積されることにより引き起こされる一連の疾患の総称。</li> <li>・ヘミンは、ヘムーアルギニン製剤であり、ヘム合成経路の最初の律速酵素であるALA合成酵素活性をネガティブフィードバック機構により阻害する。</li> </ul>
アクテムラ皮下注162mg シリンジ (中外製薬)	トリリズマブ（遺伝子組換え） 既存治療で効果不十分な関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）	162mg 0.9mL 1 筒	38,056	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の点滴静注製剤に皮下注製剤を追加</li> <li>・自宅での自己注射が可能。</li> <li>・1回で全量を使用する。</li> <li>・オートインジェクターは、ボタンを押すだけで注射が可能な製剤。</li> </ul>
アクテムラ皮下注162mg オートインジェクター (中外製薬)		162mg 0.9mL 1 キット	38,200	

### [外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ネオキシテープ73.5mg (久光製薬)	オキシブチニン塩酸塩 過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁	73.5mg 1 枚	189.40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内初の経皮吸収型過活動膀胱治療薬。</li> <li>・同一成分の経口薬（先発医薬品）は、ポラキス錠。</li> <li>・経皮吸収型製剤は経口薬に比べ、抗コリン性副作用の低減が期待される。</li> </ul>

# 薬価基準収載医薬品（平成25年5月31日付）

## —報告品目・新キット製品—

(15成分26品目)

### [内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
サムスカ錠7.5mg  (大塚製薬) 割線有り 表面左:サム 右:スカ 裏面左:7.5	トルバブタン  ループ利尿薬等の他の利尿薬 で効果不十分な心不全における 体液貯留	7.5mg 1錠	1660.30	• 既存の15mg製剤に新規格 (7.5mg) を追加。
アバプロ錠200mg  (大日本住友製薬) DS514 200	イルベサルタン  高血圧症	200mg 1錠	195.80	• 既存の100mg製剤に新規格 (200mg) を追加。
イルベタン錠200mg  (塩野義製薬) 134 200		200mg 1錠	195.80	
ミカムロ配合錠BP  (日本ベーリンガーインゲルハイム)  A3	テルミサルタン／アムロジピンベジル酸塩  高血圧症	1錠	200.80	• 従来のミカムロ配合錠APはテルミサルタン40mgとアムロジピン5mgの配合剤。 • ミカムロ配合錠BPはテルミサルタンを80mgに增量。 • テルミサルタン製剤には、単剤の「ミカルディス錠20mg/40mg/80mg」、サイアザイド系利尿薬ヒドロクロロチアジドとの配合剤「ミコンビ配合錠AP/BP」、持続性CCBアムロジピンとの配合剤「ミカムロ配合錠AP」がある。
デノタスチュアブル配合錠  (日東薬品工業) 識別記号の記載なし	沈降炭酸カルシウム／コレカルシフェロール／炭酸マグネシウム  RANKL阻害剤（デノスマブ（遺伝子組換え）等）投与に伴う低カルシウム血症の治療及び予防	1錠	20.90	• デノスマブ（遺伝子組換え）を有効成分とする「ランマーク皮下注120mg」及び「プリリア皮下注60mg シリンジ」投与患者を投与対象とする。 • 高カルシウム血症に陥る危険性を低減する観点から、活性型ビタミンD3ではなく天然型ビタミンD3を使用している。 • ビタミンD3 活性化が障害されている腎機能障害患者への投与は慎重に判断すること。 • 投与中は、血清カルシウムを測定すること。 • ヨーグルト風味。水なしでそのまま服用できる。

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
メトグルコ錠500mg  (大日本住友製薬) 表面:DS 272 裏面:500	メトホルミン塩酸塩  2型糖尿病 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 (1) 食事療法・運動療法のみ (2) 食事療法・運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用	500mg 1錠	18.50	• 既存の250mg製剤に新規格(500mg)を追加。
モビプレップ配合内用剤  (味の素製薬)	塩化ナトリウム／塩化カリウム／無水硫酸ナトリウム／マクロゴール4000／アスコルビン酸／L-アスコルビン酸ナトリウム  大腸内視鏡検査、大腸手術時の前処置における腸管内容物の排除	1袋	2,372.8	• 従来の経口腸管洗浄剤であるポリエチレンゴリコール(PEG)電解質製剤は高分子のPEGと電解質が調整された等張性の製剤であるが、本剤は、PEG、電解質及びアスコルビン酸類からなる高張性の製剤で、高張とすることで少ない服薬量で同等の腸管洗浄作用を示す。

### [注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
フィルグラスチムBS注 75μgシリンジ「F」  (富士製薬工業)	フィルグラスチム(遺伝子組換え) [フィルグラスチム後続1]  • 造血幹細胞の末梢血中への動員 • 造血幹細胞移植時の好中球数の増加促進 • がん化学療法による好中球減少症 • ヒト免疫不全ウイルス(HIV)感染症の治療に支障を来す好中球減少症 • 骨髄異形成症候群に伴う好中球減少症 • 再生不良性貧血に伴う好中球減少症 • 先天性・特発性好中球減少症	75μg 0.3mL 1筒	6,882	
フィルグラスチムBS注 75μgシリンジ「モチダ」  (持田製薬)		75μg 0.3mL 1筒	6,882	
フィルグラスチムBS注 150μgシリンジ「F」  (富士製薬工業)		150μg 0.6mL 1筒	10,871	• 既存の注射液製剤に、プレフィルドシリンジ化したキット製品を追加。
フィルグラスチムBS注 150μgシリンジ「モチダ」  (持田製薬)		150μg 0.6mL 1筒	10,871	• 「グランシリンジ75/同シリンジ150/同シリンジM300」のバイオ後続品。
フィルグラスチムBS注 300μgシリンジ「F」  (富士製薬工業)		300μg 0.7mL 1筒	17,179	
フィルグラスチムBS注 300μgシリンジ「モチダ」  (持田製薬)		300μg 0.7mL 1筒	17,179	

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
フィルグラスチムBS注 75μgシリンジ「NK」 (日本化薬)		75μg 0.3mL 1 筒	6,882	
フィルグラスチムBS注 75μgシリンジ「テバ」 (テバ製薬)	フィルグラスチム(遺伝子組換え) [フィルグラスチム後続2]  ・造血幹細胞の末梢血中への動員 ・造血幹細胞移植時の好中球数の増加促進 ・がん化学療法による好中球減少症 ・ヒト免疫不全ウイルス(HIV)感染症の治療に支障を来す好中球減少症 ・骨髄異形成症候群に伴う好中球減少症 ・再生不良性貧血に伴う好中球減少症 ・先天性・特発性好中球減少症	75μg 0.3mL 1 筒	6,882	
フィルグラスチムBS注 150μgシリンジ「NK」 (日本化薬)		150μg 0.6mL 1 筒	10,871	•既存の注射液製剤に、プレフィルドシリンジ化したキット製品を追加。 •「グランシリンジ75/同シリンジ150/同シリンジM300」のバイオ後続品。
フィルグラスチムBS注 150μgシリンジ「テバ」 (テバ製薬)		150μg 0.6mL 1 筒	10,871	
フィルグラスチムBS注 300μgシリンジ「NK」 (日本化薬)		300μg 0.7mL 1 筒	17,179	
フィルグラスチムBS注 300μgシリンジ「テバ」 (テバ製薬)		300μg 0.7mL 1 筒	17,179	
エンブレル皮下注50mg ペン1.0mL (ファイザー)	エタネルセプト(遺伝子組換え)  既存治療で効果不十分な関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)	50mg 1 mL 1 キット	30.384	•既存のエンブレル皮下注用50mgシリンジ製剤をペン型のキット製剤としたもの。
ユナシン-S静注用3g (ファイザー)	スルバクタムナトリウム／アンピシリンナトリウム  <適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、大腸菌、プロテウス属、インフルエンザ菌  <適応症> 肺炎、肺膿瘍、膀胱炎、腹膜炎	(3g) 1 瓶	1,251	•既存の1.5g製剤に新規格(3g)を追加。

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
献血ヴェノグロブリンIH 5%静注10g／200mL (日本血液製剤機構)	人免疫グロブリンG  効能・効果 1. 低並びに無ガムマグロブリン血症 2. 重症感染症における抗生物質との併用 3. 特発性血小板減少性紫斑病（他剤が無効で、著明な出血傾向があり、外科的処置又は出産等一時的止血管理を必要とする場合） 4. 川崎病の急性期（重症であり、冠動脈障害の発生の危険がある場合） 5. 多発性筋炎・皮膚筋炎における筋力低下の改善（ステロイド剤が効果不十分な場合に限る） 6. 慢性炎症性脱髓性多発根神経炎（多巣性運動ニューロパチーを含む）の筋力低下の改善 7. 全身型重症筋無力症（ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏効しない場合に限る）	10g 200mL 1瓶	91,240	・既存の0.5g/10mL製剤等に新規格(10g/200mL)を追加。
イヌリード注 (富士薬品)	イヌリン  糸球体ろ過量の測定による腎機能検査	4 g 40mL 1瓶	8,586	・既存製剤に溶解液の添付がない規格を追加。

### [外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
タプロスミニ点眼液 0.0015% (参天製薬)	タフルプロスト  緑内障、高眼圧症	0.0015% 0.3mL 1個	96.90	・既存の2.5mL製剤に防腐剤を含有しない小規格製剤を追加。
ペンタサ坐剤 1 g (杏林製薬)	メサラジン  潰瘍性大腸炎（重症を除く）	1 g 1個	347.80	・既存の製剤（注腸剤及び錠剤）に坐剤を追加。
ルリコン軟膏 1 % (ポーラファルマ)	ルリコナゾール  下記の皮膚真菌症の治療 白癬：足白癬、体部白癬、股部白癬 カンジダ症：指間びらん症、間擦疹癬風	1 % 1 g	53.40	・既存のクリーム製剤に軟膏製剤を追加。

## 国会レポート

### 「違法ドラッグ対策強化のための関係法律の改正」



参議院議員  
薬学博士 藤井もとゆき

ゴールデンウィークが明け、国会も会期末に向けて重要法案の審議が進められています。また、平成25年度の政府予算案については、暫定予算の期限である5月20日までに成立することが確定していますので、厚生労働省関係の新規予算として計上されている「薬局を活用した薬物療法提供体制の整備事業」が、いよいよスタートすることになります。地域における薬局機能や薬剤師の職能が発揮され、地域での適正な薬物療法が推進されることを期待しています。

さて、5月10日の衆議院本会議において、「麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案」が採決に付され、可決・成立しました。この改正法案は、私も発議者の一人となった議員提案により今国会に提出され、参議院から審議されたものです。参議院及び衆議院の厚生労働委員会における審議に当たっては、ともに私が発議者を代表して法律案の趣旨説明を行いました。

違法ドラッグ対策としては、平成18年6月の薬事法改正により「指定薬物」の製造、販売、広告等について規制措置を講じてきたところですが、その後も脱法ハーブの使用に起因する交通事故の発生等若者を中心とした乱用が急速に増加してきています。厚生労働省の調査では、昨年12月時点で違法ドラッグを販売する業者数は、全国で305にものぼっているとのことです。

現在、指定薬物は、麻薬取締官等による取締りの対象となっていましたが、また、その疑いがある物品を発見した場合においても、それを取去することができず、取締りの実効性が確保されていない状況となっています。厚生労働省では、指定薬物への指定の迅速化等、監視指導や取締りの強化を図り、化学構造が類似している特定の物質群を包括的に指定薬物に指定する「包括指定」の取り組みを行ってきていますが、こうした取り組みに加えて、被害の発生や急速な拡大を防止する観点から、今回の法改正となったものです。

麻向法と薬事法を改正し、①麻薬取締官（員）に指定薬物に関する薬事法に違反する罪について、司法警察員として職務を行うことを明確にし、②厚生労働大臣又は都道府県知事が、指定薬物に係る廃棄処分、立入検査等を麻薬取締官（員）にも行わせることができることとし、③厚生労働大臣又は都道府県知事が、その職員に、指定薬物又はその疑いがある物品を試験のため取去させることができることとし、④取去を拒み、妨げ、忌避した場合について罰則を設けることとしたものです。

一方で、再生医療製品への対応等を内容とした薬事法の改正に向けて動きが進められていますが、違法ドラッグ対策を急ぐ観点から、先行して改正を行ったところであります。少しでも違法ドラッグ事犯が減少することを願っています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 国会レポート

## 「薬事法改正案と再生医療新法が国会へ」

参議院議員  
薬学博士 藤井もとゆき

梅雨に入ったといっても、関東地方は空梅雨の様相となっていますが、皆様の所では如何でしょうか。さて、通常国会も終盤を迎えており、7月末に予定されている参議院選挙を考えると国会の延長は行われないと思われ、国会に提出されている薬事法改正法案等については、今国会における成立は難しい状況となっております。薬事法改正の柱は、再生医療等製品と医療機器について、それぞれの特性を踏まえた規制を構築しようというものです。そして、法律名も「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に変更されることになります。また、再生医療新法は、正式には「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」とされ、これまで何らの規制が及ばなかった自由診療の分野を含め再生医療等に対して、そのリスクに応じて必要な手続きを定めるというものです。

改正薬事法では、これまで医薬品に対する規制条文を準用してきた医療機器が独立した「章」として規定されるとともに、再生医療等製品も医薬品とは別に新たな「章」として規定されることになります。

再生医療新法は、再生医療等技術の安全性の確保と生命倫理への配慮に関する措置等について規定し、再生医療等が迅速かつ安全に提供され、普及を促進することを目的としています。また、再生医療等とは新法において、「再生医療等技術を用いて行われる医療（治験を除く）」と定義され、再生医療技術等とは「人の身体の構造・機能の再建・修復・形成、人の疾病的治療・予防のための医療技術であって、細胞加工物を用いるもの（改正薬事法で承認されたもののみを用いるものを除く）のうち、政令で定めるもの」とされています。更に、細胞加工物とは、「人又は動物の細胞に培養その他の加工を施したもの」と定義されています。

iPS細胞等による自由診療を含む再生医療そのものの規制が新法で、再生医療に使用される再生医療等製品の規制が改正薬事法で行われることになります。改正薬事法の再生医療等製品のうち再生医療製品は、身体の構造・機能の再建・修復・形成に用いることを目的とした、「等」は、疾病的治療・予防に用いることを目的とした、細胞に培養等の加工を施したものと理解しています。

一方、再生医療の研究開発から実用化までの施策を総合的に推進するための「再生医療推進法案」及び医療機器の開発及び普及を推進するための「医療機器法案」（いずれも議員立法）が提案されており、前者については本年4月末に成立しています。二つの議員立法を踏まえて、具体的な施策が改正薬事法と再生医療新法で講じられるという姿となっています。

# 第1回 広島県若手薬剤師フォーラム



## 報告 I

日 時：平成25年5月19日（日）

場 所：ホテルグランヴィア広島

### 実行委員長 竹本 貴明

私はこれまで第3・4・5回と「全国若手薬剤師指導者育成フォーラム」に参加させていただきました。今まで自分が如何に政治に無関心であったか、薬剤師という職業は様々な法律に守られて(規制されて?)成り立っていることなど様々なことに気づかされ、考えさせられました。

最近の若い人たちは政治に興味がないとよく言われますが、実際に昨年行われた衆議院選挙の投票率を調べてみると、20代が37.89%、30代が50.10%（ちなみに60代は74.93%）という結果でした。これは昭和42年の衆議院選挙の20代66.69%、30代77.88%という数字と比べると非常に低い結果であることが判ります。

そこで、第1回から第5回までの「全国若手薬剤師指導者育成フォーラム」に参加させていただいた若手がスタッフとなり、5月19日（日）ホテルグランヴィア広島にて「第1回広島県若手薬剤師フォーラム」を開催致しました。

今回のフォーラムには、広島県内の40歳以下の若手薬剤師40名（広島支部：8名、安佐支部：3名、安芸支部：4名、広島佐伯支部：2名、大竹支部：1名、廿日市支部：3名、東広島支部：1名、呉支部：5名、福山支部：2名、三原支部：2名、因島支部：1名、病薬：8名）の参加がありました。



午前中に基調講演として参議院

議員藤井基之先生による「国政報

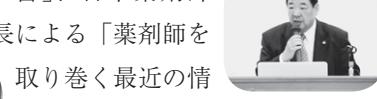
告」、日本薬剤師

連盟児玉孝会長による「薬剤師を

取り巻く最近の情

勢と政治課題」をお話しいただき、

午後からは8名×5班に分かれて



スモールグループディスカッション（SGD）を行いました。

SGDは①我々、薬剤師を取り巻く問題点、②その問題点を政治でどのように解決するか、③そのために我々は何をするか？の3つのテーマを各班で議論し、その後各班の発表を行うことで議論



した結果の共有をしていただきました。



また、SGDの発表の後には「児玉会長への質問タイム」を設け、児玉会長に直接、参加者からの質問に色々とお答えいただきました。

この度のフォーラムは以上のような内容でしたが、どの参加者も積極的にSGDで意見を出し合っており、お互いに非常に良い刺激を得られたのではないかと思います。また、フォーラムに参加できなかった同世代の薬剤師仲間とも、このフォーラムで得たものを共有していただけるよう、たまには政治について真面目に話をし、この輪を広げていただけたら嬉しく思います。





## 報告Ⅱ

福山支部 平野 健

何があるとも分からぬ。そのような中、広島県薬剤師連盟「若手薬剤師フォーラム」に参加させていただきました。若手といつてももう40手前の私ですが何か力になれることがあればと顔を出させていただきました。

幕が開くとすぐに藤井基之先生の講演が始まりました。しかし、私は先生の自己紹介での広島県東部での幼少のころのお話で、すっかり先生のお話に吸い込まれてしまいました。我々薬剤師が薬剤師として働く環境をどのように作っていくか、また作られてきたかのお話で、今自分が薬剤師として働くことの土台がどのように作られてきたかを理解することができました。

続いて薬剤師連盟の児玉会長のお話で大変熱いものを受け取らせていただきました。三権分立という言葉に懐かしさを感じながら、毎日の仕事は行政の下でしかしておらず、立法、司法に関してはほとんど気にしてない事に気づきました。しかし、楽天・ケンコーコムなどが起こした医薬品のネット販売についての判決は我々薬剤師にとって大変なことになっているとの現状を思い知りました。司法・行政は法の下でしか動くことができないため、この状況を打破するためには立法に働きかけるしかないことです。立法は国会議員の方々が動かしていただいているので、国会議員の方にどのようにして状況をかえてもらうか、また動いていただくかという大変さもわかりました。

さて本題は、「今我々薬剤師の取り巻く問題と課題について」のSGDを行うということ。最初は緊張してか、皆さん問題点はあまりないと声でしたが、お互いの本音を出していくにしたがってドンドンと意見が飛び出していました。次いで「政治的にどのように解決するか」、そして「我々がどのように動かなければならぬのか」。普段の職場では考えていないことも、みんなと一緒にディスカッションすることでドンドン前に進めま

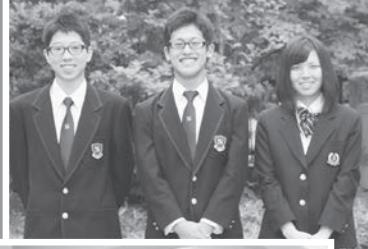
した。大事なことは、今業務を行っている中でどれだけの疑問を持つかということ、そして決まっているルールがどう変わればもっと良くなるだろうと思うことです。職場としての薬局内で毎日を過ごしている間に、調剤マシーンのようになっているかもしれない。周りが分からなくなっているかもしれない事に警戒しているだろうか？そんなことを共有することができました。

熱くなったら早いうちに職場の方にも分かってほしいということで、現状がどのようにして作られ、またその作られた規則は「今」に合っているのか、また合っていないのなら我々はどうすればいいのかを伝えました。暑苦しいと思われたかもしれません。しかし変えようと思わなければ、他の勢力に変えられてしまうこともあるのです。

医薬品のネット販売については、内閣府の規制緩和の力が圧倒的に強く、2・3類医薬品については販売が可能な状態が大筋で合意されそうな雰囲気です。また国民からの声も、ネット販売の解禁を求める声があることも聞こえています。安倍総理は「消費者の安全性を確保しつつ、しっかりしたルールのもとで、すべての一般用医薬品の販売を解禁する」と言われていますので、このルール作りに早く取り掛からなくてはいけないと思い、そのためには我々薬剤師の声も大きくし、一般消費者の声にもしっかりと耳を傾け、政治の場で適切な方針が打ち出されることを願います。

最後に、今後開催される参議院選挙での投票行為を行うことが何よりも薬剤師の声を国会の場で大きくすることだと思います。

# 医・薬学部現役合格 を目指して



本校卒業生



## 平成26年度入試 生徒募集 中学校160名・高校40名(新規)

創立以来の輝かしい合格実績

医学部			薬学部		
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学 理科Ⅲ類	3	山梨大学	7	慶應義塾大学	3
北海道大学	2	富山大学	6	自治医科大学	2
東北大学	5	金沢大学	1	産業医科大学	2
名古屋大学	2	岐阜大学	1	日本医科大学	36
大阪大学	1	浜松医科大学	5	東京慈恵会医科大学	21
九州大学	1	滋賀医科大学	1	順天堂大学	50
東京医科歯科大学	1	鳥根大学	5	昭和大学	59
千葉大学	6	徳島大学	1	日本大学	71
旭川医科大学	4	高知大学	2	東京医科大学	52
弘前大学	7	長崎大学	1	東邦大学	80
秋田大学	6	大分大学	1	東京女子医科大学	13
山形大学	7	琉球大学	7	北里大学	72
筑波大学	2	福島県立医科大学	1	杏林大学	72
群馬大学	5	奈良県立医科大学	2	大阪医科大学	5
新潟大学	6	防衛医科大学校	10	関西医科大学	6
上記以外、私立14大学735名			上記以外、私立31大学334名		

※数字は1982年～2013年度の延べ人数 ※順不同

### 地区別学校説明会

(各会場とも13:00～) 詳細は本校ホームページでご確認下さい。

9/7 土	名古屋	9/15 日	宇都宮・高崎
9/8 日	静岡・横浜	9/21 土	御茶ノ水
9/14 土	御茶ノ水・仙台・新潟	9/22 日	水戸・甲府

学校・寮の見学は随时受付します。 入試室までお問合せください。

学校法人 秀明学園

全寮制 英国留学 全人英才教育

# 秀明中学・高等学校

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792 ☎ 049-232-3311 (入試室直通) <http://www.shumei.ac.jp>

秀明学園

検索



## 社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mail アドレス [yakujimu@hiroyaku.or.jp](mailto:yakujimu@hiroyaku.or.jp)



E-mail QR

定価  
300円